

議 事 日 程 (第2号)

令和7年9月11日(木曜日) 午前10時開議

(開 議)

- | | | |
|-----|---------|------------------------------------|
| 第1 | 議案第86号 | 令和6年度北九州市一般会計決算について |
| 第2 | 議案第87号 | 令和6年度北九州市国民健康保険特別会計決算について |
| 第3 | 議案第88号 | 令和6年度北九州市食肉センター特別会計決算について |
| 第4 | 議案第89号 | 令和6年度北九州市卸売市場特別会計決算について |
| 第5 | 議案第90号 | 令和6年度北九州市渡船特別会計決算について |
| 第6 | 議案第91号 | 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計決算について |
| 第7 | 議案第92号 | 令和6年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計決算について |
| 第8 | 議案第93号 | 令和6年度北九州市港湾整備特別会計決算について |
| 第9 | 議案第94号 | 令和6年度北九州市公債償還特別会計決算について |
| 第10 | 議案第95号 | 令和6年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計決算について |
| 第11 | 議案第96号 | 令和6年度北九州市土地取得特別会計決算について |
| 第12 | 議案第97号 | 令和6年度北九州市駐車場特別会計決算について |
| 第13 | 議案第98号 | 令和6年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計決算について |
| 第14 | 議案第99号 | 令和6年度北九州市産業用地整備特別会計決算について |
| 第15 | 議案第100号 | 令和6年度北九州市漁業集落排水特別会計決算について |
| 第16 | 議案第101号 | 令和6年度北九州市介護保険特別会計決算について |
| 第17 | 議案第102号 | 令和6年度北九州市空港関連用地整備特別会計決算について |
| 第18 | 議案第103号 | 令和6年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計決算について |
| 第19 | 議案第104号 | 令和6年度北九州市後期高齢者医療特別会計決算について |
| 第20 | 議案第105号 | 令和6年度北九州市市民太陽光発電所特別会計決算について |
| 第21 | 議案第106号 | 令和6年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計決算について |
| 第22 | 議案第107号 | 令和6年度北九州市上水道事業会計決算について |
| 第23 | 議案第108号 | 令和6年度北九州市工業用水道事業会計に係る利益の処分及び決算について |
| 第24 | 議案第109号 | 令和6年度北九州市交通事業会計決算について |
| 第25 | 議案第110号 | 令和6年度北九州市病院事業会計決算について |
| 第26 | 議案第111号 | 令和6年度北九州市下水道事業会計決算について |
| 第27 | 議案第112号 | 令和6年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算について |
| 第28 | 議案第113号 | 北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について |
| 第29 | 議案第114号 | 北九州市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について |
| 第30 | 議案第115号 | 北九州市手数料条例の一部改正について |

- 第31 議案第116号 北九州市文化財保護条例の一部改正について
- 第32 議案第117号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第33 議案第118号 非常勤職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正について
- 第34 議案第119号 北九州市議会議員及び北九州市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 第35 議案第120号 高規格救急自動車の取得について
- 第36 議案第121号 30メートル級はしご付消防自動車の取得について
- 第37 議案第122号 水槽付消防ポンプ自動車の取得について
- 第38 議案第123号 救助工作車（Ⅱ型）の取得について
- 第39 議案第124号 化学消防ポンプ自動車の取得について
- 第40 議案第125号 普通消防ポンプ自動車（非常備用）の取得について
- 第41 議案第126号 北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について
- 第42 議案第127号 門司港地域複合公共施設新築工事請負契約締結について
- 第43 議案第128号 門司港地域複合公共施設新築電気工事請負契約締結について
- 第44 議案第129号 門司港地域複合公共施設新築機械工事請負契約締結について
- 第45 議案第130号 小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について
- 第46 議案第131号 公有水面埋立てによる土地確認について
- 第47 議案第132号 町の区域の変更について
- 第48 議案第133号 所有権移転登記手続の請求に関する訴えの提起について
- 第49 議案第134号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第2号）
- 第50 議案第135号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第3号）
- 第51 議案第136号 令和7年度北九州市食肉センター特別会計補正予算（第1号）
- 第52 議案第137号 令和7年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）
- 第53 議案第138号 令和7年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第1号）
- 第54 議案第139号 令和7年度北九州市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第55 議案第140号 令和7年度北九州市空港関連用地整備特別会計補正予算（第1号）
- 第56 一般質問

（散 会）

会議に付した事件

- 日程第1 議案第86号から
- 日程第55 議案第140号まで
- 日程第56 一般質問

出席議員 (57人)

1 番	菊	地	公	平	2 番	佐	藤	栄	作
3 番	上	野	照	弘	4 番	吉	村	太	志
5 番	田	仲	常	郎	6 番	宮	崎	吉	輝
7 番	中	村	義	雄	8 番	鷹	木	研 一	郎
9 番	戸	町	武	弘	10 番	香	月	耕	治
11 番	片	山		尹	12 番	村	上	幸	一
13 番	日	野	雄	二	14 番	吉	田	幸	正
15 番	西	田		一	16 番	田	中		元
17 番	金	子	秀	一	18 番	廣	田	信	也
19 番	立	山	幸	子	20 番	た か の	久 仁	子	
21 番	小	松	み さ	子	22 番	富 士 川	厚	子	
23 番	渡	辺	修	一	24 番	中	島	隆	治
25 番	松	岡	裕 一	郎	26 番	木	畑	広	宣
27 番	村	上	直	樹	28 番	成	重	正	丈
29 番	岡	本	義	之	30 番	三	宅	ま ゆ	み
31 番	森	本	由	美	32 番	大 久 保	無	我	
33 番	小	宮	け い	子	34 番	森		結 実	子
35 番	泉		日 出	夫	36 番	中	村	じゅん	子
37 番	山	崎	英	樹	38 番	山	田	大	輔
39 番	宇 都 宮			亮	40 番	永	井		佑
41 番	伊	藤	淳	一	42 番	宇	土	浩 一	郎
43 番	高	橋		都	44 番	山	内	涼	成
45 番	荒	川		徹	46 番	大	石	正	信
47 番	伊	崎	大	義	48 番	本	田	一	郎
49 番	奥	村	直	樹	50 番	井	上	し ん	ご
51 番	柳	井		誠	52 番	村	上	さ と	こ
53 番	小	宮	良	彦	54 番	小 金 丸	か ず	よし	
55 番	松	尾	和	也	56 番	有	田	絵	里
57 番	井	上	純	子					

欠席議員 (0人)

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千賀子
会 計 室 長	中 村 彰 雄	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
技術監理局長	尊 田 利 文	政 策 局 長	小 杉 繁 樹
総務市民局長	三 浦 隆 宏	財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一
保健福祉局長	武 藤 朋 美	子 ども 家 庭 局 長	小 林 亮 介
環 境 局 長	木 下 孝 則	産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平
都市ブランド 創 造 局 長	小笠原 圭 子	都 市 戦 略 局 長	小 野 勝 也
都市整備局長	持 山 泰 生	港 湾 空 港 局 長	倉 富 樹 一 郎
消 防 局 長	岸 本 孝 司	上 下 水 道 局 長	廣 中 忠 孝
交 通 局 長	白 石 基	公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一
教 育 局 長	太 田 清 治	行 政 委 員 会 事 務 局 長	兼 尾 明 利

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	檜 木 野 裕
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○議長（中村義雄君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程第1 議案第86号から、日程第55 議案第140号までの55件を一括して議題といたします。

ただいまから質疑に入ります。

会派質疑を行います。自由民主党・無所属の会、9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）戸町武弘です。自由民主党議員団を代表して質疑をします。

質疑の前に、今回の豪雨災害で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

それでは、早速質疑に入ります。

まず、令和6年度決算について。

令和6年度決算は、武内市政として実質初めて編成した予算に対する決算であり、市長の市政運営と公約の進捗を見るいい機会だと考えています。今回は財政問題と人口問題、都市インフラの課題に注目し、質疑をさせていただきます。

初めに、財政問題について質問します。

今回の決算を見ると、資材高騰や物価高の影響、扶助費、人件費等の増加などで歳出が増加する中、堅調な税收や交付金等を確保し、実質収支で18億円の黒字を確保しているものの、依然として厳しい状況下での財政運営であると認識をしています。一方で、経済の活性化や町のにぎわいづくりにも積極的に取り組み、北九州市に活気を戻そうと尽力されている点は一定の評価をしたいと思います。

そこで、まず、市長に今回の決算を受けて、どのようにこれを評価し、将来に向けてどのような課題があると認識しているのか、見解を聞きます。

次に、令和6年度の市債発行額は、対前年度比32億円の増、市の借金である市債残高は対前年度比82億円の増となっています。投資的経費の予算調整方針の例外としている新日明工場建設事業が令和6年度で完了したため、これを除けば、いずれも対前年度比から減少しており、今後は市債の残高も減少していく見込みとしています。

市長の財政健全化策は、投資的経費を適正水準範囲である年620億円に抑制することが中心と見えますが、日明工場以外の2工場の建設事業や、昨今の大雨等による災害復旧費の増加、老朽化した公共施設の大規模改修など、今後想定される多額の費用を必要とする事業は、現在の市債残高の見込みの中で試算されているのでしょうか。見解をお聞きます。

次に、人口問題についてです。

今回の決算で掲げる令和6年度の具体的な取組の成果の一番が60年ぶりの転入超過です。社会動態が60年ぶりに492人の増加に転じたことは、本市にとって大変大きな出来事であり、これまでの長年の取組が実を結んだ成果であると感じています。しかしながら、市の人口が年々

減少している状況は変わってはいません。市は基本構想・基本計画の中で人口増に向けた道筋として、将来推計人口を常に上回る歩みを重ねていくことで、人口減少のトレンドを増加に転換させ、100万都市復活に向けた道筋をつくっていくことを掲げています。

今回の社会動態の増加はその第一歩だと認識していますが、自然動態を含めた人口の減少に歯止めがかからない状況で、市が掲げる道筋とのギャップはないのか、見解をお聞きします。

次に、都市インフラの課題についてです。

先日、札幌市と広島市に視察に行きました。両市とも主要駅である札幌駅、広島駅を中心に住民を回帰させ、にぎわいを創出させるための都市インフラ整備に力を入れており、実際に中心市街地に人が戻り、にぎわいが出て、その結果地価が上昇し、固定資産税が伸びているそうです。福岡市も同様に都市開発を進めたことで地価が上昇し、増加した固定資産税を財源として子育て支援を充実させていると聞いています。

本市も市内各地でにぎわいを創出する取組を行い、成果も出ていると評価していますが、市内最大の駅である小倉駅を中心とした市街地にこれまで以上に住民を回帰させ、魅力ある中心市街地をつくり、地価の上昇、固定資産税の増加を目指すための投資にも予算を配分し、積極的に取り組むべきと考えますが、見解をお聞きします。

次に、記録的豪雨に対する民有地の復旧支援についてです。

令和7年8月6日から九州地方に広く発生した線状降水帯による記録的な大雨は、北九州市内各地において甚大な被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

本市においても、農地の被災や、のり面崩壊による道路の通行止め、アンダーパスの冠水、家屋の床上浸水など、多岐にわたり甚大な被害が発生しており、被災された方々が一日も早く元の生活を取り戻すための対応が求められています。今議会に提出されている令和7年度補正予算案において、被災した道路、河川、公園、農地、林道等の復旧費用として6億1,000万円が計上されており、市の迅速な対応に感謝したいと思います。

去る8月18日、石破総理は、今回の豪雨による被害に対し、全国を対象に激甚災害に指定することを表明しました。これにより、農地、農業用施設、林道、公共施設等については、被災地の早期復旧・復興が期待される場所であり、今回の政府の迅速な決定に対し、我々も高く評価をしているところです。

しかしながら、今回の豪雨被害は、農業分野、公共施設にとどまるものではありません。多くの市民が居住する民有地にも大きな被害があり、市民生活に深刻な影響が出ています。特に、民有地の崖崩れについては、所有者の高齢化や資力の不足による復旧の長期化や、これに伴う二次災害の懸念など、市民の生命や財産に直結する喫緊の課題となっています。これらの民有地の被害は、その復旧に多大な費用と時間を要し、所有者個人の力では到底対応し切れない状況にあります。また、地方自治体のみで支援できる範ちゅうをも超えています。

今回、市内の農地や民有地で多数の被害があったことを受け、我々自由民主党市議団は8月28日に福岡県議会の藏内議長、中尾副議長、松尾自民党県議団会長をはじめとした自民党福岡県議団の皆さんと面会をし、令和7年8月の記録的豪雨に伴う災害対策について、福岡県議団と北九州市議団とで力を合わせ、民有地の災害対策について政府に対し強く要望していくことを申入れし、今後のさらなる連携を確認したところです。

北九州市も、これまで国に対し民有地における崖崩れへの支援について提案してきたと聞いています。市長としても、我々北九州市議会と共に、福岡県、福岡県議会と連携して国に要望していくことが重要だと考えますが、市長の見解を聞きます。

次に、旦過市場の再整備についてです。

本市は、令和2年度から河川改修と併せて土地区画整理事業を一体的に進める旦過地区再整備事業に着手しており、令和6年度は橋りょう工事や建物移転補償、既設建物の解体工事などを実施し、決算額も11億8,569万円となるなど、本市が進める重大なプロジェクトの一つだと認識をしています。現在、市が整備する4階建ての建物の建築工事が進められており、このうち2階の商業フロアについては、令和元年に市と市場関係者で締結したまちづくり協力協定に基づき、市場関係者で設立した旦過総合管理運営株式会社が床を取得し、運営する予定になっていました。しかしながら、2度にわたる火災などの社会情勢の変化により、同社による2階の床取得が困難となり、8月4日に市及び市議会に対し、新たな事業者の選定に向けた支援についての要望書が提出されました。

旦過市場の再整備については、これまでも我が会派は様々な観点から課題も指摘してまいりましたが、浸水被害や火災など様々な苦難に直面しながら、町の繁栄に力を注いでおられる旦過市場の皆さんの思いは、要望を受けた我々議会としてもしっかりと受け止め、議論をしているかなくてはなりません。

そこで、質問します。

1点目に、旦過市場関係者の皆さんが今回の判断に至ったことは、苦渋の決断であったと思います。一方で、旦過地区のまちづくりについては、市は長年にわたり地元と将来像を描き、計画を進めてきた経緯もあると認識しています。今回の地元の決断と要望を踏まえた上で、この旦過市場の再整備によりどのような市場を目指し、未来に引き継いでいきたいと考えているのか、市長の見解を聞きます。

2点目に、既に建物の工事が進んでいる中、事業者選定を今から行うことによるスケジュールへの影響など、様々な課題も指摘されています。今回の支援要望書を受けて、今後市としてどのような対応を考えているのか、見解を聞きます。

最後に、本市における地域猫の取組についてです。

本市では、飼い主のいない猫による生活環境被害を軽減し、人と猫が共生できるまちづくりを目指して地域猫活動を推進し、平成24年度から支援をしています。しかしながら、実際に地

域猫活動をする地域には、住民間の合意形成に様々なハードルやトラブルもあり、活動の成果が現れるまでに相当の時間と労力がかかるというのが実情です。

そこで、質問します。

令和6年12月議会で我が会派の宮崎議員が地域猫の取組について質問をされました。その中で、地域猫活動は町内会の同意の下で、地域住民が主体となり、地域猫として登録した野良猫を最後まで管理していくことで住民間のトラブルを減らすとともに、野良猫を減少させていくことを目的とした活動との答弁がありました。しかし、前述のとおり、地域住民の合意を得るには相当な労力がかかり、これによる住民トラブルまで発生してしまうケースもあります。善意で立ち上げた数名のボランティアの責任と労力で活動するには限界があり、行政が一定程度介入して合意形成のサポートをしたり、町内会や自治会単位という枠組みを見直す必要があると考えますが、見解をお聞きます。

2点目に、市の地域猫活動の支援の一環として、動物愛護センターで無料の不妊去勢手術をしていますが、実際のところ不妊去勢手術費用を地域猫ボランティアの方々や住民の寄附で賄ったり、自治会や町内会費で負担しているケースもあり、市の支援制度は利用しにくいとの声も聞いています。また、野良猫の被害は地域のトラブルのみではなく、公衆衛生の問題でもあります。行政が積極的に解決に乗り出すためにも、もっと使いやすい制度への変更を検討すべきと考えますが、見解をお聞きます。

3点目に、現在市が実施している野良猫のトラブル解消に関する事業は、地域猫活動への支援と、令和6年度から開始した保護犬ねこ不妊去勢サポート事業の2つであると認識をしています。市はこの事業によって、地域の環境保全と、人と猫が共存できるまちづくりを実現できると考えているのでしょうか。野良猫の頭数抑制についてどのような方針を持っているのか、見解を聞きます。

以上で私の第1質疑を終了いたします。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）皆さんおはようございます。

まず、令和6年度決算につきまして、評価、そして、将来に向けての課題認識についてのお尋ねがございました。

令和6年度は、成長への再起動第2弾をテーマに、北九州市の持つポテンシャルを最大限に引き出し、人と企業に選ばれる都市を目指して、空港の機能を最大限生かすや、若者・子供を応援するなどの5つの重点施策に積極果敢に取り組んでまいりました。

その結果といたしましては、1つは、北九州港、北九州空港の機能強化と利用促進により、フェリー貨物の取扱量が5,292万トン、航空貨物の取扱量が3万6,603トンで過去最高、2つ目に、小倉、黒崎駅の周辺の民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図るコクラ・クロサキリビテーションの第1弾プロジェクトとしてB I Z I A小倉が完成、3つ目に、パルクール世

界選手権など大規模スポーツ大会や、リバーフロントの可能性を引き出したコクラB E A Tの盛り上がりなど、町のにぎわいの創出など、成長の再起動が着実に進んでいることを実感する一年でもございました。その象徴が、令和6年の北九州市の人口の社会動態が60年ぶりにプラスに転じ、492人の転入超過を達成したことでもございます。

こうした前向きな動きが続々と生まれ、北九州市全体に明るい兆しが見えたことは、これまで市政を担ってこられた先人たち、そして、全ての市民、企業の皆様の御尽力のたまものと感謝を申し上げます。

その上での令和6年度決算の特徴についてでございますが、まず、歳入面では、1つ目に、市税収入は1,802億円で、前年度に比べ9億円の減となったものの、個人市民税の定額減税の影響を除いた実質的な市税収入は前年度から40億円増となり、着実に増加、2つ目に、ふるさと納税は前年度から2億円増の24.7億円となり、前年度に引き続き過去最高を更新するなど、主な歳入は堅調に推移しているところでございます。

一方、歳出面では社会保障関係の扶助費は1,617億円と、前年度から111億円増と大幅に増加したことに加え、人件費の上昇、物価高の影響、公債費の増加などにより、歳出の増加圧力が市税等の歳入の伸びを大きく上回りました。このため、北九州市の貯金とも言える財源調整用基金の残高は、前年度と比べ32億円増の344億円となる厳しい結果となりました。

今後を見通しますと、1つ目に、現在の推計では令和12年頃までは後期高齢者人口が増加し続けると見込まれており、引き続き福祉・医療関係経費の伸びや人件費のさらなる上昇など、歳出の膨張圧力がより一層強まることに加え、2つ目に、市民の皆様の安全・安心な生活を守るために必要不可欠なインフラや公共施設の老朽化対策が待ったなしの課題であること、3つ目に、ガソリン税の暫定税率廃止など、国の政策変更に伴う大幅な歳入減の可能性があることなどを踏まえ、引き続き強い危機感を持って財政運営に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、市政変革の取組である財政の模様替え、すなわち創る改革を推進し、まずは地域の経済成長につながる政策を堅実に推進し、その成長を通じて市税収入等の歳入の増加を図り、市民の皆様の安全・安心な暮らしや、彩りある町につながる施策の充実につなげることで、成長と幸福の好循環の実現に資する財政運営に努めてまいります。

答弁中、財源調整用基金の残高は前年度と比べ32億円増と申し上げましたが、32億円減でございました。訂正をいたします。

次に、旦過市場の再整備につきまして、どのような市場を目指し、未来に引き継いでいきたいのかという見解をお尋ねがございました。

北九州の台所、旦過市場は、長年市民の皆様に愛されている身近な市場であるとともに、国内外から多くの観光客の皆様が訪れる、北九州市にとって大切な場所でございます。この旦過市場では、平成21年、平成22年の度重なる浸水被害をきっかけに、施設の老朽化を含めた防災

面の課題解消と市場の存続を図るため、現在河川改修事業と土地区画整理事業から成る再整備事業を官と民が一体となって進めているところでございます。

こうした中、令和4年には87店舗が焼失する、4月、8月の2度の大規模の火災が発生をいたしました。全国から1億5,000万円もの寄附をいただくなど、多くの方々から愛されている市場であると再認識をしたところでございます。また、被災された皆様が甚大な被害を一致団結して乗り越え、復興されていることに改めて敬意を表したいと存じます。

このような状況の中、令和3年2月に2階商業床の取得等を目的として市場関係者が設立した会社、すなわち旦過総合管理運営株式会社が、その後の火災や近年の物価高騰の影響もあり、2階商業床の取得を断念し、今年8月に北九州市及び北九州市議会に対し支援を要望されることとなりました。この支援要望書の御提出に関しましては、相当な御葛藤の末での苦渋な御判断であったと拝察いたします。

旦過地区の再整備は、大正時代から100年続く歴史を次の100年へとつなぐ一大プロジェクトでございます。そのために、まずは浸水被害や老朽化などの防災面の改善をはじめ、事業中も含めた安全性を確保していくことが何より重要でございます。

次に、魅力ある市場の実現に向けては、例えば、1つに、1階部分には今の旦過市場の雰囲気を保った個店が集積をすること、2つ目には、2階以上には飲食フロアや北九州市立大学新学部など新たな魅力を付加することで、これまでの歴史を受け継ぎつつ、多くの人々が行き交う場所として、北九州市民の皆様はもとより、日本中、世界中の皆様に愛される、日本を代表する市場を目指し、次の100年を切り開いていきたいと考えております。こうしたことから、北九州市といたしましては、市場関係者の御要望を受け止めまして、旦過総合管理運営株式会社に代わる新たな事業者の選定等を進めてまいりたいと考えております。

浸水被害を防止し、100年の歴史を持つ市場を守ること、そして、さらに魅力あるものにするために、15年近く前から始まったこの事業を、私自身しっかり引き継いだものでございますが、今後とも物価高や人件費増、技術的な問題など様々な課題を皆様と乗り越え、安全な市場、魅力ある市場をつくるという大目標に向かって、市場関係者の皆様と共に、また、議会の皆様方の御協力もいただきながら、引き続き官と民が一体となって全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上となります。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）令和6年度決算についてのうち、今後想定される多額の費用を必要とする事業は、市債残高の見込みで試算されているのかという質問にお答えいたします。

この町を魅力あふれる都市として将来世代に引き継いでいくためには、北九州市新ビジョンで掲げる目指す都市像の実現に向けて、北九州市の成長につながる投資を行っていくことが重要であり、財源をしっかりと確保した上で、優先度に応じて着実に事業を推進していく必要が

ございます。

このため、投資的経費の在り方につきましては、公共施設やインフラの老朽化対策への緊急度、必要度が一層高まっていること、また、資材、労務単価などコストが急激に増加していることなどを踏まえまして、計画した事業を適切に実行できるよう、令和7年度から令和9年度までの間、新たな投資的経費の適正水準を年平均約650億円程度に増額をいたしております。

この水準を維持していくことで、市債残高は令和16年度末には、令和6年度末と比べて約450億円程度減少するものと推計をいたしております。この推計に当たりましては、今後当面、5年程度の間に多額の費用が見込まれる事業といたしまして、例えば門司港地域複合公共施設、道路整備や河川の改修、学校施設の整備などを想定しておりまして、環境工場につきましても皇后崎工場の大規模改修を含んだものでございます。

また、大雨等による災害復旧につきましては、市民の皆様の暮らしを守る上で最優先で取り組むべきものであり、国等の補助メニューを最大限活用しながら財源を確保し、しっかりと対応してまいります。

今後も市民の皆様の安全を守るための公共施設の老朽化対策や、未来につながる次世代投資などを着実に推進するとともに、市債残高の減少トレンドの維持と財政健全化に向けてしっかりと努めてまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君） 令和6年度決算について、新ビジョンで掲げる人口増に向けた道筋に関してのお尋ねにお答え申し上げます。

北九州市の推計人口は、令和7年1月1日現在で約90万7,000人、前年同月と比べますと約7,700人の減となっております。昭和54年以来、人口は減少傾向が続いているところでございます。その内訳を見ますと、近年は特に自然動態における死亡者数が大きな要因となっております。北九州市は政令市の中で最も高齢化率の高い都市であり、それに伴う人口動態における自然な流れとして、亡くなる方が多くなっているというところでございます。

こうした状況に対しまして、令和6年3月に策定しました北九州市新ビジョンでは、3つの重点戦略を着実に進め、都市の総合力を高めていきながら、まずは社会動態のプラス幅の拡大を図り、次に、中長期的な視点で、出生数の増加による自然動態の改善へとつなげていくこととしております。

そして、長年にわたる市民や企業、先人の皆様方の御尽力の下、昨年は492人の転入超過を記録しまして、実に60年ぶりとなる社会動態のプラスを達成したところでございます。この社会動態の劇的な改善は、北九州市にとって歴史的な転換点とも言え、まさに新ビジョンで示した、人口増に向けた道筋の考え方と軌を一にしているものであると考えているところでございます。今後も新ビジョンに掲げる3つの重点戦略を着実かつ総合的に取り組み、さらなる社会動態のプラス幅の拡大を図りながら、人口減少トレンドの反転に向けた挑戦を続けてまいります。

いと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）令和6年度決算についてのうち、小倉駅を中心とした市街地で投資予算を配分し、積極的に取り組むべき、もう一つは、記録的豪雨に対する民有地の復旧支援について、この2つの質問についてお答えいたします。

まず、小倉駅を中心とした市街地での投資予算を配分し、積極的に取り組むべきとの御質問でございます。

都市開発が進む札幌市、広島市、福岡市のここ10年の地価の上昇率は、札幌市は128.6%、広島市は55.2%、福岡市は150.4%、一方、北九州市は33.9%となっております。また、固定資産税収の上昇率は、札幌市は20.4%、広島市は17.7%、福岡市は31.6%、北九州市は7.4%にとどまっており、地価、固定資産税収入の増加が期待できる魅力あるまちづくりを進めることは重要な課題であると認識しております。

こうした課題を乗り越えていくためには、都市の顔である小倉駅を中心とした市街地で魅力あるまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。北九州市基本構想・基本計画では、小倉のまちづくりの方向性として、オフィスや都市型住宅の集積、エンターテインメントやショップの充実、わくわくして歩きたくなる町なかを創出していくとしております。

こうした中、民間開発、企業誘致の促進を図るコクラ・クロサキリビテーションにより、令和6年にはB I Z I A小倉がオープンし、さらに、小倉京町センタービルが着工されるなど、次世代仕様のオフィスビルの建設が進んでおります。あわせて、I T関連企業の進出も着実に進んでおり、地域経済の活性化や新たな雇用創出にもつながっております。

また、市街地のにぎわい創出などを目的とした昨年のコクラB E A Tでは、パルクール世界大会や小文字通りを開放したイベント、クリスマスマーケットなど多彩な催しを実施し、市内外から150万人の方々に来訪していただきました。特に、若者にとっては小倉で面白いことが起きているという実感につながったという声もいただいております。町の存在観と新たなにぎわいを生み出しているところでございます。

こうした動きを踏まえ、民間投資を促進し、まちづくりを着実に形にしていくため、北九州市と地域、事業者、関係団体が共通の方向性を確認しながら、まちづくりを具体的に進めていくための羅針盤として都市デザインを策定しているところでございます。北九州市としては、小倉駅を中心とした市街地が市内外の人々を引きつけ、民間事業者が投資したいと思える都市空間へと成長させていくため、様々な政策手段を総動員してまいりたいと考えております。

続きまして、民有地の崖崩れの対応について、北九州市議会と共に、福岡県、福岡県議会と連携して国に要望していく考えはあるかとの御質問でございます。

北九州市においては、8月の記録的な大雨によって農業施設や道路、家屋など多大な被害を受けました。被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

北九州市は、今回の大雨被害の早期復旧に取り組むため、農業施設や公共施設の復旧費用として、今議会に補正予算案 6 億 1,000 万円を計上しております。一方で、議員御指摘の民有地の崖崩れにつきましては、現在 50 件の被害を確認しているところですが、この復旧は個人の資産であることから、民法上の大原則に基づき、所有者が行うこととなります。このため、北九州市としてはこうした所有者から相談がございましたら、復旧に向けたアドバイスに加え、融資制度や工事業者を紹介するなどの支援を行っているところでございます。

しかしながら、近年の大雨による被害規模の拡大に伴い、所有者個人の資力では対応できずに、復旧が長期化することや、これに伴う 2 次被害が懸念されるケースも散見されます。このため、北九州市では平成 30 年度の豪雨災害をきっかけに、それ以降、国に対し民有地の崖崩れについて、行政の一定の関与による早期の防災措置が図れる制度、所有者が行う応急復旧対策への補助制度の創設を提案してきたところでございます。

こうした民有地の崖崩れの復旧は、北九州市に限らず、全国の自治体が直面する共通の課題でございます。したがって、今後は議会をはじめ他の自治体とも連携を強化し、国への働きかけを一層強めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）旦過市場の再整備についてのうち、支援要望書を受けての市としての対応についてお答えいたします。

旦過地区のまちづくりに関しましては、これまで北九州市と市場関係者の皆様と連携して計画づくりを行ってきておりまして、現在整備中の商業施設の 2 階につきましては、これまでの市場にない新たな魅力創出の空間として飲食スペースを、また、3 階以上には駐車場を設けることにしております。本年 8 月の市場関係者の皆様からの要望書を受け取った際にも、これまでの検討内容を踏まえ、旦過市場にふさわしい事業者、さらなる発展ができるような事業者を選んでほしいとの声がございました。

こうした声を受け止めまして、北九州市としましても新たな事業者の選定について、イニシアチブを取ってまいりたいと考えてございます。具体的には、商業施設の 2 階から 4 階までを一括して売却対象とした公募型プロポーザルによる選定を考えており、現在権利者との調整及び公募条件の整理などを行っているところであります。

これまで市場関係者の皆様と検討してきた内容を踏まえつつ、既に関心をいただいている事業者へのヒアリングも実施しながら、例えば、1 つ目には、北九州市の様々な食を堪能できる店舗構成、2 つ目には、1 階で買った食材を 2 階で調理、飲食できる仕掛け、3 つ目には、日曜日や祝日も含め、早朝から夜間まで営業することなど、魅力ある市場となるような公募条件にしたいと考えてございます。

また、今後のスケジュールにつきましては、本年 11 月に公募を開始しまして、令和 8 年 4 月には新たな事業者を決定した上で、同年内のオープンにつなげたいと考えております。

いずれにいたしましても、北九州市としましては、安全な市場、魅力ある市場をつくるという大目標に向かいまして、様々な状況変化に柔軟に対応しながら、引き続き官民一体となって全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）最後に、地域猫の取組についての3点の御質問のうち、まず、町内会、自治会単位という枠組みを見直す必要があるのではとのお尋ねと、もっと使いやすい制度への変更を検討すべきとのお尋ねに、まず、お答えいたします。

人と動物との共生社会の実現を目指す中で、無責任な餌やりによる野良猫の増加やふん尿の被害などの問題は、地域住民と共に取り組むべき課題と認識をしております。

こうした課題を解決するためには、地域で活動する動物愛護団体等の御協力が必要であり、その支援策の一つとしまして、団体などが保護、飼養している犬猫を新たな飼い主に譲渡することを前提に不妊去勢手術費用の一部を助成する、保護犬ねこ不妊去勢サポート事業を令和6年度から開始いたしました。令和6年度は13の団体、個人がこの事業に登録を行い、96頭の犬猫、うち猫が92頭でございますが、の手術費用を助成することで、新たな飼い主への譲渡につながりました。

また、新たな野良猫を増やさないため、北九州市獣医師会が実施する捨て猫・捨て犬防止キャンペーンに対しまして、手術などの事業費の半額を助成しております。さらに、一定のルールの下に、町内会単位で市が認定し、地域住民による野良猫の適正管理や、動物愛護センターで不妊去勢手術を行う地域猫活動にも取り組んでおります。平成24年度の制度開始から、これまでに23の活動地区を認定し、累計159頭の不妊去勢手術を行ってきました。

一方で、この制度が利用しづらいとの御意見もいただいており、令和7年6月には地域猫活動をテーマにした勉強会に参加させていただき、独自に野良猫対策の活動をされている地域住民の方や、ボランティアの皆様のお声を伺ったところであります。

その内容としましては、市の地域猫制度について、1つには、動物愛護センターで行う無料の手術頭数が週に2頭では足りないですとか、2つ目に、相談、申請から認定までに手間や時間がかかること、3つ目に、町内会長しか申請できずハードルが高いということ、また、活動開始後にも新たな猫の追加登録を認めてほしいというものでございまして、活動を広げていく上での課題であると感じております。

野良猫への対応につきましては、市民の皆様の中にも様々な御意見がありますため、トラブルにつながらないよう、地域猫活動について御理解いただくことが重要であり、事業を効果的に実施するためには、制度設計や周知方法を丁寧に検討する必要があると考えております。まずは、いただいた御意見や地域猫について先進的な取組を行っている自治体の状況なども参考に、現状の制度が活用しやすいものになるよう、令和8年度に向けて申請要件等の一部見直しを行いたいと考えております。

地域猫活動は地域住民を活動主体とするものの、行政の支援とボランティアなどの協力を必要とする仕組みでありまして、多くの皆様から理解が得られ、活用される制度づくりに向けて勉強してまいりたいと考えております。

続いて、地域猫のもう一点、野良猫の抑制についてどのような方針を持っているのかとのお尋ねにお答えいたします。

北九州市では、動物の愛護及び管理に関する条例におきまして、人と動物とが調和し共生する社会の実現に資することを目的として定め、これに基づき、市民、関係団体の皆様と協力して様々な取組を行っております。しかしながら、猫については繁殖力が強いことから、飼い主のいない野良猫が増えることによって、鳴き声やふん尿などによる生活環境の悪化にもつながりやすく、住民間のトラブルに発展する場合もございます。

このため、動物愛護センターでは、幅広く関係者の御協力を得ながら、1つには、保護犬ねこ不妊去勢サポート事業、2つには、北九州市獣医師会が行っている不妊手術事業への助成、3つ目に、地域猫活動への支援などを実施しまして、野良猫の繁殖を抑えるとともに、地域での管理や譲渡を促すことで、人と動物が共に暮らす生活環境の保全を図っているところでございます。このような取組は、効果が見えるまでに時間がかかるケースもあり、ボランティアや関係団体の皆様には粘り強く実施をしていただいております。

さらに、市民の皆様の理解と御協力を得るために様々なアプローチが必要と考えており、SNSなどを活用しながら、動物愛護センターに収容されている猫の譲渡の促進や、市民の皆様が参加できるイベント、動物愛護デーなどの啓発事業も積極的に行っております。

今後とも多くの方々に制度を活用していただけるよう工夫や見直しを図りながら、新たに不幸な命が生まれないようにすることで、人と猫が共生できる町の実現を目指して取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君） 9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君） 御答弁どうもありがとうございました。それでは、第2質問をしたいと思います。

まずは、財政に関してなんですけども、市長も就任された直後は財政破綻との言葉を使っていたようですが、北九州市の財政は破綻まではしません、綱渡り状態であると認識をしています。市政変革推進プランでは、市の財政状況は、政令指定都市中、経常収支比率が高いほうから8番目、市民1人当たりの市税収入が低いほうから3番目、市民1人当たりの市債残高は最も高いと書いていますが、現在どのような状況でしょうか。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 政令市比較ということになりますので、前年度の令和5年度の状況になりますが、まず、経常収支比率につきましては政令市中9位、それから、市税収入につきましては、1人当たりで計算しますと政令市中13位、市債残高は一番高いという状況は

変わりません。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 9 番 戸町議員。

○9 番（戸町武弘君）まだ就任されて間がないですので、この数値が大幅に変わることはないのですが、やはり常に危機感、緊張感を持ってこの財政問題というのは議論しなければならないと考えておりますが、先ほど財政局長の答弁で450億円市債残高を減らすという答弁をされておりましたが、これの自信はどうでしょうか。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）試算ということでありましてけれども、ある程度今後見込まれる投資の額ですとか、あるいはこれまでの経験から、大体市債の充当率というんですかね、54%程度の充当率ということが続けていくということを考えれば、この数字は達成できるんじゃないかと思っております。

○議長（中村義雄君） 9 番 戸町議員。

○9 番（戸町武弘君）期待はしたいと思いますが、やはりこれから北九州市のインフラ整備、それとか様々な施設の改修を考えたときに、本当に気をつけた運営をしてもらいたいと考えております。

次に、人口問題です。社会動態が492人でプラスになったことは本当にほっとしておりますが、日本人と外国人別の社会動態を聞きます。

○議長（中村義雄君） 政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）日本人と外国人の社会動態の状況についてでございますけど、外国人については、令和6年は転入超過の傾向が続いているものの、伸びは鈍化ということでございます。一方、日本人につきましては、令和6年はコロナ禍以降、社会動態が悪化傾向にありましたけども、日本人は大きく改善しているといったところでございます。特にこの点が転入超過達成に寄与したものと考えておりますけども、参考までに数値で申し上げますと、令和5年が外国人はプラスの2,116人でしたが、令和6年は1,802人なので、伸びていますが鈍化、それに対して日本人は、令和5年がマイナス2,322人だったのが、令和6年はマイナス1,310人と、1,000人ちょっと改善したといったところでございます。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 9 番 戸町議員。

○9 番（戸町武弘君）それでは、この社会動態をどう考えるかということで、当然ながら日本人を増やすことももとより、外国人もこれから増やそうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（中村義雄君） 政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）外国籍の方も含めましてですけども、新ビジョンの実現に対しましては、外国籍の方も含めまして、若者や女性、高齢者、それから、障害のある方など、自分の夢に挑戦する意欲ある方々や企業が集まるといったことで、活躍する社会づくりが重要であると考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 9 番 戸町議員。

○9 番（戸町武弘君）当然ながら、外国籍の方もぜひ北九州に住んでもらいたいとの答弁だったと思いますが、その割に、これから移住してこようとする外国籍の方の政策があまり見えな
いんですけども、何か外国籍の方の移住に対しての政策というのは考えておられるでしょう
か。簡潔に聞きたいなと思います。

○議長（中村義雄君） 政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）最近報道によりますと、国が外国人共生のルールを整備するといっ
たことで、プロジェクトチームをつくったりとかしていますので、そういった動向を見ながら
考えていくことになるかと思います。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 9 番 戸町議員。

○9 番（戸町武弘君）武内市長はスピード感を持ってという話をされておりますので、この件
に関しても、国を待たずしてスピード感を持って考えてもらいたいと思います。

次に、都市インフラについてですが、小倉の町が元気になったように感じます、正直言っ
て。先日、勝山公園で昭和の夏祭りも大成功だったのではないかなという気がします、実は
イベントは一過性のものだとは私は認識をしています。北九州市を真に魅力ある町にするには、
小倉の駅前の都市インフラ整備を再整備すべきではないかなと。そして、町自体に魅力を持た
せなければならない。例えば、イベントをやっていないときでも小倉にみんなが来ようとする
ようなまちづくりをするべきじゃないかなと思うんです。そして、計画的に小倉に投資をし
て、そして、地価を上昇させ、自主財源である固定資産税を上昇させなければならないと考
えていますが、見解を聞きます。

○議長（中村義雄君） 都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）今議員がおっしゃられたとおり、先ほどの答弁でも例示を出し
ましたが、札幌や広島、福岡、ここは都市開発が進んでおります。税収も伸びていると聞い
ております。我々のほうも小倉の町、中心市街地を今後都市機能を更新しながら、行政だけ
なく、民間の都市機能、オフィスビルであるとか、そういったものもどんどん更新していっ
てもらいながら、市税収入等々の増加につなげてまいりたいと考えております。

○議長（中村義雄君） 9 番 戸町議員。

○9 番（戸町武弘君）ぜひ民間と協力して、この町を元気にしてもらいたいなと考えておりま
すが、これまで歴代の市長の北九州市の未来に対するビジョン、これは結構我々市民にも明確
に見えていました。例えば、末吉市長はマイタウン・マイリバー構想、そして、物流拠点都市
構想、将来こういう北九州になるんだなという気がしました。どぶ川だった紫川が本当にきれ
いになり、市民の憩いの場所になっています。また、物流拠点都市構想では、地の利を生か
し、今北九州市がこれから成長するような雰囲気にもなってきました。そして、北橋市長は、
洋上風力発電で北九州市のものづくりを復活させようとしています。今ちょうどその真っ最中

です。

では、武内市長はこれからこういった北九州のビジョンを考えているのか、今広報戦略と各種イベントで町ににぎわいが戻ってきたように自分自身も感じますが、しかし、政令指定都市で少なくとも90万人で、そして、100万人を目指そうとするのであれば、広報戦略やイベントのみでは経済が縮小するのではないかなと心配をしております。ぜひ未来を見据えた北九州市のまちづくり構想をつくってもらいたいなと要望したいと考えます。

そして、記録的豪雨に対する民有地の復旧支援についてです。豪雨により様々な箇所に被害が出ました。復旧に関して、国、県のメニューがあれば復旧も早いのですが、支援のない場合、特に、人工崖などは復旧が遅れたり、最悪放置されたりします。本市の場合は居住地域が狭く、高台が多く、一旦被害が出ると市民生活に大きな支障が出ます。ぜひ市長、行政と議会が共に国に対してしっかり要望したいと考えますので、ぜひ御協力を賜りたいと思います。

そして、旦過市場の再整備についてです。

私ももう28年間議員やっておりますので、そう感じるのかもしれませんが、本市はA I Mとコムシティで大失敗を経験しています。この中の局長さんたちにもその経験をしっかり認識されている方がいると思いますが、二度と同じ失敗はしてはなりません。今回の新たな事業者選定の支援は私はするべきだと思いますが、A I Mやコムシティのように家賃の値下げや公的機関を入居させての支援はするべきではないと指摘をさせていただきます。

そして最後に、地域猫に関してです。

地域猫、基本的なことを聞きたいんですが、そもそも住民間トラブルを減らすことや野良猫を減らすことは、これは善意のボランティアさんの仕事でしょうか。行政の仕事でしょうか。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）地域猫の活動に関してというところでございますが、地域猫のそのポイントというのが、やはり地域住民の皆様を主体としつつ、ボランティア、行政が地域の問題を地域で解決するために3者が協働して行うということが大事だとされております。北九州市の場合は、実際に地域猫活動を幾つもサポートしていただいているボランティアの皆様にノウハウがあるということから、地域住民の皆様から相談を受けることが多く、結果、そのボランティアの皆様の支援の負担があるということはお聞きをしております。今後、行政としての役割も考えながら、地域猫制度の見直しというところを検討したいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）私は、この住民間トラブル、これを本当に住民の方に任せていいのかと。そして、野良猫が増えていることを善意のボランティアに任せて本当にいいんでしょうか。公衆衛生の問題、これ考えたときに、私はこれは行政の問題だ。局長は宮崎議員の質問に対して、住民が主体となってという話をしましたが、私はこれは間違いなく行政が主体となっ

て、その手助けをボランティアがしていく、そのような事業ではないかなと考えておりますので、ぜひその点について御検討をしてください。

そして、やっぱりこれがもし皆様方が行政が主体だと考えられるなら、不妊去勢手術費用もなるべく住民の方々、そして、町内や自治会に負担がないような制度づくりをしてもらいたいと要望をさせていただきたいなと思います。

そして、地域猫事業と保護犬ねこ不妊去勢サポート事業、この2つなんですけども、私から見ると、この保護犬ねこ不妊去勢サポート事業というのは、出口を何とかしようとしているのではないかなと思っています。このサポート事業では、野良猫を減らすということは、ほぼほぼ不可能じゃないかなと思っています。やはり本当に住民間トラブルを減らし、そして、野良猫を減らしていこうとするのであれば、これは地域猫事業に頼るしかないのではないかなと考えておりますが、見解を聞きたいと思います。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）そうですね。やはり先ほどの最初の答弁にも申し上げましたとおり、野良猫に対する取組としましては、大きく3つさせていただいております。市民のトラブルにつながらないように地域猫活動に御理解いただくというところが必要であるかなと思いますので、これから地域猫活動については、多くの皆様から理解が得られるように活用される制度づくりに向けて勉強していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）9番 戸町議員。

○9番（戸町武弘君）今日のこの放送を地域猫の方々も見てくれていると思います。その中で、やはり皆さんから誤解されることなんですけども、地域猫をやっている方々が全員が猫好きでやっているということじゃないんです。猫の嫌いな方も地域猫活動をしている、それはどういうことかということ、地域のトラブルを何とか解決したいという気持ちでこの地域猫活動をされている方々も多いです。もちろん野良猫、猫好きな方もいらっしゃいます。だから、その点をしっかり行政のほうには理解をしてもらい、そして、人間と猫、動物の共生、今ワンヘルスでも問題になっております。ぜひそのような社会が実現するように頑張ってください。以上で終了します。

○議長（中村義雄君）進行いたします。公明党、26番 木畑議員。

（議長退席、副議長着席）

○26番（木畑広宣君）皆様こんにちは。公明党の木畑広宣でございます。会派を代表して質疑をさせていただきます。

早速質疑に入らせていただきます。

初めに、令和6年度決算について伺います。

令和6年度予算は武内市長が編成された2回目の予算となりますが、令和5年度予算が市長就任から僅かな期間で編成された予算であるのに対し、令和6年度予算は十分な時間をかけて

練られた、武内市長が本格的に編成された初めての予算であると言えます。令和6年度予算は、北九州のポテンシャルを呼び醒ませ、成長への再起動第2弾予算と銘打たれ、令和6年3月に策定された北九州市新ビジョンで描く将来の都市像や戦略とも連動しつつ、北九州市を成長の軌道に乗せるための政策を推進していく予算として編成されました。また、予算の編成に当たっては、全ての予算事務事業を対象とした総点検等を実施し、1,288事業、151億円分の見直しを行うなど、市政変革の取組も行われました。

そのような予算の下で様々な施策に取り組まれた結果である令和6年度決算では、一般会計決算の規模が歳入で6,198億円、歳出で6,159億円、歳入歳出ともに過去3番目の規模で、実質収支は18億円の黒字となりました。成長への再起動に向けて様々な施策に堅実に取り組まれた結果、人口の社会動態の60年ぶりのプラス転換や、北九州空港貨物取扱量、北九州港フェリー貨物取扱量の過去最高、小倉城の来場者数の過去最高や、ふるさと納税受入金額の過去最高など多くの成果を生み出されました。一方で、物価高の影響や扶助費、人件費、公債費などの歳出の増加圧力が市税等の増収を大幅に上回るなど、今後も緊張感を持って財政運営に取り組む必要があります。

そこで、2点お尋ねいたします。

まず1点目に、令和6年度は武内市長が初めて本格的に編成された予算であり、様々な施策に取り組まれましたが、それを受けた令和6年度決算について、市長御自身がどのように評価をされているのか見解を伺います。

2点目に、財源を見つけるだけでなく育てるという視点が必要であると考えます。国政において公明党は、公的資産を生かし、安定的な収益を生み、将来世代に還元する日本版政府系ファンドの創設を提案しております。本市においても基金や公有資産、外郭団体の資産を戦略的に活用し、教育・子育て支援や福祉、防災・インフラ整備など、市民の皆様の安心と成長を支える施策財源を長期的に育てる仕組みづくりを検討すべきと考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、空港と港湾の機能強化、利用促進について伺います。

本市は、東アジアに近接する地理的優位性を最大限に生かし、空港と港湾の一体的な活用による国際物流・人流の拠点強化を進めてまいりました。令和6年度においては、北九州空港の機能強化、利用促進が重点施策とされ、エアポートバスの増便や鉄道との乗り継ぎ強化、待合環境改善などアクセス向上を図りました。特に、新アクセス、朽網駅特急ルートが誕生し、利便性向上に寄与したことは大きな成果です。

物流分野では、国内貨物定期便の集貨支援や半導体貨物への重点支援を進め、貨物取扱量が3万6,603トンと過去最高を記録しました。さらに、滑走路延伸による長距離便就航を見据え、燃料タンク増設など必要施設整備に関する調査にも着手しました。また、北九州港においても大きな成果があり、フェリー貨物取扱量が好調で、令和6年は5,292万トンと3年連続で

過去最高を更新しました。空港と港湾の双方における物流機能の強化は、本市経済の発展に直結するものです。

加えて、北九州空港滑走路の3,000メートル化については、2027年8月の供用開始を目指して着実に進められており、国際物流、長距離便就航への期待が高まっています。

こうした成果と進捗を踏まえつつ、以下2点お尋ねいたします。

1点目に、北九州空港について、令和6年度は様々な施策に多角的に取り組まれた結果、朽網駅特急ルートの開設や貨物量の過去最高更新など大きな成果が見られました。一方で、国際線ネットワークの拡充は依然として限定的であり、貨物需要の掘り起こしは道半ばにあります。また、公共交通の利便性や運行時間帯に関しては、市民の皆様や利用者から改善要望も寄せられております。

そこで、令和6年度の北九州空港の取組について、その成果と課題をどのように分析し、2027年の滑走路3,000メートル化も見据えて、今後どのようにさらなる機能強化、利用促進に取り組んでいくのか、本市の見解を伺います。

2点目に、北九州港についても令和6年のフェリー貨物取扱量は過去最高の実績を上げるなど、本市物流機能の拡充に大きな成果が見られました。一方で、こちらも物流機能の高度化や新規航路確保に向けたさらなる取組が求められております。

そこで、令和6年度の北九州港の取組について、その成果と課題をどのように分析し、今後どのように利用促進や物流機能の拡充に取り組んでいくのか、本市の見解を伺います。

次に、世代をつなぐ支援と人材確保について伺います。

公明党はこれまでも誰一人取り残さない社会の実現を掲げ、若者や子供、高齢者、障害のある方など、全ての世代が希望を持って暮らせる社会づくりに取り組んでまいりました。

本市においては、令和6年度当初予算で若者・子供を応援するを重点施策として41億円が計上され、ひきこもり支援や社会的孤立対策など幅広い世代を対象とした施策が盛り込まれました。日本一若者を応援する町を掲げ、大学、高校での人材育成、ICT環境整備、発表の場づくりなどを推進、また、第2子以降の保育料無償化や送迎保育ステーションの試行準備、医療的ケア児支援など、子育て世代も力強く支援してきました。その他、学校給食ではおいしい給食大作戦により多様な献立が導入され、子供たちの楽しみと食育の充実につながりました。介護分野では、未来の介護大作戦がスタートし、介護人材の確保や支援体制の強化に向けた動きが進みました。また、Z世代課の新設や、かなえるポスト、みらい政策委員会による子供の参画、シン・子育てファミリー・サポート事業の全国的評価など、世代を超えた成果が見られました。

以上を踏まえ、2点お尋ねいたします。

1点目に、子ども・子育て施策と保育士不足への対応に関し、令和6年度は第2子以降の保育料無償化や送迎保育ステーションの試行準備などに取り組まれ、特にシン・子育てファミリー

一・サポート事業は全国的に高い評価を得ています。一方で、全国的に保育士不足が深刻化しており、こども家庭庁の2025年調査では、約8割の保育施設が不足を感じているとの結果が示されています。本市においても同様の課題があるのではないかと考えられます。子育て支援を推進する上で、処遇改善や人材確保に取り組まなければ施策の実効性が担保されません。市民に寄り添った視点で、こうした課題を踏まえた議論も必要であります。

そこで、保育士不足が市内でも課題となる中、処遇改善や離職防止、潜在保育士の復帰支援など、安心して子供を預けられる環境をいかに確保していくのか、見解を伺います。

2点目に、高齢者支援と地域包括ケアの推進について、未来の介護大作戦をはじめ、介護人材の確保や支援体制の強化、地域における健康づくり、介護予防の推進などに取り組まれました。そうした中、住み慣れた自宅での療養を望む高齢者の方も増えておりますが、地域包括ケアにおける訪問診療や訪問看護などの在宅医療体制の強化を今後どのように進めるのか見解をお聞かせください。

次に、稼げる町の実現に向けた産業支援施策について伺います。

公明党は、これまで一貫して地域経済の成長を支える産業振興と未来への投資を重視してまいりました。特に、GX、グリーントランスフォーメーションや脱炭素を通じた稼げる町の実現は、市民生活の安定と本市の持続可能な成長の柱であり、私たちが繰り返し提唱してきた重点課題でもあります。

本年5月には、日産自動車によるEV電池工場建設計画が断念されるという出来事がありました。誠に残念ではありますが、世界的企業が本市を立地候補地と認めたことは、北九州市の産業ポテンシャルの高さを示すものであります。この経験を一過性に終わらせることなく、次世代産業の誘致と集積へと確実につなげていくことが求められております。

加えて、8月には、浮体式洋上風力発電に関し、北九州市が部材生産や組立てを担う総合拠点整備の本格検討を開始するとの報道がなされました。武内市長が有識者の提言を受けて市内に指示を出されたもので、響灘西地区を中心に国内初の洋上風力サプライチェーンの中核拠点を構築し、2030年度末の稼働を想定するという内容であります。脱炭素と産業振興を同時に進める絶好の機会であり、本市の産業振興未来戦略に直結する重要なテーマと考えます。

そこで、お尋ねいたします。

科学技術投資を生かした未来産業戦略について、国では科学技術予算の拡充や政府系ファンド構想が議論されており、AI、半導体、量子、脱炭素といった分野に重点投資する方針が示されています。本市としても北九州学術研究都市を拠点に、先端分野の研究拠点化、GX・グリーン産業と連動したスタートアップの育成、市内企業との共同研究、実証の拡大を進めることが求められます。

そこで、令和6年度に取り組まれた「稼げるまち」への原動力～未来産業推進事業～と、カーボンニュートラルを成長の機会と捉えたGX推進事業について、新ビジネスやGX関連産業

の創出や集積にどの程度つながったのか、事業の成果と課題について伺います。

また、北九州グリーンインパクトの推進として、響灘地区における風力発電関連産業の総合拠点形成にも取り組まれましたが、脱炭素と産業振興を同時に実現する取組の一つとして、浮体式洋上風力発電の総合拠点整備という新たな挑戦を今後どう進めていくのか、令和6年度の取組を踏まえて次年度以降の具体的な戦略と方針を伺います。

次に、町ににぎわいと楽しさを生む施策について伺います。

令和6年度予算では、町ににぎわいと楽しさを生むために3億円が計上され、エンターテインメントによるにぎわいづくり推進事業やスポーツコミッション事業、インバウンド誘致強化事業、西日本・九州ゴールデンルート構築事業など多彩な取組が展開されました。その成果として、バレーボールネーションズリーグ2024福岡大会、第2回F I G パルクール世界選手権・北九州、卓球W T T ファイナルズ福岡2024など大規模な国際スポーツ大会が開催され、世界から注目を集めました。さらに、国際会議の開催件数は15件と全国6位で過去最高を記録し、M I C E 都市としての地位も高めています。また、小倉城は約30万人、小倉城庭園は約13万人と過去最高の来場者数を更新し、観光資源の磨き上げ効果も顕著となっております。

そこで、お尋ねいたします。

本市では、令和6年度より市の魅力向上・発信を担う部局として都市ブランド創造局をつくられましたが、市として令和6年度の成果をどのように総括し、都市ブランドの向上についてどのように評価しているのか伺います。

また、本市のさらなる都市ブランド向上のために、今後どのような戦略を描き、世界から選ばれる北九州市の実現に取り組んでいくのか伺います。

次に、市民の安全・安心を守る老朽化、防草対策について伺います。

市民の暮らしを支える社会基盤の多くは高度経済成長期に整備されたものが多く、全国的にインフラの老朽化が深刻化しております。道路や下水道、橋りょうなどは建設後50年を超えるものが急増し、維持管理に必要な財源や人材不足も課題となっています。その結果、例えば下水道管の劣化による道路陥没は全国で年間2,600件以上発生し、国民の生活に不安を与えているのが現状です。

本市でも校舎や市営住宅の外壁落下、若戸大橋の金属片落下など、老朽化による事故が現実になりました。こうした状況を受け、本市は市民の安全・安心を守る老朽化対策チームを設置し、緊急点検や新技術導入に取り組んでおりますが、持続可能な維持管理体制をどのように築くのが問われています。

また、神嶽川の浸水対策や旦過市場の老朽化対策として、旦過地区再整備事業が行われていますが、老朽化対策と都心のにぎわいづくりをいかに同時に進めていくかも問われています。

加えて、公園や道路、河川敷の雑草については、市民の皆様から子供が安心して遊べない、見通しが悪く危険といった声が多く寄せられており、こちらも切実な課題となっています。市

は、これまで伸びたら刈る除草を中心としてきましたが、防草型への構造的な改革に着手することとしており、今後も安全で快適な環境を守る仕組みづくりが求められております。

このように全国的な課題と本市の現状を踏まえ、令和6年度の実績に即して2点お尋ねいたします。

1点目に、下水道インフラの安全対策について、市内で実際に発生した下水道管などの破損による陥没を踏まえ、今後はA Iによる劣化診断やドローンを活用した点検など、最新技術を積極的に導入し、効率的かつ高度な維持管理を進めるべきと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目に、草刈り・防草対策について、公園や道路、河川敷に生い茂る雑草は、安全性や景観に影響を及ぼす課題となっております。令和6年度には鉄鋼副産物を活用した舗装材、カタマ S Pの試験施工が全7区で行われました。一方で、市が除草費削減を打ち出した際には、安全性や景観への影響が懸念され、最終的に従来水準の予算が確保されました。こうした経緯を踏まえ、令和6年度の草刈り・防草対策に関して、道路、河川、公園等における除草等事業の成果と課題をどのように評価しているのか伺います。

最後に、令和7年度9月補正予算について伺います。

今回の補正予算では、先月発生した大雨に伴う災害復旧や市立学校給食費の保護者負担軽減、北九州市立大学新学部開設に向けた支援など、物価高対策や子育て、教育環境の充実などのために様々な予算案が計上されました。

そこで、まず、その中の市立学校体育館エアコンのパイロット整備についてお尋ねいたします。

近年、猛暑が続く中、熱中症対策は全国的な課題となっております。学校現場においても、体育館での活動が熱中症のリスクから制限されており、熱中症のリスクを低減する環境整備は不可欠であると感じています。

こうした考えの下、我が公明党会派は継続して学校体育館へのエアコン整備を訴えてまいりましたが、市長から本年6月議会の我が会派の質問に対し、国の補助金を活用しながら、新築校に加え、既存校についても漸次エアコン整備を進めていくことを目指すとの答弁をいただきました。子供たちの安全で快適な学習環境の確保、そして、地域における避難所の機能強化という観点からも、この市長の御英断は本市にとって大きな一歩であると認識しております。

全国の学校体育館へのエアコン整備を加速するため国が設けた空調設備整備臨時特例交付金は、多額の予算が計上されている一方で、交付期間が令和15年度までと定められています。このため、この限られた期間の中で国の財源を最大限に活用し、本市の学校体育館へのエアコン整備を効率的、効果的に進めていくことが必要であると考えております。

そのような中、今回の補正予算に学校体育館エアコンパイロット整備事業の費用が計上されたことは、まずは市長の迅速な対応に感謝したいと思います。

そこで、今回の補正予算で計上に至った思いや経緯を改めて伺うとともに、事業の目的や概要、対象校選定の考え方について伺います。

以上で私の第1質問を終わらせていただきます。御清聴誠にありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、令和6年度決算につきまして、令和6年度決算の成果、評価のお尋ねがございました。

令和6年度は、私が就任させていただいて新たに策定をいたしました北九州市新ビジョンに沿った施策への重点化や、徹底した市政変革の推進を基本姿勢として予算編成をいたしまして、成長への再起動第2弾をテーマに、人と企業に選ばれる都市を目指して、空港の機能を最大限生かす、若者・子供を応援するなど、5つの重点施策に積極果敢に取り組んでまいりました。

その成果についての評価でございますが、重点施策の1つ目の空港の機能を最大限生かす取組におきましては、1つ目に、国内貨物便の新規就航や集貨促進により、北九州空港の貨物取扱量が3万6,603トンと飛躍的に増加をし、過去最高を更新するとともに、2つ目に、エアポートバスの増便、朽網線27から40、小倉線ノンストップ便17から21往復や、朽網駅特急ルートの新設、上下10本などに取り組みまして、空港アクセスが大幅に強化されたところでございます。

2つ目の若者・子供を応援する取組につきましては、1つ目に、全国初となるZ世代課を設立し、若者のチャレンジしたいことを広く募り、実行までを支援するZ世代はみ出せコンテストには全国から29件の応募がありました。この取組は全国的にメディアにも取り上げられ、日本一若者を応援する町北九州市を発信することができました。

また、おいしい給食大作戦として、市内の有名料理人や栄養士養成大学が監修した献立を提供することにより、献立の幅が広がり、給食をおいしいと答えた子供の割合が85.2%と、前年度より^{12.6ポイント}~~12.6%~~増加をしたほか、焼く、蒸すなどの調理が可能となるスチームコンベクションオーブンの導入を進めまして、給食の魅力向上を図ってまいりました。

3つ目の企業の付加価値向上を支援する取組におきましては、1つ目に、産学官金による緊密な連携体制の下、起業家に寄り添い、企業の成長段階に即した支援を行うことにより、小倉北区と小倉南区が帝国データバンクで調べた新興・スタートアップ企業の出現率において全国第1位になるということが発表されるなど、多様なビジネスモデルが創出をされました。また、コクラ・クロサキリビテーションの第1弾プロジェクトであるB I Z I A小倉の完成は、この動きを加速することが期待をされます。

風力発電関連産業の総合拠点形成に向けましては、響灘地区における港湾インフラが供用開始されるなど、今年度中に風車25基、最大出力22万キロワットの国内最大の洋上風力がいよいよ動き出す予定でございます。

4つ目の町ににぎわいと楽しさを生む取組につきましては、パルクール世界選手権や卓球の国際大会、WTTファイナルズなどの大規模スポーツ大会の開催、さらに、リバーフロントの可能性を引き出したコクラBEATには約156万人が来場するなど、国内外から多くの方が北九州市を訪れて町が大きく動き出しました。

5つ目の町の老朽化等へ対応する取組につきましては、市民生活に身近な学校や市営住宅、市民センターなどに加えまして、物流や企業活動においても重要なインフラである若戸大橋の老朽化対策を着実に進めてまいりました。さらに、市民の安全・安心及び利便性の向上のため、門司港地域複合公共施設整備事業を推進してまいりました。

こうした様々な取組の象徴的な成果が、令和6年の北九州市人口の社会動態が60年ぶりにプラスに転じ、492人の超過を達成したことでもございます。また、個人市民税の定額減税の影響を除いた実質的な市税収入が前年度から40億円増と堅調に推移するなど、令和6年度は、これまでの北九州市の成長の再起動に堅実に取り組んだ成果を実感する一年でございました。

こうした様々な成果を通じまして前向きな動きが続々と生まれ、北九州市全体に明るい兆しが見えたことは、これまで市政を担われてこられた先人たち、そして、全ての市民、企業の皆様の御尽力のたまものと感謝を申し上げます。今後も福祉医療関係経費などの歳出の膨張圧力が一層強まり、厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、歳入歳出両面から市政変革に取り組み、創る改革を推進することで稼げる町を実現し、市民の安全・安心な暮らしの確保、充実を図ってまいります。

次に、5番目の項目にございました町ににぎわいと楽しさを生む施策につきまして、都市ブランド創造局を新設したことによる成果と都市ブランド評価、それから、さらなる都市ブランド向上のための戦略、世界から選ばれる北九州市実現への取組についてお尋ねがございました。

都市間競争がますます活発になる現代におきまして、都市のブランド力は、1つには、一貫性のあるストーリーにより認知され、その価値を高め、内外に届けていくこと、2つ目に、市民の誇りを醸成すること、こうしたことを通じまして選ばれる町となり、投資を呼び込み、人口を増加させ、都市を発展させるために重要なことでもあります。こうした考えを組織全体で志向し、文化、スポーツに観光施策を緊密に連携させる観点などから、昨年4月に都市ブランド創造局を組織、発足させました。

こうしたことから都市ブランド創造局では、国内外、世代を問わず、多様な人々のにぎわいを呼び込み、経済の活力にも結びつける稼げる町、彩りある町の実現に向け、文化、スポーツ、観光の各分野を中心に一体的に事業を推進してまいりました。

令和6年度は、TGC北九州や北九州ポップカルチャーフェスティバルのさらなる価値の向上に取り組んだほか、パルクール世界選手権やバレーボールネーションズリーグなど9つの大規模スポーツ大会、観客数5,000人以上の大規模コンサート7公演、また、令和6年次になり

ますが、I C C A、国際会議協会の基準を満たした15件の国際会議などを誘致いたしました。

具体的には、これらの開催に合わせ、北九州市ならではの付加価値を加えるために、1つには、イベント参加者に対しまして文化施設や商業施設の割引やサービスを提供するキャンペーンの実施、2つ目に、J Rと市内の文化施設、観光施設を組み合わせた周遊フリーパスの企画、3つ目に、大規模スポーツ大会のフードロス対策と、北九州市の食を楽しんでいただくことを目的とした大会関係者へのミールクーポンの配布などを行ってまいりました。

こうした取組の結果、令和6年度におきましては、例えば小倉城の入場者数は約30万人と、再建直後を除いて過去最高を記録したほか、皿倉山ケーブルカーの利用者数も約29万人となり、無料運行を行った令和4年度を除いて過去最高となりました。また、さらに、宿泊税につきましても4億円を超える税収を達成し、過去最高額となりました。

これらの成果は、スポーツ観戦やイベントに訪れてくださった方々が食を楽しみ、北九州市の町の文化や歴史に親しむなど複合的な体験を組み合わせたことも寄与したと考えております。実際に市外の方からは、北九州市について、食べ物がおいしく、手頃な値段でいつも何を食べるか楽しみにしていたというお声や、地元の方が優しく、町ぐるみで受け入れてくれたなど、北九州市の魅力を実感する声も多数いただいたところでございます。

今年度は、さらに豊かな漁場とバラエティーに富んだすし店の集積を生かしたすしの都北九州市や、市民の活発な音楽文化を基盤にしたうたのまち北九州市など、市の特徴と歴史を生かした新たなブランドづくりにも着手したところでございます。

都市ブランドの強化は、観光客を呼び込むだけでなく、地域経済の基盤となる、中長期的に取り組むべき重要な戦略でございます。今後も引き続き北九州市の強みを生かしまして、都市ブランド創造局を中心に全庁が一体的な取組を行いまして、町の価値を高め、世界から選ばれる都市となるよう挑戦を続けてまいります。以上でございます。残りは担当局長等からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）令和6年度決算についてのうち、資産の戦略的活用によって施策財源を長期的に育てる仕組みづくりを検討すべきではとの質問にお答えいたします。

北九州市新ビジョンに掲げる目指す都市像の実現に向け、持続的な投資を行っていくためには、市税収入や地方交付税などの主要財源の確保に加えまして、市が保有する資産を活用し、収益を得ていくことも有効な方策であると考えております。また、議員御案内のように、国におきましても今年6月に閣議決定された、いわゆる骨太の方針の中に、公的部門が保有する資産について、有効活用の有用性を検討することが盛り込まれたところでございます。

現在、北九州市では保有する24の基金につきまして、確実かつ効率的に運用しなければならないとの地方自治法や地方財政法の規定に基づき、安全性、確実性を担保した上で資金運用を行っております。令和6年度は預金や債券で運用を行い、約10億円の運用益を生み出し、貴重

な財源として活用しております。

また、資産の活用によって財源を生み出す観点からは、公共施設の統廃合や廃止により生じた市有地のうち、今後利活用の予定のない未利用市有地につきまして売却を行っており、令和6年度の売却実績は約5.2億円でした。今後も持続可能で安定的な財源確保のため、議員御指摘の新たな財源確保の取組を進めていくことは重要な観点と考えており、国の政策や他都市の動向を参考にしながら検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）空港と港湾の機能強化、利用促進の2点の御質問及び稼げる町の実現に向けた産業支援策のうち、浮体式洋上風力発電に関する御質問について順次お答えいたします。

まず、空港と港湾の機能強化、利用促進の北九州空港に関する御質問についてお答えいたします。

稼げる町の実現に向けて北九州空港の機能強化、利用促進は、北九州市の発展に欠かすことのできない大変重要な取組であると認識しております。このため令和6年度も、1つ目として、旅客については、航空会社への働きかけや運航助成を行い、季節便の増便を実現し、旺盛なインバウンド需要を獲得、2つ目として、アクセスについては、交通事業者との協議、調整を行い、朽網駅への特急停車とエアポートバスの増便が実現し、市西部方面への速達性向上や混雑時の輸送力を増強するなど、利便性が大きく向上、3つ目として、貨物については、ヤマトグループによる国内貨物定期便の運航開始に加え、国内外の貨物の集貨促進に取り組んだ結果、貨物取扱量は前年度の約3倍に当たる過去最高の約3.7万トンを記録するなどの大きな成果が出ております。

一方、今後の課題としましては、旅客については、コロナ禍を経て、1つ目として、運休路線の再開を含めた路線の拡充、2つ目として、広域的な観光資源を生かした戦略的な集客、3つ目として、新たなアクセスの認知度向上などと考えており、引き続き路線誘致、集客、アクセス強化の各種施策を総合的に展開してまいります。

また、貨物については、1つ目として、九州域外へ大量に流出している貨物の流れの転換、2つ目として、TSMCを中心に伸び代のある半導体関連などの貨物需要の取り込み、3つ目として、さらなる路線ネットワークの拡充などが課題と認識しております。

これらの課題を踏まえまして、令和9年8月の滑走路3,000メートル化の供用開始に向けて、1つ目として、他空港に流れている国際貨物の集貨を図る助成や、半導体関連貨物に特化した助成による集貨促進、2つ目として、滑走路延長により就航可能となる欧米直行便などの誘致、3つ目として、新たな貨物機エプロンの拡張整備など、機能強化と利用促進の両面の取組を強力に推進し、九州、西中国の物流拠点空港を目指してまいりたいと考えております。

今後とも、航空業界を取り巻く様々な経済社会情勢の変化を踏まえて、成長エンジンである

北九州空港の機能強化、利用促進に全力で取り組み、稼げる町の実現につなげてまいります。

引き続き、北九州港に関する御質問にお答えします。

北九州港についても、利用促進や物流機能の拡充は、北九州市の発展に欠かすことのできない大変重要な取組であると認識しております。北九州市としましては、これまでの官民一体となった集貨、創貨及び航路誘致の活動に加え、特に令和6年度は2024年問題を契機とした民間事業者のモーダルシフト、すなわち陸上輸送から海上輸送への転換を後押しするため、1つ目として、モーダルシフトを支援する補助制度の創設、2つ目として、セミナーの開催による北九州港のPRなどに取り組んできたところでございます。

こうした取組も相まって、北九州港における令和6年の貨物取扱量は1億63万トンで、2年ぶりに1億トンを超えたところです。中でも、フェリー貨物取扱量は5,292万トンで、令和4年以降、3年連続で過去最高を記録しており、好調な状況が続いております。一方、好調なフェリー貨物であっても、平日にキャンセル待ちがある反面、週末利用が少ないことが課題となっております。この解決に向けまして、週末利用を促進するため補助制度を見直し、モーダルシフトのさらなる推進を図っております。

また、コンテナ船の新規航路については、就航間もなくは貨物量が安定せず、廃止に至るケースもあることが課題でございます。この課題解決に向けまして、集貨面での側面支援や補助を拡充することで、さらなる利用促進を図っております。

さらに、物流機能拡充については、今後の海上輸送需要を着実に取り込めるよう、令和5年の港湾計画の改定では、岸壁の新設や耐震化などの機能強化を位置づけております。この機能強化に向けまして、令和6年度は必要な土質調査や基本計画の検討など実施しております。

今後も様々な経済社会情勢の変化を踏まえながら、成長エンジンである北九州港の利用促進や物流機能の拡充に全力で取り組み、稼げる町の実現につなげてまいります。

最後に、浮体式洋上風力に関する御質問にお答えいたします。

浮体式洋上風力発電は、水深が深い海域において海に浮かぶ構造物に風車を設置して発電するもので、遠浅の海域が少ない我が国での導入拡大が期待されております。そのため北九州市では、浮体式拠点の形成をグリーンエネルギーポートひびき事業における重要な柱の一つに位置づけており、令和4年度に行われた国土交通省の基地港湾指定に係る意向調査において、響灘西地区を浮体式の拠点とする意向を表明してございます。以降、浮体式の市場や関連部材の製造、風車の据付けなど技術面を含め、国、企業などと数多くの協議を重ねております。これらに加え、令和6年度は受皿となる当該地区の現況把握のため、測量や地質調査に着手しました。

また、本年8月、風力発電関連産業の振興を目的とする企業で構成される団体であるReach、響灘洋上風力産業推進機構から、浮体式拠点の開発に向けた提言書が武内市長に提出されたところでございます。この提言書では、響灘地区を東アジアの浮体式拠点として開発する

上で留意すべき基本戦略について、多角的かつ具体的な提言がなされております。このような状況を踏まえまして、北九州市では次年度以降の具体的戦略の策定に向け、この提言書の内容を精査するとともに、これまでの調査結果を踏まえ、浮体式拠点の形成に向けた検討をさらに深めてまいります。以上です。

○副議長（村上直樹君）子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君）世代をつなぐ支援と人材確保について、保育士不足が課題となる中、安心して子供を預けられる環境をいかに確保するかの御質問にお答えします。

北九州市では、昨年3月に策定した新ビジョンの重点戦略であります安らぐ町の実現に向け、質の高い幼児教育、保育サービスの提供を目指すこととしており、保育人材の確保と定着は重要な課題であると認識をしております。北九州市では、これまでも保育人材の確保等に取り組んでおり、具体的には新卒保育士確保の取組としまして、保育士養成学校での就職説明会等の開催、若年層保育士に対して処遇改善手当の支給を行いました。加えて、新卒1年目の保育士に就職時準備金を支給し、令和6年度は58名の就職につながっております。

また、保育士の負担軽減と離職防止を目的としまして、保育士を雇用する法人に対し、宿舍の借り上げ支援等を行っております。さらに、潜在保育士の復帰支援として、保育士・保育所支援センターで就職相談を行っており、令和6年度は111名の就職につながっております。

一方、福岡県の保育士の有効求人倍率は、令和7年1月時点で約3.6倍と高い状態が続いており、施設等からも保育士の人材確保は難しいといったお声はいただいております。このため、令和7年度からは、保育所や認定こども園等が保育士資格を持たない保育補助者を雇用する際に、その費用を助成する取組を始めました。

なお、今回の助成対象とする保育補助者につきましては、全国的な専門研修であります子育て支援員研修の修了を要件とすることとしておりまして、これにより保育の安全と質を確保しております。保育補助者が保育士をサポートすることにより、保育士の負担を軽減し、働きやすい環境づくりが進むとともに、安心して子供を預けられる環境の確保を図っていききたいと考えております。

保育所や認定こども園等には、子育て世代を支え、子供の健やかな成長を促す大切な使命を担っていただいております。今後も保育関係者等とも連携をさせていただきながら、誰もが安心して子供を産み育てることができる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）世代をつなぐ支援と人材確保についてのうち、地域包括における在宅医療体制の強化について御答弁申し上げます。

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアを進めるに当たり、在宅医療の充実は重要と認識しております。現在、在宅医療を提供する医療機関は市

内に309か所あり、近年微増にとどまる一方、訪問看護ステーションは191事業所で増加傾向が続いております。

今後、医療と介護の複合ニーズが高い85歳以上の高齢者は2040年まで増加する見込みであり、在宅医療の需要はさらに高まることが想定されております。そのため、令和5年度に北九州市で現状を調査しましたところ、在宅医療に関わる人材の不足や、患者の急変時やみとりなど、24時間365日の対応が医療機関にとって大きなハードルとなっていることなどの課題が分かりました。

これらを踏まえまして、令和6年度は医師等を対象に、在宅医療への意欲を高め、新規参入につなげるための在宅医療スタートアップ支援研修を初めて実施したところであります。座学研修では延べ43名が参加し、そのうち7名の医師が訪問診療の同行研修に参加し、患者や家族とのやり取りや訪問看護師との連携などを実践的に学びました。多くの参加医師から、在宅医療の開始や充実を検討したいとの前向きなお声をいただいております、今年度も継続して実施する予定でございます。

また、今年4月には、八幡医師会が在宅医療を行う医師のサポートや、新規参入を検討する医師の相談対応も行う、在宅医療専門のはっちい診療所を開設するなど、在宅医療の裾野を広げる取組が始まっております。加えまして、市民の皆様への普及啓発も重要でありますため、令和7年度は、在宅医療の認知、理解の促進に向けました冊子の作成や市民講演会を実施する予定でございます。今後も誰もが住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、医師会など関係団体とも連携して、在宅医療のさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）令和6年度のGX推進事業等の成果と課題について御答弁いたします。

国では、脱炭素と経済成長の両立を目指しまして、GX推進法に基づき、150兆円を超える官民のGX投資を進めることとしております。その分野別の投資戦略では、北九州市に関連性の高い洋上風力発電や水素、半導体、次世代自動車などが重点分野として示されておりました、北九州市としましては国の動向も踏まえ、再生可能エネルギーの拠点形成や未来産業の創出、企業誘致などを進めてまいりました。

お尋ねの令和6年度の事業におきましては、半導体や宇宙など、将来の経済成長をけん引していくことが期待される未来産業の創出に向けまして、1つには、企業や大学への研究開発助成や高度人材の育成支援、2つ目には、市内企業に対するワンストップ相談窓口での専門家による伴走支援などに取り組みしました。

その結果、1つには、AI半導体の開発企業など12社が学術研究都市に拠点を開設し、2つ目には、市内企業がCO₂を排出しない新たな溶接方法を開発しました。3つ目には、全国初

の工場間で廃熱の利用を行う熱マネジメント実証事業など、先端企業の集積や新ビジネスの創出につながっております。

一方で、課題としましては、企業などがGX投資を行う際には、将来的なエネルギー価格、技術革新の方向性など、継続的に事業運営が可能となる、いわゆる予見性を高めていく必要がございます。そうしたことから、本年2月、国では長期的なGX政策の方向性を示すGX 2040ビジョンを定めたところでございます。

北九州市としましては先端分野への助成金による研究開発支援を行うとともに、国などと継続的に意見交換し、その結果を事業に反映するなど、予見性の向上に努めております。北九州市としましては、昨年3月に策定しました北九州市産業振興未来戦略に基づきまして、国等の動向も踏まえつつ、企業や大学等のGXプロジェクトが円滑に進むよう全力で支援してまいります。以上です。

○副議長（村上直樹君）上下水道局長。

○上下水道局長（廣中忠孝君）市民の安全・安心を守る老朽化・防草対策についてのうち、最新技術を導入し、下水道インフラの維持管理を進めるべきという御質問にお答えいたします。

都市インフラの老朽化が全国的な課題となっている中、北九州市におきましても、下水道管の破損に起因する道路陥没が過去10年間で計20件発生しており、安らぐ町の実現に向け、老朽化対策は重要な課題と認識しております。

下水道管の破損は、主に管内部の硫化水素による腐食が原因となるため、更新に当たりましては、目視やカメラ等による点検、調査を実施し、健全度を的確に把握する必要があります。このため、上下水道事業中期経営計画に基づき、日頃から計画的な点検、調査に努めており、令和6年度は延べ113キロを実施いたしました。また、今年1月の八潮市での道路陥没事故を受け、2月から4月にかけて独自に地中レーダーを用いた緊急点検も行いました。この点検は、直径2メートル以上の下水道管約5キロが埋設された道路を対象に、地下に空洞などの異常がないかを調査した結果、管の破損に起因する空洞は確認されませんでした。

一方で、下水道管は今後急速な老朽化が見込まれることから、より効率的かつ高度な点検の実現に向け、高速で鮮明な撮影可能なカメラやドローン、AIを活用した画像解析といった新技術の研究に取り組んでいるところでございます。このうちドローンにつきましては、昨年度まで行った実証研究により、管内調査への活用が可能と判断しまして、5月30日に着手しました国の要請に基づく特別重点調査において本格的に導入いたしました。

こうした新技術の導入には、技術の確立や技術者の確保といった課題もありますが、国による先進技術を試行するための場の提供、新技術に関する研究会を地元団体と共同で開催するなど、取組を進めているところであります。引き続き、下水道インフラの維持管理を効率的に進めるため、メンテナンスのDX推進に向けた取組を強化してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）市民の安全・安心を守る老朽化・防草対策のうち、令和6年度の道路、河川、公園等における除草等の成果と課題をどのように評価しているかの御質問に御答弁いたします。

道路、河川、公園などの除草は、これまで定期的な除草に加え、見通しの確保などの安全面で配慮が必要な場所につきましては、局所的、臨時的な除草で対応してまいりました。令和6年度の除草につきましては、管理水準を低下させない、負担を地域に転嫁しないという基本的な考え方の下で取り組み、決算額は13億9,600万円で、昨年度と同程度でございますが、道路では令和5年度に局所的、臨時的な対応を行った一部を定期的な除草に含めて発注するなどの工夫により、経費を抑えつつ除草面積の拡大も図り、より多くの市民要望に応えることができております。

しかしながら、人件費の上昇などによる除草コストの高騰などから、従来の方法だけでは安全で快適な環境を維持することは困難な状況にあります。

そこで、令和6年度を除草改革の元年と位置づけ、除草主体の対策から、雑草を生えなくする防草へシフトする構造的な改革に取り組むことにいたしました。

具体的には、防草手法の有効性を確認するため、1つは、鉄鋼副産物を活用した舗装材、カタマSPを用いた中央分離帯の対策、2つは、植樹帯のうち樹木がない箇所の舗装化、3つは、河川ののり面や公園の園路際などでは、生態系や景観を踏まえ、防草シートや固化系自然土舗装などの試験施工を実施してまいりました。これらの施工箇所では、おおむね雑草の生育は抑制できておりますが、雑草が繁茂する時期が過ぎるまで検証を進めることとしております。

さらに、これらの成果を踏まえ、道路、河川、公園の特性、地域性や緑の保全などを考慮した効果的な除草や防草対策を進める必要があるため、その基本的な考え方を示した基本戦略を今年度中に策定することとしております。今後も適切な維持管理に努めながら、彩りと安らぎのあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）教育長。

○教育長（太田清治君）最後に、令和7年度9月補正予算のうち、学校体育館エアコンの整備についてお答えいたします。

学校体育館へのエアコン整備につきましては、これまで小・中学校合わせまして全188校に設置するには多額の費用を要すること等も踏まえ、まずは他都市の情報を幅広く収集することに努めてまいると答弁いたしてまいりました。

こうした中、昨今の猛暑の状況を考えますと、学校体育館へのエアコン設置の必要性はますます高まると考えられることから、さきの6月議会において、市長よりエアコン設置を漸次進めていくことを目指し、教育委員会と具体的に協議を進めるとの答弁がなされたところでござ

います。

これらを踏まえ、エアコン設置に着手すべく、今回学校体育館エアコンパイロット整備事業として、補正予算議案に3校分の実施設計経費を計上いたしました。この事業は、学校体育館へのエアコン整備を効率的、効果的に進めるため、実施設計を通して、空調方式、コスト、断熱工事の工法などの知見を得ることを主な目的といたしております。

パイロット事業の対象校の選定に当たりましては、大規模学校体育館のほうは技術面でのノウハウをより多く蓄積することができ、今後の展開に必要な知見を得る上で効果的であると考え、大規模学校体育館を有する中学校2校と特別支援学校1校を対象とすることといたしました。

北九州市といたしましては、国の補助金等を活用するなど財源確保に努めながら、学校体育館へのエアコン整備を着実に進めるとともに、未来を担う児童生徒にとって、より安全・安心で快適な学習環境を形成してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○副議長（村上直樹君）26番 木畑議員。

○26番（木畑広宣君）御答弁誠にありがとうございました。それでは、時間の範囲内で再質疑させていただきたいと思います。

まずは、令和6年度決算における社会動態の60年ぶりのプラス転換についてであります。

本市においては、既に移住・定住促進に向けた具体的な施策が展開されております。例えば、市外在住者が短期間滞在し、暮らしを体験できるお試し暮らし制度や、首都圏の企業を対象としたおためしBIZ推進事業、さらには、コンパス小倉をはじめとするコワーキング拠点の整備や、また、テレワーク移住者への住宅支援など、体験から拠点進出、定住につながる一連の仕組みが整えられております。

こうした取組の成果として、令和6年度は社会動態が60年ぶりにプラスへ転じましたが、本市はさらに2028年までにプラス1,000人という目標を掲げております。市長としてこの数値目標の達成に向けて今後どのように取り組んでいかれるのか、見解をお聞かせください。

○副議長（村上直樹君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）このたびの転入超過達成は大きな転換点であると、まさに潮目が変わったと市長も申しておりますけども、これをきっかけに、さらに高い目標である社会動態プラス1,000人を目指すに当たりましては、働き手をはじめとした担い手や投資、それから、にぎわいの拡大につなげて、町の勢いを大きく、それから、強くしていくことが不可欠であると考えております。今後ともあらゆる角度から施策の強化を図りまして、新ビジョンで掲げた目標を達成できるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）26番 木畑議員。

○26番（木畑広宣君）ありがとうございます。本市が掲げるこの2028年まで社会動態プラス1,000人という、この目標を実現するためには、この令和6年度の取組をさらに強化、発展さ

せていくことが重要であると考えます。北九州のこの強みである空港、港湾の物流拠点性や、大学、研究機関を生かし、若者や子育て世帯、また、企業人材など幅広い層から選ばれる都市づくりを市長のリーダーシップの下で着実に進めていただくよう要望させていただきます。

次に、稼げる町の実現に向けた産業支援施策についてでございます。

令和6年度における未来産業推進事業やGX推進事業については、新ビジネスやスタートアップの創出に一定の成果があったと思っております。また、響灘地区を中心に洋上風力発電関連産業の拠点形成が進んでいることは、本市にとって極めて大きな意義があると受け止めております。しかしながら、次世代産業の集積に不可欠となるのが安定的な電力の確保であります。特に、AIや半導体、そして、データセンターの新增設は電力需要を急増させると国際機関の報告でも指摘をされており、電力供給と脱炭素の両立が大きな課題となっております。

第1質疑の答弁にもございましたが、政府は本年2月にGX2040ビジョンを閣議決定し、エネルギー供給に合わせた需要の集積、いわゆるワット・ビット連携というのを打ち出しました。そして、8月にはデータセンターの地方分散と再生可能エネルギーとの一体整備を促すGX戦略地域制度を創設しております。

国内のデータセンターの約9割が東京、大阪圏に集中している一方で、この再生可能エネルギーは北海道や九州に偏在をしております。本市はまさにその潜在力を持つ地域であると考えております。北九州空港や響灘地区を擁する本市において、脱炭素電源と近接したこのデータセンターの立地を進めることは、災害分散、産業集積、そして、地域経済の持続的成長に直結するものであります。

そこで、改めてお尋ねをしたいと思います。国が進めるこのGX戦略地域の制度は、再生可能エネルギーとデータセンターを一体的に整備する枠組みであり、本市にとっても大きな可能性を秘めていると考えます。特に、この響灘地区など再エネポテンシャルを有する地域を生かして、データセンターの近接立地を誘導できれば、新たな産業集積と地域経済の成長につながるのではないのでしょうか。

そこで、本市としても国のこの支援策を最大限活用していただき、積極的にこの調査研究を進めて、電力系統の整備支援や規制緩和、補助金制度の動向を見据えながら、次世代産業の誘致につなげていくべきと考えますが、見解をお聞かせください。

○副議長（村上直樹君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）議員のおっしゃるとおり、北九州は非常に高い再エネのポテンシャルもございますし、産業誘致もデータセンターをはじめいろんなことに、次世代産業も含めてしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、しっかり頑張りたいと思います。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）26番 木畑議員。

○26番（木畑広宣君）ありがとうございます。このデータセンターの立地と脱炭素電源の近接

は、本市のこの産業振興と地域経済の持続的発展に直結する重要なテーマであります。この国の制度を積極的に活用していただいて、北九州市として先手を打った戦略的な対応を強く要望して終わります。ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後１時といたします。

正 午 休 憩

午後１時00分再開

○議長（中村義雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

会派質疑を続行いたします。市民とともに北九州、30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）皆さんこんにちは。傍聴にいらしてくださった皆様、また、中継を御覧の皆様、ありがとうございます。

まず、８月９日から12日にかけての大雨によって被災された皆様、心よりお見舞いを申し上げます。人命に影響が出なかったことは、せめてもの救いでしたが、全市的に多くの家が床下、床上浸水、崖崩れによる土砂の流入や倒壊、農地や農作物への被害、道路や河川、公園、林道など被害は多岐にわたります。

今回は各区の降雨量の中で若松区が一番多く、満潮ではなかったにもかかわらず、床上、床下浸水被害が様々な場所で起きました。今議会に令和７年８月の大雨に伴う災害復旧経費として6.1億円の補正予算案が計上されており、迅速に復旧に取り組んでいただいていることをありがたく思います。ただ、あのような大雨がまた降るかもしれません。

そこで、本来決算について伺いたいことはたくさんあるのですが、市民の生命、財産を守るため、最初に防災対策について伺います。

被害の状況を知っていただくため、タブレットに御了解をいただいた一部の地域だけですが、写真を配付資料として載せておりますので、御覧いただければと思います。

初めに、避難行動の課題について伺います。

８月豪雨は、８月９日から12日までの長期間にわたるものでしたが、全市的に開設された避難所への避難者が少なかったように思われます。特に降水量が多かった若松区でも思った以上に避難が少なかったように感じました。危険と隣り合わせなのに、なぜこんなに避難者が少ないのでしょうか。

そもそも、市民はどのタイミングで避難をすればよいか迷うところだと思いますが、災害弱者の場合は、警戒レベル３の時点で避難を完了しなければ避難行動が間に合わなくなります。例えば、今回のように豪雨中での避難はかえって危険なため、早めの避難が求められます。また、避難をされる方の中には、避難所に行けば食べ物などが配られると思い、何もお持ちにならずに避難をされる方も多いようです。避難所には水と保存用のパン等はあるようですが、基本的に食事は各自で用意する必要があります。長期避難での炊き出しのイメージが強いのかかもしれません。

また、避難所で一晩過ごしてみると、腰が痛くて寝れなかったなどの理由で、結局危険を覚悟して一晩で帰られた方もおられます。例えば、市民センターの避難所であれば、有志でお米を炊いておにぎりを提供するために調理室の使用を認めるなど、避難者が少しでも過ごしやすくなる取組や、ホテル等への避難を支援するといった、避難所の在り方について検討することもあるのではないのでしょうか。

そこで、まず、今回の豪雨の際の避難者数と昨年の避難情報が発令された際の避難者の数について、及び避難者が少ない状況を鑑みて、今後どのような取組をされるのか、お聞かせください。

2点目に、被害把握と支援制度の周知について伺います。

今回よく分かったのですが、市のホームページで発表される災害概況は、市民からの通報があった数で、実際の被害数とは大きく隔たりがあります。その結果、被害の実態が全く違ってしまい、その後の対策に影響を及ぼすこともあるのではないのでしょうか。また、被害に遭われた方がり災証明をどうしたらもらえるのかや、浸水や土砂災害被害などで発生した大量のごみを処分するための減免制度があること、被災した地域の衛生を保持するために消毒をしてもらえること、また、被害状況によっては固定資産税の減免などもあることは、多くの市民は御存じありません。ぜひしっかりお知らせして、少しでも助けになればと思います。

そこで、被害の把握状況や被害に遭われた方への支援制度について、一層分かりやすく周知していただきたいと考えますが、見解を伺います。

3点目に、浸水対策と市民協働について伺います。

これまでも若松区東部では区役所前の公園の下に排水ポンプを造っていただいたり、安瀬に大規模な雨水の貯留管を造るなどしていただくなどの対策をしていただいたにもかかわらず、今回は想定をはるかに超えた浸水があちこちで発生しました。また、今回、本来避難所となる若松中央小学校では体育館周辺が浸水し、避難どころではない状況になりました。今後も台風などで線状降水帯が発生する確率は高いと思われます。

そこで、インフラにおける今後の浸水対策について、どのように考えておられるのでしょうか。あわせて、各家庭でできる家屋内被害低減対策を早急に周知することも大切ではないのでしょうか、見解を伺います。

さらに、昨今、溝蓋が頑丈なものになっていて、市民が気軽に側溝の掃除ができないことから、枯れ葉やごみがたまり、水の流れが悪い箇所があるとの御指摘をいただいております。

そこで、水が流れやすくするために、特に浸水しやすい場所から順番に、国道横の側溝などの清掃を行うなどの取組や、ごみがたまりやすい側溝などの蓋を開けて、地域の方と一緒に側溝の清掃を行う取組を行ったり、河川の中に生えている木などを伐採し流れをスムーズにする取組も必要と考えますが、見解を伺います。

この項の最後に、職員の体制と関係者との連携、安全確保について伺います。

今回の豪雨を受けて、市民の皆様の中には、まだまだ日常生活に戻るには道半ばで、御不満や不安を抱えている方もいらっしゃると思いますが、消防や各区のまちづくり整備課、避難所運営など市の職員の皆様が大雨の中、必死で出動し、危険箇所の緊急対策や、できる限りの取組をしていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。ただ、緊急対応のために、市と災害時応援協定を結んでいる建設業協会との連携などうまくいかず、ずっと待機をしていたという状況もあったようです。

そこで、建設業協会との再度役割分担や、危険時の協力団体の撤退マニュアルなどの徹底も必要であると考えますが、見解を伺います。

また、市の職員の方が台風や豪雨の中、居住地から遠い避難所に出勤することもリスクが高いことだと思います。今回は若戸大橋も若戸トンネルも通行止めになったため、交代されるのに相当の時間を要されたのではないかと思います。この点もぜひ早急に改善していただきますよう要望させていただきます。

次に、令和6年度決算についてお伺いいたします。

令和6年度は、成長への再起動第2弾予算と北九州市新ビジョンに基づき様々な取組が進められました。昨年度を振り返ると、バレーボールネーションズリーグの開催や、BIZIA小倉のグランドオープン、コクラBEATと銘打った62日間にわたるイベントの開催など、町のにぎわいを創出する多くの取組が見られました。また、市民アンケート調査では、住み続けたいと思う市民の割合が過去最高の84.1%となったという明るいニュースもありました。

一方で、令和6年2月定例会では、市長から提案された令和6年度予算案に対して、議会から道路や公園等の維持管理における除草費用の増額を求める組替え動議や、子供に係る予算の意義や必要性について慎重に検討すべきとする附帯決議などが出されました。これらは、市民生活に直結する予算や事業が削減、廃止されることを懸念する多くの市民の声を受け、議会が市政に警鐘を鳴らしたものと認識しています。私たち市民とともに北九州は、市民の目線で市民の立場に立った市政の実現を目指して結成した会派です。このような市民からの声を真摯に受け止め、市政が真に市民のためになされているかという観点から今回の決算をチェックし、提言を行ってまいりたいと考えております。

そこで、令和6年度決算について2点お伺いします。

1点目に、令和6年度決算について市長の所感を伺います。

2点目に、今回の決算では市税等は増収となり、堅調な伸びを示したものの、歳出の増加圧力がこれを大幅に上回ったとされています。その結果、令和6年度の市債残高は対前年度比82億円の増加、財源調整用基金残高は対前年度比32億円の減少となり、厳しい財政運営を強いられたことが明らかになりました。市長が近年の予算編成や決算で繰り返し言及されているように、物価高、扶助費や人件費の増加などの歳出の膨張圧力は、今後もしばらく継続することが予想されます。

このような厳しい状況下においては、財政健全化に向けた継続的な取組がこれまで以上に必要になると思います。令和6年度はふるさと納税寄附金額が過去最高を更新するなど、厳しい状況の中でも財政の改善に向けた取組を積極的に行っていることは理解しています。一方で、2月議会でも指摘したとおり、市長御自身も財政健全化に向けては、歳入と歳出両面から中長期的な時間軸で腰を据えて取り組む必要があると述べておられます。

そこで、今後も物価高などの4つの膨張圧力が続くと見込まれる中、財政健全化に向けて具体的にどのような取組を行うのか、見解を伺います。

次に、響灘地区の今後についてお伺いいたします。

若松区の響灘洋上ウインドファーム建設工事は、順調に風車の組立てが進み、いよいよ沿岸部からもその姿がはっきり見えるようになってまいりました。最近、三菱商事を中心とする企業連合が秋田県沖と千葉県沖の3海域で進めていた洋上風力事業からの撤退を発表したり、建設コストなどの上昇で洋上風力発電事業を取り巻く状況は厳しさを増していますが、西日本で唯一の基地港湾を有する本市の響灘地区では、風力発電関連産業の総合拠点化の取組を進めていくこととしています。

そこで、これまでの進捗状況と今後の予定について見解を伺います。

また、響灘地区には企業から進出したい、事業を拡張したいとの問合せが幾つも来ていると伺っておりますが、昨年度の状況と今後の響灘地区の展望をお聞かせください。

加えて、響灘地区には現在多くの方々が働いており、今後もさらに増加が予測される中、この地域には働く方々や訪れる方が休んだり食事をする場所がほとんどありません。この課題について、以前私も質問、要望させていただきましたが、やはり飲食店の要望は強いものがあります。

そこで、本市で取り組んでいるP a r k－P F Iのような港湾環境整備計画制度、みなと緑地P P Pを活用し、飲食店などができないかと思います。この制度は港湾緑地等に飲食店、物品販売店、宿泊施設といった収益事業に係る施設を民間で設置し、その収益を還元して緑地等の整備、管理運営に充当する計画を立案して認定された民間事業者に行行政財産の貸付けを認める制度で、いわゆる官民連携で港のにぎわい空間を創出するものです。良好な港湾環境の形成は、港湾で働く人材不足が心配される中、大変重要であることから、ぜひ本市でもこの制度をいち早く活用して、響灘地区の労働環境向上を図ってほしいと思いますが、見解をお聞かせください。

最後に、子育て・教育についてお伺いいたします。

まず、いじめから子供を一刻も早く守るための取組について伺います。

全国的にいじめの認知件数は過去最多を更新し続けており、文部科学省調査によると、令和5年度には約73万件超と過去最大規模に上っています。さらに、不登校の小・中学生も約34万人を超え、深刻な状況が続いています。本市も例外ではなく、令和5年度には小・中・高、特

別支援学校で892件のいじめが認知され、また、不登校児童生徒も2,370人に上るという状況にあります。こうした数字は、決して特別な一部の子の問題ではなく、どの学校、どの家庭にも起こり得る普遍的な課題であることを示しています。

昨年度、教育委員会では、いじめ・不登校対策事業、チーム学校として、いじめや長期欠席、不登校の解消に取り組んでいますが、そのような中で、この7月、令和2年に発生したいじめについて、いじめ重大事態の調査報告書が公表され、教育委員会が長きにわたり適切な対応ができず謝罪に至ったという、市民に大きな衝撃を与える内容が明らかになりました。当該生徒は5年間にわたり苦しみ、学校に通えないまま卒業を余儀なくされました。本来ならば部活動や友人との活動に打ち込めたはずの大切な青春の時間を取り戻すことはできません。なぜ本人が訴えたにもかかわらず即時にいじめを止められなかったのか、なぜ長期化を防げなかったのか、強い疑問を禁じ得ません。

本件の調査結果は、この5月に市長にも報告がなされたと伺っています。

そこで、この件を市長としてどう受け止めておられるのか、御所見を伺います。

2点目に、昨年6月議会でも同趣旨の質問をいたしました。大阪府寝屋川市ではいじめの即時停止を掲げ、市長部局に独立した監察課を設置し、いじめの通報が入ると即座に職員が動き出すという取組がなされています。もちろん教育委員会もいじめ対策には取り組んでいかれるわけですが、内部だけの取組では難しい場合もあるのではないのでしょうか。だからこそ、第三者性と即応性を兼ね備えた専門部署が必要だと思います。

いじめは早期に止めることが何より重要です。その遅れが被害児童生徒に深い傷を残し、不登校や将来の自死リスクにもつながります。逆に、迅速に止めることで被害者を救うと同時に、加害行為を続けてしまう子供自身を守ることにもつながります。現在、本市でも不登校児童生徒の中に、実はいじめが背景にあるケースが隠れている可能性は否定できません。学校や教育委員会では言えないことも、独立した専門部署であれば安心して伝えられることがあるはずです。

今回の重大事態を踏まえ、改めて伺います。いじめ初期段階で子供を守る即時対応体制を構築するため、また、教育委員会の限界を補うために、市長部局に独立したいじめの専門チームを設置する考えについて見解を伺います。

不登校の背景調査を強化し、隠れたいじめに苦しむ子供をどう早期に救い出すのか、子供たちのかけがえのない時間と命を守るために、市長としての強い決意をお聞かせください。

最後に、学校体育館の空調整備についてお伺いします。

9月補正予算で市立学校体育館エアコンのパイロット整備に1,050万円の債務負担行為が計上されています。学校体育館へのエアコン設置については、私も以前から強く要望してまいりましたので、一歩前進することをうれしく思います。

地球温暖化の影響で、この夏は危険な暑さが頻発しており、今後も平均気温が上がるのが

予測されています。体育館は児童生徒が使用するだけでなく、避難所としても、選挙の投票所にも使用されます。今年の7月の参議院選挙でも体育館が使用されていましたが、それは暑くて大変だったと伺っています。大きな予算を伴いますが、できるだけ速いスピードで整備されることが求められます。

今予算は特別支援学校1校、中学校2校のエアコン整備に係る実施設計費とのことですが、今後市立学校体育館へのエアコン整備をどのように進めていこうとされているのか、お聞かせください。

以上で第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、2項目めの令和6年度決算につきましての所感、そして、財政健全化に向けた取組のお尋ねがございました。

令和6年度は、新ビジョンに掲げる目指す都市像の実現に向けまして持続的な投資を行うため、市政変革の取組である財政の模様替えにより、次世代投資枠として111億円を確保するとともに、空港の機能を最大限生かす、若者・子供を応援するなどの重点施策に積極果敢に取り組みました。

その成果といたしましては、北九州港、北九州空港の機能強化と利用促進により、フェリー貨物の取扱量が5,292万トン、航空貨物の取扱量が3万6,603トンで過去最高、小倉、黒崎駅周辺の民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図るコクラ・クロサキリビテーションの第1弾プロジェクトとしてB I Z I A小倉が完成、パルクール世界選手権など大規模スポーツ大会や、リバーフロントの可能性を引き出したコクラB E A Tの盛り上がりなど、町のにぎわい創出など町が大きく動き出すことを実感する一年でございました。

その象徴が、令和6年の北九州市人口の社会動態が60年ぶりにプラスに転じ、492人の転入超過を達成したことでございます。こうした前向きな動きが次々と生まれ、北九州市全体に明るい兆しが見えたことは、これまで市政を担ってこられた先人の皆様、そして、全ての市民、企業の皆様の御尽力のたまものと感謝をいたしております。

その上で、令和6年度決算について申し上げますと、市税等の主な歳入は堅調に推移したものの、扶助費や人件費の上昇、物価高の影響、公債費の増加などにより歳出の増加が歳入の伸びを大きく上回る結果となり、歳出の膨張圧力に耐えつつ、成長への再起動に堅実に取り組んだ決算になったと認識をしております。

議員お尋ねの財政健全化に関しましては、財政健全化法で定める指標のうち、実質公債費比率、将来負担比率につきましては、いずれも早期健全化基準の範囲内になっておりますが、その数値は前年度とほぼ変わらず、依然として政令市の中では下位グループに位置をしております。また、1つに、市民1人当たりの市債残高が政令市中最も多いこと、2つ目に、経常収支比率は99.3%と高く、政策的に活用できる財源が圧迫されていることなど、厳しい財政状況が

続いております。

さらに、今後を見通しますと、1つ目に、福祉医療関係経費や人件費などの歳出の膨張圧力が、より一層強まることに加えまして、2つ目に、市民の皆様の安全・安心な生活を守るために必要不可欠なインフラや公共施設の老朽化対策、3つ目に、ガソリン税の暫定税率廃止など、国の政策変更に伴う大幅な歳入減の可能性などを踏まえますと、引き続き強い危機感を持って財政運営に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、引き続き市政変革の取組である財政の模様替えをより一層推進していくとともに、投資的経費の適正な管理、年平均650億円程度を通じまして、市債残高の減少トレンドを維持するなど、中長期的に財政健全化に関する指標の改善を目指すことといたしております。

今後とも、まずは地域の経済成長につながる政策を堅実に推進し、その成長を通じて市税収入等の歳入の増加を図り、市民の安全・安心な暮らしや彩りある町につながる施策の充実につなげていくことにより、成長と幸福の好循環の実現に資する財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、大項目4つ目の子育て・教育につきまして、いじめ重大事態の調査結果、これについての受け止めのお尋ねがございました。

令和7年7月18日に教育委員会が公表いたしましたいじめ重大事態の調査結果について、教育委員会から令和7年5月に報告を受けたところでございます。

今回、令和2年6月のいじめの発生から調査結果の取りまとめまで約5年もの時間を要した原因として、まず、初動として、学校においていじめの認識が大幅に遅れたこと、次に、学校から報告を受けた教育委員会において対応が遅れたこと、そして、これらの2点から第三者調査委員会の調査開始が遅れ、関係者の皆さんの当時の記憶が曖昧になることで、調査そのものに時間を要し、結果として調査の長期化を招いたと報告を受けたところでございます。

市長といたしましても、学校や教育委員会の対応が遅れ、被害を受けられた生徒及び保護者の方に長い間つらい思いをさせたことを遺憾に思っております。このため、教育委員会に対しましても、学校現場と一体となり、このような事態が二度と起きないように、再発防止に向け実効性ある取組を行うよう求めたところでございます。

こうした中、教育委員会では、第三者調査委員会による指摘も踏まえまして、今後の対応策について検討を行ったと聞いております。具体的には、いじめの定義や、いじめ重大事態について、教育委員会での認識を改めて確認するとともに、教職員一人一人へ浸透させるため、いじめ対応の徹底を図る教材を作成し、夏休み中に全教職員が受講するなどの再発防止策を講じたとのことでございます。

いじめ対応において最も重要なことは、迅速かつ適切な初動対応でございます。教職員の皆さんは日々子供たちに真摯に向き合い、高い意識を持って奮闘しておられるものと承知をしておりますけれども、より一層いじめから子供たちを守るという強い使命感と危機感を胸に、一

つ一つの事案に誠実かつ的確に対応していただくことを期待しております。

いじめ問題は、子供の生命、心身の健康に深刻な影響を与えるものであり、私たちの社会が解決しなければならない大きな課題であります。私も市政を預かる者として、いじめから全ての子供を守り抜くという覚悟で、教育委員会と共に子供たちの安全と安心の確保に努めてまいります。以上となります。残りは担当局長等からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）防災対策について2点御答弁いたします。

まず1点目に、今回の豪雨の際の避難者数と昨年の避難情報が発令された際の避難者数についてと、避難者が少ない状況を鑑みて、今後どのような取組をするのかとの質問に御答弁いたします。

今回の8月の大雨では、北九州市が開設した避難所には延べ342人が避難をしております。また、昨年度の避難発令をした主なものでは、昨年6月の大雨では延べ44人、8月の台風では延べ508人が避難をしております。これらの避難者の数は、大雨や台風など、雨の降る量や期間の違い、土砂崩れなどにより大きな被害が発生した場合、また、河川氾濫や高潮などハザードによる避難情報の発令対象世帯の違い、こうした違いなどにより、災害の種類や規模等の影響を受けるものと考えております。

また、災害時の避難先の実態について、平成30年7月豪雨の後に実施した市民アンケートの結果では、実際に避難した人の避難先は公的避難所が27%、その他については73%でございました。このその他の主な内訳といたしましては、親戚や知人の家54%、ホテルや旅館など10%、自宅の安全な場所1%などであり、避難者の7割以上は公的避難所以外に避難をしておりました。

このように、避難者の数は災害の種類や規模等が影響すること、また、公的な避難所以外への避難方法を選択する人も数多くいることなどから、今回の避難所への避難者数のみをもって、避難者が少ないとは一概に論じることができないものと考えております。

今後の取組についてですが、いずれにしても北九州市といたしましては、引き続き市民の生命や財産を守るため、遅延なく的確な避難情報の発令や、より丁寧なプッシュ型の防災情報の発信、自助、共助を醸成する防災啓発等を積極的に行い、市民が状況に応じた避難行動が取れるよう取り組んでまいります。

また、避難者に少しでも良好な環境で避難生活を送っていただけるよう、備蓄食の充実やプライバシーの確保、通信環境の整備など、避難所環境の改善に努めております。さらに、今後は能登半島地震のような大規模災害時の長期避難に備え、温かい食事の提供や睡眠、バリアフリーに配慮した生活空間の改善などに向け、まずはこれまでの被災地の取組事例について情報収集をしてまいりたいと考えております。

次に、災害概況における被害件数については、実際の被害数と大きく隔たりがあり、被害の

把握状況や被害に遭われた方への支援制度について、一層分かりやすく周知していただきたいとの質問に御答弁いたします。

災害概況における被害件数につきましては、国の災害報告取扱要領に基づき、市民からの通報を受けまして、区役所や消防局の職員が状況の確認を行った上で、市の速報値として適宜県へ報告するとともに公表をしております。

この災害概況における被害件数には、例えば国の取扱要領により通行止めを伴うアンダーパスの冠水のような市民生活に大きな影響を及ぼすものは含まれますが、一時的な道路冠水のように短時間で解消するものは含まれておりません。また、災害概況の公表時点で市民からの通報がないものは、当然ながらその時点での被害件数には含まれておりませんが、その後の市民からのり災証明の申請などを基に、その都度被害件数に追加をしているところでございます。このように災害概況の被害件数には、国の取扱要領でカウントしないものや、被害件数の公表と市民からの通報に時間差があることから、件数に隔たりが生じる場合があることを御理解いただきたいと考えております。

被害の状況につきましては、単に災害概況の被害件数のみで判断をしているのではなく、市民からのあらゆる通報に加え、気象情報や河川の水位など、刻一刻と変化する多様な情報を収集することで災害の全容を把握することに努めております。

また、情報の発信につきましては、今回新たに北九州市防災Xにおきまして、2時間ごとに被害状況を含む防災情報を投稿するとともに、外国語による発信も追加するなど、積極的な情報提供に努めております。

次に、被害に遭われた方への支援メニューの周知については、1、り災証明の発行、2つ目に、災害見舞金の支給、3つ目に、災害ごみの回収など支援項目や窓口について北九州市のホームページに掲載するとともに、防災Xでも発信するなど周知を図りました。

また、今回被害の大きかった若松区におきましては、自治区会長に対し周知への協力を依頼したほか、各市民センターでは支援制度を一覧にしたチラシの配布や市民センターホームページへの掲載など、制度を知らない方でも相談しやすくなるよう、より丁寧な周知を行いました。

いずれにしましても、市民に被害状況をよりの確に把握してもらえるよう、必要な情報をできる限り具体的に伝えるための効果的な方法を引き続き検討していくとともに、災害時の支援制度につきましても市民の助けとなるよう、タイムリーで分かりやすい情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）上下水道局長。

○上下水道局長（廣中忠孝君）防災対策についてのうち、今後の浸水対策と家屋内被害低減対策の周知につきましてお答えいたします。

北九州市では、局地化、集中化する豪雨に対応するため、雨水管やポンプ、貯留施設を整備

しており、令和6年度末には雨水整備率が74.2%となっております。特に、若松区東部では、平成21年、平成22年、平成25年の浸水被害を受け、本町二丁目雨水排水ポンプや桜町北湊雨水貯留管などを整備し、被害軽減を図ってきました。さらに、平成30年度豪雨を受けまして策定しました雨水対策基本方針では、過去に大きな被害のあった地区を重点整備地区に定め、過去最大規模の降雨に対し、床下浸水のおおむね解消を目指すこととしております。

このような中、8月10日には市内最大1時間74ミリの降雨が観測され、市内で床上、床下浸水65戸の被害報告を受けております。降雨状況が同程度でありました平成30年度豪雨の被害戸数が約300戸であったことを踏まえ、雨水整備が一定の効果を上げたものと認識しております。今後は短期対策とし、側溝や雨水ますの増設に加え、雨水管や若松ポンプ場のハード整備を着実に推進していきます。また、必要に応じ、雨水対策基本方針に基づく重点整備地区の追加も検討いたします。

一方、各家庭でも豪雨前に側溝や雨水ますの清掃を行うことや、土のう、止水板を準備していただくことで、家屋内の被害軽減につながると考えております。各家庭でできることを広く知ってもらうため、梅雨前には市政だよりとともに上下水道の広報紙を配布しております。今回の豪雨を受けまして、市民センターへの豪雨対策のチラシを配布するほか、市のホームページやSNS等での情報発信も強化していきたいと考えております。

いずれにしましても、本年8月のような豪雨が発生すれば、ハード整備とソフト対策を組み合わせた取組は重要であるため、引き続き着実な事業推進と、様々な媒体を活用した広報活動に取り組んでまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）防災対策についてのうち残りの2点について順次御答弁いたします。

1点目に、浸水しやすい場所の側溝の清掃や、地域の方と一緒に側溝の清掃を行う取組、河川の中の木を伐採し、流れをスムーズにする取組が必要と考えるとの御質問について御答弁いたします。

北九州市では、市民生活に密接に関わる道路や河川の管理につきまして、安全確保や事故防止のため、巡回や生活環境パトロール、また、市民からの通報などにより対応をしているところでございます。

そのような中、8月の大雨では、八幡西区や小倉南区の気象庁観測所におきまして、最大24時間降水量が観測史上1位を記録し、若松区役所の雨量計では市内最大の総降水量441ミリを観測いたしました。道路につきましては、これまでも梅雨時期前には浸水しやすい場所から側溝のしゅんせつや清掃を計画的に実施するとともに、地域の方の情報等を踏まえ、現地を確認した上で、必要に応じ適宜対応しているところでございます。

今回の大雨では、側溝の排水能力を超える想定以上の降雨に加え、流れてきた枯れ葉やごみ

が側溝に詰まったことなどが原因の一つとなり、各所で道路の浸水被害が発生したものと考えております。そのため、今回のような大雨に備え、地域の方にも日頃から自宅周辺の側溝の状況を気に留めていただくなど、地域の防災意識を高めておくことは重要と考えております。議員御提案の地域の方と連携して側溝の清掃を進める方法などを含め、今後どのような住民参加の方法があるか、意欲がある自治会等の方々と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

次に、河川では5年に1度の巡視点検のほか、毎年梅雨前に職員が適宜巡視し、その際、水の流れを妨げるような木などがあった場合は撤去するようにしております。さらに、地域の方の情報等を踏まえ、必要に応じて適宜撤去するように努めているところでございます。

しかしながら、今回の大雨により、小規模な河川におきましては流下能力を超える大雨やスクリーンの詰まりなどによりいっ水が発生いたしました。そのため、今後梅雨前の巡視等を強化するとともに、今回のいっ水箇所の調査を行い、必要な対策について検討してまいりたいと考えております。今後も引き続き市民の安全・安心の確保を最優先に、浸水被害の軽減に向け全力で取り組んでまいりたいと考えております。

2点目に、建設業協会との役割分担や危険時の協力団体の撤退の徹底が必要であるとの御質問に御答弁いたします。

大雨や台風などによる大規模な災害に速やかに対応するには、行政と建設業界との連携が非常に重要と考えております。そのため、北九州市では大規模災害や同時多発的な災害の際に地元の建設業界に協力していただく体制を構築しております。

具体的には、現場での被害拡大防止を担う建設業協会をはじめとする10団体と災害時応援協定を締結しております。災害発生時には、この協定に基づき、市から各団体へ応援要請を行い、現場の状況や地域性などを考慮の上で、選定された業者が速やかに現場の応急対応などに従事することとなっております。

今回の8月の大雨では、都市整備局が所管する道路や河川、公園など計464か所が被災いたしました。このうち、若松区におきましては協定に基づき7社に応援を打診し、体制が整った4社が土のう積みやブルーシート設置などを6か所で迅速に行っていただき、大変有効に機能したところでございます。

他方、議員お尋ねの各団体との連携の在り方につきましては、日頃から連携を深めるための努力を積み重ねていくことは重要と考えております。応援要請に係る連絡体制や危険時の安全確保など、協定全般について各団体とも意見交換を行いつつ、認識を共有してまいりたいと考えてございます。

近年頻発する大雨や台風による被害から市民を守り、インフラ施設を早急に復旧するには、地元の建設業協会の力が必要不可欠でございます。今後も災害時に市民の安全・安心を守るため、災害時応援協定を締結した各団体と連携強化に努めてまいりたいと考えてございます。以

上でございます。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）響灘地区の今後に関して、洋上風力発電及びみなと緑地PPPを活用した飲食店誘致について順次お答えいたします。

まず、洋上風力発電の総合拠点化に関する御質問についてお答えいたします。

北九州市では、2011年から風力発電関連産業の総合拠点形成を目指したプロジェクトを進めております。この総合拠点は、積出し・建設拠点、物流拠点、O&M拠点、製造産業拠点の4つで構成されます。これまでの進捗状況としまして、積出し・建設拠点と物流拠点については、令和6年10月に風車部材の搬入や風車の事前組立て、搬出に活用される基地港湾が、また、令和7年2月には、北九州港を母港とする五洋建設などのSEP船をはじめとした作業船の基地が供用開始したところです。現在、この基地港湾などを利用して、響灘洋上ウインドファームの建設は、25基全ての風車が海上に据え付けられ、本年度中の運転開始に向けて着実に進んでおります。

次に、O&M拠点についてですけれども、令和6年3月に響灘洋上ウインドファームの保守メンテナンスに使用する船舶の基地が、また、同年5月には実物の風車基礎を用いた国内初のトレーニング設備が稼働したところでございます。さらに、北九州市では令和7年度から新たな制度として、O&M関連の訓練や資格取得に必要な経費の一部を企業に対して補助する事業を開始したところでございます。

製造産業拠点につきましては、日鉄エンジニアリングが若松工場において着床式基礎の製造に加え、浮体式基礎を製造するための新たな投資を計画してございます。また、風車や設備のメーカーに対し、響灘地区への製造拠点の進出に向けた協議を継続しております。

今後の予定につきましては、現在進めている取組をさらに強化するとともに、導入に向けた動きが加速しております浮体式について、風力発電関連産業の振興を目的とする企業で構成される団体であるReach、響灘洋上風力産業推進機構からの提言も踏まえ、拠点形成に向けた検討を深めてまいります。今後も総合拠点形成を戦略的に推進し、裾野が広い産業を市内に定着、発展させ、地域経済の活性化と雇用創出につながるよう取り組んでまいります。

最後に、みなと緑地PPPを活用した飲食店誘致に関する御質問についてお答えいたします。

響灘地区は、広大な産業用地と大水深港湾を有しておりまして、素材、部材、環境、エネルギー産業分野の工場が多数立地するなど、地域経済を支える重要な産業拠点でございます。響灘地区に立地している企業は、社内に食堂を設けていない企業が多く、ミライ・トークin若松区をはじめとする様々な会場で、コンビニエンスストアが1軒と弁当販売車しかないのも、食事できる場所が欲しいなど、地域の皆様から響灘地区への飲食店の設置を求める御要望をいただいております。

響灘地区への飲食店の誘致は、従業員の方の就労環境の改善にとどまらず、地区全体の魅力向上にも資するものでありますから、これまで若松区役所を中心に、1つ目として、立地企業へのニーズ調査、2つ目として、飲食関連企業への出店意向調査、3つ目として、響灘ビオトープ駐車場でのキッチンカーの試行などの取組を進めてまいりました。こうした取組の結果、響灘ビオトープ北側の港湾緑地に、飲食店の出店に関心を示していただく民間事業者がようやく現れてまいりまして、課題解決に向けて明るい兆しが見え始めているところでございます。

一方、議員に御提案いただいておりますみなと緑地PPPは、港湾法に基づく制度でございまして、民間事業者が行政財産である港湾緑地において飲食店などの収益施設を整備するとともに、その収益の一部を港湾緑地の維持管理などに還元することで、港湾緑地の最大30年間の長期貸付けが可能となるものでございます。このため、北九州市ではこの制度を活用して事業者を公募し、飲食店誘致を進める方針としておりまして、現在公募に向けて鋭意準備を進めてございます。

地区内に食事ができる場所が欲しいという地域の皆様の声に応えるため、響灘地区への飲食店の誘致を早期に実現するとともに、引き続き官民連携を図りながら、地区全体のさらなる魅力向上に努めてまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）産業経済局長。

○産業経済局長（柴田泰平君）響灘地区への企業進出の昨年度の状況と今後の展望について御答弁させていただきます。

北九州市の経済を再起動し、稼げる町を実現するためには、新ビジョンや北九州市産業振興未来戦略にも示しているとおり、次世代を担う成長産業の育成が不可欠でございます。企業誘致は新たな成長産業を市内に呼び込むとともに、地域企業の投資を促進し、市民の働く場所を創出する重要な手段でございます。

北九州市には、自然災害リスクの低さ、充実した物流インフラ、豊富な理工系人材など、企業立地に際して多くの優位性がございます。中でも響灘地区につきましては、ひびきコンテナターミナルや響灘南ふ頭など、高規格の港湾施設や隣接する広大な産業用地が整っている、これに加えて、洋上風力やバイオマス等の再生可能エネルギーの集積、水素の利活用に向けた取組、環境・リサイクル産業が集積する北九州エコタウンなど、サステナブルな産業展開に最適な国内随一のポテンシャルを有してございます。これらの強みを生かし、半導体、次世代自動車、蓄電池関連等の産業集積が加速しているところであります。

響灘地区では、昨年度西部ガスによるひびきLNG基地の大規模な能力増強、ブリヂストンによる北九州工場の最新設備刷新など6件の立地、1,161億円の投資が決定しております。本年度に入りまして蓄電池向けの素材製造拠点の立地を決定した日本触媒など、企業の進出や事業拡張の動きは続いております。

世界経済の動向に不透明感が残るものの、今後も当該エリアにおける企業の投資は着実に進

むものと考えております。今後とも響灘地区の強みを生かした企業誘致を進めまして、北九州市の未来を担う成長産業を呼び込み、稼げる町北九州市の実現に向け全力で取り組んでまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）教育長。

○教育長（太田清治君）最後に、子育て・教育について、残りの2点の御質問にお答えいたします。

1点目の市長部局内でのいじめの専門チームの設置についてでございますけれども、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、各学校は教育委員会が策定した北九州市いじめ防止基本方針に基づき学校いじめ防止基本方針を策定し、教育委員会と学校が連携して、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を推進しております。

これまでも、いじめの防止に関する措置を実効的に行うため、市内の各学校ではいじめ防止対策委員会を設置し、いじめに関する情報収集や初期対応に取り組んでまいりました。しかしながら、令和7年7月に公表した第三者調査委員会によるいじめ重大事態の調査結果では、学校におけるいじめの定義についての理解が不十分であったことから、いじめとして認知されず、対応の遅れにつながったとの厳しい指摘がなされたところでございます。

そこで、教育委員会では、二度とこのような事態を起こさないとの強い決意の下、いじめの定義や初動対応につきまして改めて教職員の理解の徹底を図るなど、学校現場と一体となって再発防止に取り組んでいるところでございます。

そうした中、議員御案内の寝屋川市では、学校や教育委員会による教育的アプローチに加え、行政の担当部署が学校に駆けつけ、事案に介入する行政的アプローチを行っているということは承知をしております。

しかしながら、学校現場で起こった事案に対しまして、本来いじめられている子供を最後まで守り抜くという使命を担わなければならない教育委員会や学校現場にどこまで市長部局の介入を求めるべきか、また、市長部局の介入により、どの程度の抑止効果が生じるのかなど、慎重に検討すべき論点があると考えるところでございます。こうしたことから、まずは教育委員会と学校が一丸となって強い使命感と危機感を持ち、迅速かつ適切にいじめへの対応に取り組み、児童生徒の尊厳、命を守りたいと考えておるところでございます。

2点目でございますけれども、市立学校へのエアコン整備でございますが、北九州市では児童生徒が安全で快適に学習できる環境を確保することを重要な課題と捉え、普通教室、管理諸室、給食室に加え、特別教室へのエアコン設置を順次進めてきたところでございます。

昨今の猛暑の状況を考えますと、学校体育館へのエアコン設置の必要性はますます高まると考えられることから、さきの6月議会において、市長よりエアコン設置を漸次進めていくことを目指し、教育委員会と具体的に協議を進めると答弁がなされたところでございます。これを

踏まえ、エアコン設置に着手すべく、今回学校体育館エアコンパイロット整備事業として、補正予算議案に3校分の実施設計費用を計上いたしました。

この事業は、学校体育館へのエアコン整備を効率的、効果的に進めるため、実施設計を通して、ガス方式か電気方式かといった空調方式、イニシャルコスト及びランニングコスト、断熱工事の工法による効果の違いなどの知見を得ることを主な目的としております。学校体育館へのエアコン整備に当たりましては、多額の財源が必要となるため、国の補助金等の財源を有効に活用する手法や、他都市における先行事例なども幅広く参考に、効果的な整備方法について検討を行った上で、今後の事業展開につなげていきたいと考えております。

北九州市といたしましては、国の補助金等を活用するなど財源確保にも努めながら、学校体育館へのエアコン整備を着実に進めるとともに、未来を担う児童生徒にとって、より安全・安心で快適な学習環境を形成してまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

○議長（中村義雄君）30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）御答弁ありがとうございました。時間が限られておりますので、ちょっと質問まで行くかどうか分かりませんが、順番に質問といいますか、要望も含めてさせていただきます。

まず、防災対策についてということで、地球温暖化が進む中で今後の自然災害で、本市においては一番頻繁に起こる可能性があるのがこの豪雨災害ではないかと思います。先ほども申し上げましたが、これまで各区で水害対策に、そちらからもお答えいただきましたけれど、北九州は随分取り組んできたと思っております。でも、若松区では、せんだってあのような状況、御覧いただいたものは、もう雨が大分やんだときの写真であります。1つだけ川が流れているのはひどいんですが、それ以外は、少しやんだときの、流れが少し落ち着いたときの写真でございまして、もっとひどかったということをあえて申し上げさせていただきたいと思っております。

現在、本町のポンプ場整備をしていただいています、着手して、これも完成までに7年かかるということで、やっぱり大きな工事というのは時間がかかります。その間にまた大雨がいつ降るかも分かりません。そういった意味でも、やはり自己防衛というところもしっかりと皆様にもお示しをして取り組んでいただきたいと思いますのと、あと本市上下水道局のホームページで、内水浸水想定地域が見えるようになっているんですが、先日の浸水状況は、それよりもさらに広がっていたように思います。見直しをして、これも広く市民の皆様にお知らせする必要があるのではないかと思います。

私の知り合いがたまたまちょうど家を今建てていて、基礎をやっていたときに、浸水で、思わず少し手出しをして、基礎を上げたというような、ぎりぎり間に合ったからよかったとおっしゃっていましたが、やはりこれから家を建てられる方とかも、そういったことも考えていただかないといけないのではないかと思います。

車も何台も浸水被害に遭って、もう本当に高価な車が廃車になったということも聞いています。平地でも少し坂に、家の工夫をすることによって、奥に止めれば浸水被害を防げたというような状況もどうもあったようで、そういったこともぜひ広く周知をしていただきたいと思います。

それから、土のうが結構役に立ったという御意見もありました。土のうで浸水を防げた、少しは漏れたけど、ほとんど大丈夫だったという方もいらっしゃるし、先ほども申し上げた止水板、こういったことも非常に有効なのではないかと思います。ぜひ、まずは広報に力を入れて、と同時に、市の取組もしっかりと、できるところからやっていただきたいと思います。

避難についても、先ほど少しでも過ごしやすい形に頑張っていくというような御答弁だったと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

さらに、先ほども出ていました民有地、崖崩れの復旧、これもやっぱり何らかの支援が要るんじゃないかな。よくあるのが、上の方が土地がもう誰のものか分からないとか、もしくは、いてもその方が全く取り組める状況ではないというようなこともあって、非常に困っておられます。

それから、あと危険な崖診断などの支援も必要なんではないかなと思います。事前にそういったことが分かっているということも大事だと思います。こういったことも含めて、ぜひこの防災対策についてはさらに力を注いでいただきたいと、これはもう要望させていただきます。

それから、令和6年度決算について、過去最高もたくさんあって、新しい町のにぎわいについては成果が出ていると思います。社会動態のプラスになったこともよかったと思います。ただ、外国人の方の先ほど数をお尋ねがありましたけれど、今後1,000人の目標の中に、外国人をどのくらい想定されているのか、お聞かせください。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）今後については、まだそこについては想定はしておりませんが、これから先やはり外国人の方も来るかとは思いますが、地域の市民生活を守ることが大事かと思っておりますので、そういったことで努めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）30番 三宅議員。

○30番（三宅まゆみ君）市民生活を守る上では、やはりしっかりコミュニケーションも取らなきゃいけないと思いますし、何かそういった意味で、海外の方が来られても、この町できちっと仕事をして生活ができる、市民の方とのコミュニケーションがうまくいかないというようなことがないように、ぜひ取組をしっかりしていただきたいと、支援もしていただきたいと思っております。

それから、社会動態はプラスなんですけど、自然動態は、もう高齢化社会の中で、超高齢化社会というふうな段階になっていまして、これから数が減っていく。本当に心配するのは、90万を切るんじゃないかというのは目の前に来ているような状況の中で、これからこういった施策

をこの北九州、人口増ではないですよ。ですから、その中で何人ぐらいを目標に頑張っていくのかということも考えておかなければいけないのではないかなと思います。申し上げたいことはたくさんあるんですが、次につなげます。

それから、響灘地区は稼げる拠点であると思います。稼げる町をつくるという市長の思いの中で、非常にここは拠点になる場所だと思います。やはりその環境を上げていくということは大変重要だと思っておりますので、この新しい試みを、PPP、ぜひ一刻も早く取り組んでいただきたい。これ時間どのくらいかかりそうでしょうか。

○議長（中村義雄君）港湾空港局長。

○港湾空港局長（倉富樹一郎君）時間のほうですけど、今から早急に公募手続に入りまして、その公募手続の後、事業者を選ぶんですけども、事業者の方のほうで営業に向けて、いろいろと手続ですとか、建物を建設されるとかありますので、ちょっと今の時点でいつ頃というのはちょっと見通しをお答えできないんですけども、早期実現できるよう早急に取り組んでまいりたいと思います。

○30番（三宅まゆみ君）ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○議長（中村義雄君）進行いたします。日本共産党、45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）議場の皆さん、傍聴席の皆さんこんにちは。日本共産党の荒川徹でございます。中継を御覧の皆さんにも御挨拶を申し上げます。私は会派を代表して質疑を行います。

今議会に提案された本市2024年度決算は、昨年3月策定の本市新ビジョンに基づく市政運営の初年度の結果を示すものであり、今議会にはその審査を通じて市政の現状を検証することが課せられております。我が党は住民の福祉の増進を図るという地方自治の本旨に立って、以下市長の見解を尋ねます。

まず、2024年度の決算について尋ねます。

一般会計の歳入では、市税収入が個人市民税の定額減税の影響により対前年度比9億円減になったものの、定額減税等の減収補填として交付される地方特例交付金が増となり、実質的な市税収入は前年度より40億円増と堅調に推移しているとしております。しかしながら、本市の市民1人当たりの個人市民税額は6万8,000円で、新潟市とともに政令市中最低となっております。また、課税対象所得額は147万5,000円で、これもまた政令市中最低という状況であります。これらのデータは、武内市政の下で依然として厳しい市民の暮らしの現状を物語っております。

企業誘致と投資額の伸びが強調される一方、この間の負債総額1,000万円以上の市内企業の倒産は増加傾向にあり、地元中小企業の経営難も深刻であります。

そこで、新ビジョンで掲げている主要な成果指標について、特に市民の暮らしと地元中小零細業者の営業に係る項目の最初の年度の進捗状況と、今後の見通しについて見解を尋ねます。

次に、物価高騰への本市の対策について尋ねます。

この間の異常な物価高に加え、温暖化による猛暑、大雨等がもたらす災害が市民の暮らしと地域経済に深刻な影響を及ぼしております。一方、7月の毎月勤労統計調査によると、物価変動の影響を除いた実質賃金は前年同月比で0.5%増加し、7か月ぶりのプラスになったとしておりますが、極めて不十分であり、大幅な賃上げは喫緊の課題であります。

本市は、2026年度の国に対する提案で、長期化する物価高により厳しい状況にある市民生活、地域経済への対応として3項目の提案を行い、現状説明として、令和6年の消費者物価指数は109.3で、令和3年に比べて9.6%上昇しており、市民生活、地域経済への深刻な影響が続いているとしております。

そのような中で戦われた7月の参議院選挙では消費税問題が主要な争点の一つとなり、ほとんどの野党が減税、廃止を公約しました。有権者は、消費税率維持の立場の自民党、公明党の与党を過半数割れに追い込むという厳しい審判を下しました。当選者に対する朝日新聞と東大研究室の共同調査の結果、消費税減税は当選者全体の64%、自民でも23%であったとしております。これは、消費税の減税が民意であることを明確に示したものであります。

これまで本市は消費税減税について、社会保障財源の確保という制度の根幹に関わることであり、北九州市として国に求めることは考えていないと答弁してきました。

そこで、参議院選挙で示された消費税減税を求める明確な民意を踏まえ、改めて尋ねます。

市民の暮らしとなりわいを守るために、物価高騰に対する有効な対策として消費税を減税すること、及びフリーランスや零細業者に重たい税負担と煩雑な事務を強いているインボイスを廃止することを国に求めるべきではありませんか。答弁を求めます。

次に、本市独自の物価高騰対策について尋ねます。

2024年度、本市が国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金によって行った事業の決算は162億8,800万円となっております。その主な事業は、住民税非課税世帯や子育て世帯への給付金、市立学校給食費の保護者負担の軽減などであります。そのうち、本市の一般財源は7億円にすぎません。また、今年度の一般会計補正予算では、物価高騰対策として、来年1月から3月までの小学校6年生と中学校3年生の給食費を無償化する1億7,000万円が計上されています。しかし、対象となるのは合わせて約1万2,000人であり、効果は極めて限定的であります。この間の異常な物価高騰に対し、広く効果が及ぶ対策という点では全く不十分であります。

そこで、我が党はかねてより求めてまいりましたが、一般会計からの繰入れにより、大口契約者を除く下水道料金の一定期間の免除の提案についてどのように検討されたのか、答弁を求めます。

また、併せて指定ごみ袋の無料化も提案してまいりました。この提案に対する見解についても改めて答弁を求めます。

次に、自然災害による崖崩れ、浸水被害の防止対策と復旧の取組についてであります。

令和3年に本市の北九州市上下水道局雨水対策基本方針が策定されていますが、地球温暖化により各地で毎年のようにゲリラ的な豪雨が発生しております。8月の大雨により、市内では住家の全壊1棟、一部損壊3棟、床上浸水29棟、床下浸水36棟、崖崩れ26か所など大きな被害が発生しました。改めて、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

今議会には、道路、河川、公園、農地、林道等の復旧のための補正予算6億1,000万円が提案されております。我が党は、2026年度の予算編成に当たっての本市への提案で、市内の急傾斜地土砂災害警戒区域について、県に対し急傾斜地崩壊対策事業の対象要件、及び小規模急傾斜地の補助要件の緩和を求めるとともに、本市独自の対策を講じることを求めてまいりました。一層の取組強化が求められております。

一方、市民や事業者が所有している土地や家屋の被害に対しては、相談窓口が開かれ、見舞金の支給などがあるものの、被害の状況によっては復旧にばく大な費用がかかります。そのための資金の融資制度はありますが、その利用は被災者にとって新たな負債を抱え込むことになります。また、被害の補償をめぐるトラブルの解決も難題であります。

そこで、災害対策の一環として、被害補償のための市の制度創設や、速やかな復旧のための関係者間の調整など、市としての横断的で踏み込んだ対応が必要であります。見解を尋ねます。

次に、7割が赤字経営と言われる医療機関への支援について尋ねます。

日本病院会など6つの病院団体が2023年度の時点で会員を対象に行った調査で、半数を超える病院が赤字に陥っていたものが、2024年度の診療報酬改定の影響を調べるための緊急調査の結果、医業利益の赤字病院割合は69%まで増加、経常利益の赤字病院割合は61%まで増加したとしております。

日本病院会は、病院の経営状況は経年的に悪化しているとして、地域医療はもう崩壊寸前ですと危機感をあらわにしております。こうした状況は市内の医療機関でも同様であり、市立病院群においても同様の状況ではないでしょうか。市内の医療機関の経営危機を回避することは、地域住民の命と健康を守る本市にとっても重要な課題であります。

そこで、独立行政法人化された市立病院を含め、市内医療機関の現状についての本市の認識と支援策についての見解を尋ねます。

次に、環境行政について尋ねます。

地球温暖化防止の対策として温室効果ガスの削減対策についてであります。

発表された2022年度の全国の温室効果ガス排出量は、前年度より2.7%減の11億1,587万8,000トンでした。一方、本市の温室効果ガス発生量は1,411万2,000トンで、前年度より2.2%増加しております。そのうち二酸化炭素排出量は家庭部門で29.6%、業務部門で12.5%それぞれ増加しております。ただし、排出量が最大である産業部門は0.1%のマイナスとはいえ、800万トンを超えており、市全体の6割近くを占めております。この分野での排出削減が決定

的に重要であります。

年々大量に発生する二酸化炭素によって大気中の濃度が上がり続けており、環境省は2024年の観測速報で、地球全体の二酸化炭素濃度の年増加量が過去14年間で最大になったと発表しました。本市は、地球温暖化対策実行計画の改定に向け、環境審議会に諮問をしておりますが、審議会での審議と並行して、温室効果ガス削減に向けた取組を加速させるべきであります。

そこで、本市で排出量が最大となっている産業部門をはじめとした排出削減のための昨年度の取組と削減効果について本市の見解を尋ねます。

次に、下関北九州道路について尋ねます。

昨年度、同事業に係る調査費として1,200万円が支出されました。本市は、今年度中の都市計画決定を目指しているとしております。一方、先月開かれた整備促進大会では、効果的な整備手法について、これまでの検討することから、決定することへと1段ギアを上げた決議がなされました。しかし、当局は事業採択に向けたプロセスが現在どの段階にあるのか、いつ採択されるのかについて全く分からないとしております。

また、本市は国に対し、事業に伴う地元負担をできるだけ抑えるよう要望しておりますが、整備手法が決まっていないとして、現在の経済情勢を反映した全体事業費や、本市の負担についてシミュレーションすらしていません。

一方、この道路は自然災害により関門橋が通行止めになった際の代替路とされていますが、関門橋は8月の大雨で10日の午後から翌朝まで通行止めとなりました。同様の気象状況となった場合、近接する位置に建設される下関北九州道路も通行止めになることが十分に予想されません。

いずれにしても、必要性、採算性、安全性のどれを取っても妥当性を欠く本事業は中止すべきであります。答弁を求めます。

次に、非核平和都市宣言を踏まえた本市の取組について尋ねます。

昨年4月、閣議決定で特定利用空港に選定された北九州空港では、昨年10月の米軍と自衛隊による日米共同統合演習、キーンソード25、続いて、今年6月には航空自衛隊の戦闘機によるタッチアンドゴー訓練など、相次いで軍事訓練が行われています。

NHKは、北九州空港は自衛隊などが訓練などで円滑に使えるように政府が選定した特定利用空港で、今後必要に応じて北九州空港で戦闘機を使った訓練を実施するとの築城基地のコメントを報道しております。また、佐賀駐屯地に配備されたオスプレイが、住宅地に隣接する小倉駐屯地等の上空や高度300メートル以下での低空飛行訓練を実施する可能性があるとされております。さらに、隣接する航空自衛隊築城基地、同芦屋基地と佐賀駐屯地との間で飛行慣熟訓練が実施されると報道されております。こうした動きが今後さらに激しくなることが懸念されます。一旦事故が起これば、市民の命に関わるとともに、有事の際には攻撃対象とされる重大なリスクを生じさせるものであります。

我が党は、非核平和都市を宣言している本市として、市民の命と安全を守る立場から、国に対し北九州空港の軍事利用に反対すること等を求めてまいりました。しかし、当局は、国防や外交は国の専管事項であるとの言い分で、国に対しまともに物を言わない対応に終始しております。

しかし、本市のホームページは、地方分権改革に関し、第1次地方分権改革において、国と地方の関係が上下・主従から対等・協力の関係に変わり、地方分権の理念、基礎が形成されたとしております。地方自治体として住民の福祉の増進を図るため、むしろ積極的に国に必要な意見を述べ、提案すべきであります。

そうした立場から、国に対し北九州空港の特定利用空港選定の撤回を求めること、佐賀駐屯地に配備された陸上自衛隊のオスプレイが本市の上空を飛行しないよう求めること、以上について答弁を求めます。

次に、土壤汚染対策法の不備を補完する本市の対策について尋ねます。

小倉北区高見台の化学工場跡地において、大規模な商業施設建設に向けた調査で、基準値を大きく上回る水銀、ベンゼン等によって土壤が汚染されていることが明らかになりました。汚染物質による周辺住民の健康や生活環境への影響が懸念されるとして、議会には市に対策を求め陳情が提出されています。土壤汚染対策法の規定では、形質変更時要届出区域においては汚染された土壤の除去はしなくてもよいとなっております。しかし、その土壤が存在する限り周辺への影響が懸念されることになり、水銀により深刻な健康被害をもたらした水俣の教訓を生かすべきであります。同時に、施設管理者には常時適正管理が求められるという大きな負担が課されることとなります。いずれの面からも抜本的な対策が必要であります。

そこで、環境モデル都市として、住民の健康と生活環境を保全し、事業者の保全、管理上のリスクを低減するために、土壤汚染対策法の規定を補完する本市独自の対策が必要であります。答弁を求めます。

最後に、議案第116号、北九州市文化財保護条例の一部改正について尋ねます。

本議案は、文化財保護法に基づく文化財保護審議会を設置するため、関係規定を改めるというものですが、条例案第43条では、設置する文化財保護審議会は法第190条第1項の規定によるとしております。

そこで、この法とは文化財保護法を指すのか、あわせて、その文化財保護法は第190条第3項で、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して教育委員会に建議するとしていますが、この審議会は教育委員会の諮問に応じて審議するだけでなく、自立的、自主的に重要事項を調査審議し、建議することができるかと解釈して差し支えないか、見解を尋ねます。

以上で第1質疑を終わります。

○議長（中村義雄君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目3つ目の自然災害防止対策と被害の復旧についての支援についてお尋ねがございました。市の補償制度の創設や関係者間の調整など、横断的で踏み込んだ対応をというお尋ねがございました。

このたびの8月の大雨により被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

北九州市では、被災者の生活再建や地域の早期復旧を支援するため既に横断的な取組を進めているところでございます。具体的には、各区役所の窓口においてり災証明書の発行、浸水した家屋の消毒、災害見舞金の支給、災害ごみの回収、市営住宅の一時入居、災害ボランティアの案内など、複数部局にわたる幅広い御相談に市として横断的に対応させていただいているところであります。さらに、相談件数の増加が見込まれる場合には、区に総合相談窓口を開設し、被災者の皆様の各種相談にワンストップで対応するなど、必要に応じた柔軟な体制を整えることといたしております。

議員お尋ねの民有地における被害補償のトラブルや関係者間の調整といった、いわゆる民事関係につきましては、市として個別に介入することは困難でございます。このため、被災者には区役所で実施をしている弁護士による無料法律相談を紹介させていただいているところであります。また、市民等が所有している土地や家屋は個人の資産であることから、この復旧は民法上の大原則に基づき所有者が行うこととなります。民有地における崖崩れについても同様に、原則として所有者が復旧することとなりますが、こうした所有者の方々から相談があれば、復旧に向けたアドバイスに加え、融資制度や工事業者を紹介するなどの支援を行っております。

しかしながら、近年の大雨による被害規模の拡大に伴い、所有者個人の資力では対応できずに、復旧が長期化することや、これに伴う2次被害が懸念されるケースも散見されているところであります。このため、北九州市といたしましては、平成30年度の豪雨災害をきっかけに、それ以降、国に対し、民有地の崖崩れについて、1つは、行政の一定の関与による早期の防災措置が図れる制度、2つ目には、所有者が行う応急復旧対策への補助制度の創設を提案してきたところであります。

こうした民有地の崖崩れの復旧は、北九州市に限らず、全国の自治体が直面する共通課題であります。したがって、今後は議会をはじめ他の自治体とも連携を強化し、国への働きかけを一層強めていきたいと考えております。今後とも、被災された市民の皆様の声に耳を傾けながら、関係機関とも情報共有を図り、全庁的にスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

そして次に、大項目5つ目ですね、地球温暖化防止の取組と環境行政について、産業部門をはじめとした温室効果ガス排出削減のための昨年度の取組及び削減効果についてのお尋ねがございました。

近年、気候変動による異常気象等が世界各地で頻発化しておりまして、地球温暖化の要因と

なる温室効果ガスを減少させる取組は極めて重要と認識をしております。

北九州市の温室効果ガスの排出削減には、排出量全体の約6割を占める産業部門の対策が重要でございまして、これまで既存産業の脱炭素化を後押しをするため、中小企業への省エネ設備等の導入補助による省エネの促進、そして、太陽光パネルや空調設備等、第三者所有方式によって導入する再エネ100%北九州モデルの推進などに取り組んでまいりました。

さらに、昨年度は北九州市の強みであるグリーン産業の発展に重点的に取り組む北九州グリーンインパクトを掲げまして、その関連事業として洋上風力の推進などによる再エネのさらなる導入の加速、響灘臨海部を中心とした水素供給、利活用拠点化の推進、蓄電池などの新たなリサイクルビジネスの創出などに取り組んだところでございます。

これらのグリーン産業拠点化への施策は、将来的な温室効果ガスの削減に向けた取組であり、現時点で削減効果を定量的に評価することは困難でございます。一方で、企業のエネルギー消費量等を見ると、生産活動が活発化する中でも、省エネ活動や製造工程のエネルギー効率化などの取組によりまして減少傾向が見られます。その結果、産業部門の温室効果ガス排出量は減少し、北九州市域の2022年度の温室効果ガス排出量は、基準年の2013年度と比べ約28%減となっているところでございます。このまま削減が進めば、目標に掲げる2030年度の47%減は達成できる見込みとなっております。

今後も北九州グリーンインパクトによりまして、温室効果ガスの排出削減を着実に推進するとともに、官民連携、地域協働をこれからも進化をさせ、持続可能な町への歩みを続けてまいります。以上です。残りは担当局長からお答えいたします。

○議長（中村義雄君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）それでは、2024年の決算についてということで、新ビジョンに掲げる主要な成果指標についてのお尋ねがございましたので、お答え申し上げます。

令和6年3月に策定しました北九州市新ビジョンでは、目指す都市像を、つながりと情熱と技術で一步先の価値観を体現するグローバル挑戦都市北九州市として、北九州市がこれまで育んできた都市の特性、DNAを生かし、日本や世界に先駆けて様々な社会課題に挑戦し、克服した先にある新たな社会のありようを示していく決意を示しました。

この目指す都市像の実現に向けては、まず、都市の経済力を高める稼げる町の実現によって生まれる成長の果実を、多様な消費ニーズに応え、生活に潤いを与える彩りある町の実現や、全ての市民の安全・安心な暮らしを支える安らぐ町の実現につなげていくことで、さらに国内外から人が集まる成長と幸福の好循環をつくっていくこととしております。

また、新ビジョンに基づく取組の進捗を把握するために、市内総生産額や将来推計人口、それから、人口の社会動態など、都市の総合力をはかる19の主要な成果指標を掲げているところでございます。なお、新ビジョンは、重点的に取り組むべき主要な政策を体系的にまとめたものであるため、個別の施策や事業につきましては各分野別計画などで具体化し、実施していく

こととしております。

市民の暮らしに関する指標としては、新ビジョンでは市民雇用者1人当たりの市民雇用者報酬を掲げておりますが、出典となる統計調査の仕組み上、公表時の数字は3年前のものとなるため、令和6年度の数字についてはまだ把握できておりません。一方、地元中小零細業者の営業に係る項目につきましては、個別の施策に関するものとなるため、都市の総合力をはかる新ビジョンの主要な成果指標には位置づけていないところでございます。

しかしながら、市民の暮らしや地元中小企業の経営におきましては、実質賃金の伸び悩みや物価高騰、人手不足など、様々な課題があることは承知しておりまして、必要な支援や対策につきましては、全庁的にしっかりと取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

なお、令和6年度の新ビジョンに基づく取組の進捗につきましては、各局の取組状況を基に、現在評価、分析を行っているところでございまして、来月10月開催予定の有識者による北九州市・新ビジョン推進会議の際に、その結果をお示しできるものと考えております。

いずれにいたしましても、市民の暮らしや地元企業等に対する支援も含めまして、今後も稼げる町の実現を起点とする3つの重点戦略に着実かつ総合的に取り組むことで、新ビジョンで掲げた目指す都市像を実現してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（中村義雄君） 財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君） 物価高騰への本市の対策についてのうち、消費税を減税すること、及びインボイスを廃止することを国に求めるべきである、改めて見解をとの質問に御答弁させていただきます。

消費税は、高齢化への対応や子育て環境のさらなる充実など、社会保障制度を通じて国民の生活を維持するための大変重要な財源であり、その税率については、国におきまして十分な議論が行われた上で、10%と設定されているものと認識しております。

消費税の減税に関する議論が国民の皆様の大きな関心事となっていることは承知をいたしておりますが、社会保障財源の確保という制度の根幹に関わることでございまして、北九州市として消費税の減税を国に求めることは考えておりません。

次に、インボイス制度は売手が買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるために導入されたものであり、複数税率の下で適正な課税を行うために有効なものと考えております。また、国におきましては制度の円滑な導入と定着を図る観点から、小規模事業者に対しまして経過的な激変緩和措置等を設けており、今後も関係省庁と連携して課題等を把握し、きめ細かく対応していくとのことでございます。

現在、インボイス制度に関する相談につきましては、国税庁が設置するコールセンターを通じまして、市内の4つの税務署が対応いたしておりますが、北九州市におきましても令和5年12月から特別相談窓口を設置しており、市内の中小企業者の方や個人事業主の方から、令和5年度は5件、令和6年度は1件の相談がございました。これらの取組を通じまして、インボイ

ス制度は一定の定着が進んでいるものと考えており、北九州市といたしましては、国に対しインボイス制度の廃止を要請する予定はございません。以上でございます。

○議長（中村義雄君）上下水道局長。

○上下水道局長（廣中忠孝君）物価高騰への本市の対策についてのうち、下水道料金の一定期間の免除につきましてお答えいたします。

上下水道事業は、地方公営企業法に基づく受益者負担の原則の下に独立採算で事業を運営しております。したがって、原則としてお客様からいただく料金収入によって上下水道施設の維持管理や老朽化した施設の更新などに係る支出を賄っております。

北九州市の上下水道事業は、事業収入の長期的な減少傾向に加え、資材価格や電気代の高騰といった費用の増加により収支が悪化しております。そのうち、下水道事業会計では、令和6年度決算の収益的収支が赤字となるなど、厳しい経営環境に直面しております。

一方で、北九州市の上下水道施設は高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、老朽化対策は喫緊の課題となっており、また、能登半島地震や埼玉県八潮市の事故などから、施設の強じん化がより一層求められております。

こうしたことから、上下水道事業の健全な経営を確保し、安全・安心な水環境を次世代へつなぐための取組は重要であり、現下の上下水道事業の状況を踏まえ、物価高騰対策として下水道使用料の減免は考えておりません。

また、議員御提案の一般会計からの繰入れによる下水道使用料の一定期間の減免につきましては、大阪市のように一般財源、約75億円を含む総額約82億円の一般会計からの繰入れにより、水道料金の基本料金及び下水道使用料の基本額の減免を実施する事例があることは承知しておりますが、上下水道局としましては、下水道事業の健全経営を考えますと、一般財源の活用の有無にかかわらず、下水道使用料の減免は考えておりません。以上です。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君）物価高騰への対策と土壤汚染対策法の2つの質問について順次御答弁申し上げます。

まず、物価高騰対策としての指定ごみ袋の無料化についてでございます。

北九州市では市民のごみ処理のコスト意識を醸成し、ごみの発生抑制や分別排出などを促進するため、平成10年7月に家庭ごみの有料指定袋制度を導入し、平成18年7月には料金改定と併せまして、資源化物にも有料指定ごみ袋制度を導入いたしました。これらの取組によりまして、市民1人1日当たり家庭ごみ量は、平成10年の制度導入時は6%減少、平成18年の料金改定時は23%減少するなど、有料指定袋制度にはごみの減量効果があると考えております。

同時に、家庭からのごみを減らす施策といたしまして、平成18年度から廃食用油、平成25年度からは小型家電の拠点回収、平成21年からの生ごみリサイクル講座の開催、令和5年には製品プラスチックの一括回収などを推進いたしました結果、令和6年度の市民1人1日当たりの

家庭ごみ量は、制度導入前の平成9年と比較して44%の減少と成果を出しているところでございます。

このように有料指定袋制度とリサイクルの推進は、本市のごみ処理施策の両輪として、市民の皆様のごみ処理に係るコスト意識の醸成と、ごみの発生抑制や分別排出の御協力につながっているものと考えてございます。

また、指定袋の料金として市民の皆様にご負担いただいた17億円は、近年130億円を超えて増加傾向にございますごみ処理経費の財源の一部として活用させていただいております。物価高騰対策として、指定ごみ袋を無料化すべきではないかとの御提案をいただきましたが、適正な負担の下で本市ごみ処理行政の持続可能性を維持していくことも重要な課題と考えております。北九州市のごみ処理事業は、現行の枠組みで着実に成果を上げている段階であり、指定ごみ袋の手数料を無料化する考えはございません。

ごみの排出を減らすことは、コスト負担を減らす取組でもございます。今後も市民や事業者の皆様との協働の下、歩みを緩めることなく、ごみの減量、リサイクルを推進してまいります。

次に、土壌汚染対策法を補完する本市の取組についてでございます。

土壌汚染対策法は、国民の健康保護を目的に、土壌汚染状況の把握及び健康被害の防止に係る措置を定めており、市は事業者から届出される土壌汚染の状況や対策、措置に関する情報を管理するとともに、告示等により公開することとしています。

土壌汚染が指定基準を超過した区域は、周辺に飲用地下水があるなど、健康被害のおそれの有無に応じて汚染の除去等の措置が求められる要措置区域、または工事内容の事前届出により土地の改変履歴を管理し、汚染土壌の拡散防止を図る形質変更時要届出区域に指定されます。また、汚染土壌の措置として、除去や封じ込めなどリスクに応じた対策が規定されております。

議員御指摘の小倉北区高見台の化学工場跡地は、下流方向に飲用地下水がなく、健康被害のおそれがないことから、形質変更時要届出区域に指定いたしました。同時に、事業者との協議、指導を重ねまして、事業者は法で定められた取組に加えまして、汚染拡散防止のため自主的に遮水壁を設置しております。また、議会常任委員会の陳情審査での御意見も事業者に提示いたしまして、周辺住民の不安を払拭するため、住民説明会や汚染土壌対策に関する情報公開などにも取り組んでおります。

土壌汚染対策では、土壌汚染のリスクを適切に評価、管理しながら、事業者の開発行為を監視し、事業者へのきめ細かいヒアリングや指導により、必要かつ効果的な対策を講じる必要が重要であると認識してございます。こうしたことから、北九州市としては関係法令の規定に基づき、市民の健康と生活環境の保全を図っていきたいと考えており、今後とも監視や指導を適切に行ってまいります。以上でございます。

○議長（中村義雄君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）次に、市内医療機関への支援に関して、市内医療機関の現状についての市の認識と支援策についてのお尋ねに御答弁申し上げます。

市民が安心して必要な医療サービスを受けることができるよう、良質かつ適切な医療を提供する地域医療体制の維持は重要であると認識をしております。一方で、近年医療機関の経営は全国的に厳しい状況であり、日本病院会などの発表によると、令和6年度は会員病院のうち医業収支の赤字が発生している病院は約7割であったことに加え、先月には全国自治体病院協議会も会員病院の約9割で経常収支が赤字に陥っていると発表しております。

医療機関は公定価格である診療報酬等で経営しているため、昨今の物価高騰や人件費上昇などの影響を独自に価格転嫁できず、経営基盤を安定化させることが難しい状況にあるとの声が各方面から上がっております。また、市立病院につきましても、入院や外来の医業収益は増加しているものの、物価高騰などの影響により2年連続で経常収支が赤字となっており、依然経営は厳しい状況でございます。

北九州市としましては、感染症や小児救急などの政策医療を担う市立病院も含め、市民の命と健康を守る医療機関の経営の安定化は重要であると認識をしております。そのため、現在指定都市市長会や大都市衛生主管局長会議などを通じて、物価高騰や人件費上昇に見合った適切な診療報酬の改定等について、国に対して要望を行っているところでございます。

また、令和4年度から、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用し、福岡県と連携して支援金の給付を行っておりまして、令和7年度も引き続き実施をしております。今後も経済情勢や国の動きを注視しつつ、様々な機会を通じた国への要望など、医療機関への支援を行いながら地域医療体制を維持し、市民への医療サービスを安定的に提供できるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市戦略局長。

○都市戦略局長（小野勝也君）下関北九州道路は必要性、採算性、安全性のどれを取っても妥当性を欠き、事業は中止すべきとの御質問にお答えいたします。

下関北九州道路は、北九州市と下関市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし、産業、物流、観光など将来に向けた地域の一体的発展に寄与するとともに、災害時の代替路としての機能、役割を担い得る重要な道路でございます。

これまで国と関係自治体が連携して早期事業化に向けた調査検討を行っており、令和2年度には国が実施した計画段階評価で、概略ルートや構造形式、概算事業費などが取りまとめられました。令和3年度からは、都市計画手続に向けた概略設計や環境影響評価を進め、令和6年度にはルート素案が完成し、都市計画決定手続に着手しております。現在、令和7年度中の都市計画決定に向けて手続を進めているところでございます。

議員御指摘の必要性、採算性、安全性のどれを取っても妥当性を欠くという点につきまして

は、まず、必要性について、本州と九州の広域的な人流、物流を支える大動脈としての役割を担い、災害時の代替機能を確保するなど、社会経済全般において大きな効果が期待されること、次に、採算性について、現在国において有料道路事業や一般道路事業、P F I 事業といった複数の中から最適な事業手法の検討がなされていること、次に、安全性について、今後事業主体によって強度や耐震性、耐久性については専門的な知見や様々な調査を踏まえ検討がなされること、こうしたことから、本事業は一概に妥当性を欠くものとは考えておりません。

下関北九州道路は、経済的に見ても北九州市の産業基盤を強化する重要な事業であり、投資により経済発展を促し、税収増につなげ、市の財政にもプラスの影響を与えるとといった好循環をつくれるよう、着実に事業推進に取り組んでまいります。以上です。

○議長（中村義雄君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）非核平和都市宣言を踏まえた本市の取組につきまして、国に対し北九州空港の特定利用空港選定の撤回を求めること、また、佐賀空港に配備された陸上自衛隊のオスプレイが本市の上空を飛行しないよう求めることについて御答弁いたします。

地方自治法におきまして、国は地方公共団体の役割を達成するため、国際社会における国家としての存立に関わる事務の実施など、国が本来果たすべき役割を重点的に担うことを基本とすると定められております。この国際社会における国家としての存立に関わる事務の具体例といたしましては、外交、国防等が考えられており、国の専管事項の根拠であると認識しております。

議員お尋ねの特定利用空港につきましては、内閣官房のホームページで示された見解では、必要に応じて自衛隊等が既存の空港を円滑に利用できるよう、国がインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設けるものである、また、これまでも自衛隊が民間の空港を利用しており、特定利用空港の枠組みが設けられた後も大きな変化はない、また、自衛隊等の航空機が優先利用するものではなく、これまでどおり民生利用を主とするとされているところであります。

このようなことから、北九州市といたしましては、北九州空港のインフラ管理者である国におきまして適切な運用がなされるものと考えており、現時点で撤回を求めることは考えておりません。

また、芦屋基地等における自衛隊の活動は国防に関することであり、国の専管事項であると認識しているため、国において適切な判断がなされるものと考えております。このため、現時点でオスプレイが北九州市の上空を飛行しないよう国に対して求めることは考えておりません。

いずれにしましても、北九州市といたしましては、今後とも市民の安全・安心を守る立場から、必要に応じて情報収集、対応に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）最後に、北九州市文化財保護条例の改正について、条例第43条の法とは文化財保護法を指すのか、また、条例改正により文化財保護法第190条第3項のとおり建議できるのかとの質問にお答えいたします。

北九州市では、今年4月に新たな市の文化振興計画をスタートさせたことから、文化振興の一分野である文化財について、その保存、活用を図るための地域計画の策定に取り組むことといたしました。地域計画の策定に当たりましては、文化財保護法に基づく文化財保護審議会の意見を聞く必要があることから、このたび北九州市文化財保護条例の改正を行うものでございます。

議員お尋ねの条例第43条の法とは、御指摘のとおり文化財保護法のことでございます。これは、同条例第1条に、文化財保護法を法というように定めておりますため、第43条では法律名を省略しているものでございます。

また、今回の条例改正により、本市の文化財保護審議会は文化財保護法に基づく審議会となり、同法第190条の定めがそのまま適用されることから、これまでの教育委員会からの諮問に対する答申に加え、新たに建議ができることとなります。

なお、議員お尋ねの自立的、自主的に重要事項を調査審議し、建議することができるにつきましては、同法第190条第3項は、文化財の保存等に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議すること、並びに建議することを定めるものでございまして、自立的、自主的に重要事項を調査審議できることまで含まれるものではないと理解をしております。

いずれにいたしましても、今後着手する地域計画につきましては、北九州市の歴史や文化の特性を踏まえた計画となるよう取り組むとともに、計画策定に当たって、今後立ち上げる協議会や文化財保護審議会、市民の皆様など様々な御意見をお聞きしながら、策定作業を着実に進めてまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）それでは、残った時間再質問させていただきます。

まず、小倉北区高見台の化学工場跡地での開発行為に関してですが、この安全性を確認するために、水銀、ベンゼン等のモニタリングデータについて、近隣住民に開示することはできないのか、答弁を求めます。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君）今、事業者のほうから、工事現場事務所のほうで遮水壁に関する情報でありますとか、遮水壁の効果を示すための水質のモニタリングの調査をしております。そちらの測定値などについては事業者のほうでグラフ等にして、開示するというような形になっておりますので、事業者のほうから説明がっております。市が審査の段階でいろいろと事業者のほうと協議いたします。そういった情報を市が公表するというのは考えておりません。

れども、事業者のほうが住民への説明の中でやっていくものと考えてございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）市はできないけども、業者のほうが自主的に開示するという方向で今準備しているということでいいんですかね。そういう理解をしていいでしょうか。

○議長（中村義雄君）環境局長。

○環境局長（木下孝則君）遮水壁の効果を現地事務所とかで公表すると説明しておりますので。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）それでは次に、文化財保護条例の一部改正について尋ねます。

先ほどの答弁では、自主的、自立的に調査、審議して建議することはできないという答弁でしたね。それは法第190条の3項をもってこの設置がされるということからですか。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）私が先ほど申し上げましたのは、自立的、自主的ということの意味でございますけれども、自立的ということは、他に依存しない状態ということでございます。また、自主的ということとは、他から指図や干渉を受けずに行動するという意味でございます。

文化財保護審議会も含めまして審議会といいますのは、行政の附属機関でございますので、その位置づけであると考えております。また、文化財保護法の中でも、自立的、自主的とは書かれていないということを申し上げております。ただ、基本、審議会というのは諮問に応じて答申をいただくということになっておりますけれども、これに加えて、文化財保護審議会については、文化財保護法で自発的に意見を申し述べる建議ができるということになっております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）分かりました。それで、文化財保護審議委員ですが、今回の文化財保存活用地域計画を作成するに当たって、この審議会を設置するということになるのであれば、その計画がしっかり地域に根差したものとなるように、委員については地域の文化財保存に取り組んでいる団体の推薦を受けるとか、あるいは意見を聞いて選考するといった工夫をすることはできないでしょうか。

○議長（中村義雄君）都市ブランド創造局長。

○都市ブランド創造局長（小笠原圭子君）北九州市の文化財保護審議会でございますので、基本的には市の文化財指定に関する諮問への答申をしていただくということが基本となります。ですので、やはり北九州市に何らか既に関与している、その分野について専門知識があるといった方の中からお願いをするということを考えております。

文化財といいましても非常に分野が広うございますので、民俗ですとか考古ですとか歴史と

か建築ですとか地域活性とか、様々な分野の中で適材な方にお願いをしていくと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）議論をしていきたいと思いますが、次に、本市独自の物価高騰対策について尋ねます。

先ほど上下水道局長が下水道料金の一定期間の免除はしないとおっしゃいました。私はあえて一般財源からの繰入れでと言ったわけですけど、財政・変革局長のほうは、この件についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中村義雄君）財政・変革局長。

○財政・変革局長（武田信一君）物価高騰対策につきましては従前から申し上げておりますが、基本的には国と地方がしっかり役割分担の下に措置をしていくと。私ども地方においては、国から交付される重点支援地方交付金を中心に活用して、その範囲内で措置をしていきたいというのが基本ということでございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）先ほど上下水道局長も、あえて大阪市の例を挙げられました。大阪市では一般財源から約80億円の事業費を投入して、上水道の基本料金、それから、下水道の基本料金、これを免除すると。平均的な家庭の使用料として月額1,540円掛ける3か月で4,620円が減額されるとホームページで紹介しております。

大阪市のような事業費を投入することは難しいかもしれませんが、当局は最近膨張圧力ということを強調されるわけですが、さっき第1質疑で指摘したように、個人市民税の定額減税での減収については、減収補填があったわけでしょう、地方特例交付金という。一方で、膨張圧力にさいなまれているのは市民なんです。中小業者なんです。こういう年金生活者をはじめとする市民や中小零細業者には、物価が上がったからといってそれをカバーする補填措置なんてないんですよね。だから、広い分野に及ぶ物価高騰対策が必要じゃないかということを繰り返し言っているわけです。

例えば、本市で口径13ミリから25ミリまでの契約、これ全体の99.9%です。この分野に、いわゆる大口を除いて、この部分に免除することによって、ほぼ100%の市民に恩恵が及ぶことになるんですよね。だから、繰り返し言っているんですよ。これ以上、時間もありませんので、私はやはり今の非常に物価高で市民が苦しんでいる、猛暑の中でも電気代が気になって、エアコンつけないという人がいっぱいいるじゃないですか。そういう人に対して本当に寄り添う姿勢を示すべきだと言っているわけで、ここは引き続き強く求めていきたいと思います。

それから、危機管理監にお尋ねしますが、いわゆる国の専管事項ということを繰り返しおっしゃって、やっぱり必要なことはちゃんとやらないといけないんじゃないですかね。例えば北九州市の経済は中国と非常に深い関係があります。台湾有事と言われているわけですよね。安

全保障環境が非常に厳しくなっていると言われるけども、北九州市は経済の面では中国と非常に深い関係があります。外貿コンテナ貨物、輸出、輸入とも中国第1位、外国貿易貨物、輸出入とも中国第2位、また、定期コンテナ航路月間便数も今年1月1日現在第1位ですよ。こういう中国とは経済的にも非常に深い関係がある中で、台湾有事をということで、今国が軍備拡大をずっとやっているわけでしょう。それに対して北九州市が国の専管事項だから何も物が言えませんかというような態度は、私はよろしくない、間違っていると思います。やっぱり北九州市の立場でしっかり物を言うということが大事じゃないですか。このことをもう一度お答えいただきたいと思います。

○議長（中村義雄君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）繰り返しになりますが、やはりこうした自衛隊の活動等につきましては、国防に関することと認識しております。ですので、国の専管事項であり、やはり国が主体的において判断するものと考えております。以上でございます。

○議長（中村義雄君）45番 荒川議員。

○45番（荒川徹君）地方自治法の規定に基づいて、引き続き議論していきたいと思います。

○議長（中村義雄君）以上で質疑は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案55件のうち、まず、議案第86号から112号までの27件については、議員全員をもって構成する令和6年度決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

次に、議案第113号から140号までの28件については、お手元配付の議案付託表のとおり所管の常任委員会にそれぞれ付託いたします。

お諮りいたします。ここで令和6年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

令和6年度決算特別委員会の委員長及び副委員長の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。委員長に木畑広宣委員を、副委員長に小宮けい子委員を選任したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、そのとおり選任いたします。

ここで15分間休憩いたします。

午後3時2分休憩

午後3時20分再開

○副議長（村上直樹君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第56 一般質問を行います。29番 岡本議員。

○29番（岡本義之君）皆さんこんにちは。公明党議員団の岡本義之でございます。本日最後の質問でありますけど、一般質問のトップバッターを務めます。しっかり頑張りますので、よろしくお願いします。

初めに、ウエルビーイングの考え方にに基づき実施された令和6年度予算事務事業の評価についてお伺いします。

令和6年6月定例会におきまして、私はウエルビーイング予算に関する品川区の取組を通し、地方自治体のウエルビーイング戦略についてお尋ねしました。その際、武内市長は、新ビジョンの策定に当たり、市民からのウエルビーイングに取り組む町、子供の幸福度ナンバーワンの町を目指すべきといった多くの声を受け、市民が日常生活を営む上で重要なのは、尊厳を守られ、安全・安心に暮らし続けることができ、幸福を感じられることと明記をした。町の成長と市民の幸福の好循環をつくり出すというウエルビーイングの考え方に通じる重点戦略を掲げ、令和6年度の予算においても新ビジョンと連動しつつ予算を編成し、次世代投資枠として確保した111億円の中において、スチームコンベクションオープンの導入による学校給食の魅力の向上、第2子以降の保育料の無償化、こどもまんなかcityの推進、地域社会のつくり手を担う高齢者リーダー、ウエルビーイング人材の育成、新たなつながりによる支え合いの創出など、品川区のウエルビーイング予算と同趣旨の政策も盛り込んでいるところである。今後引き続き国の方針や品川区など先進的な取組を行う自治体を参考にしつつ、市民意識調査の実施方法を工夫しながら、市民の生活への満足度などをしっかり把握し、成果を検証した上で、今後の予算編成に反映させてまいりたいと答弁されています。

そこで、令和6年度事業の決算報告に当たり、市民の生活への満足度などの把握のために工夫した調査方法、あわせて、ウエルビーイングの考え方にに基づき実施された令和6年度予算事務事業の評価についての検証結果をお聞かせください。

次に、シェアリングエコノミーの特徴を生かした持続可能な社会の実現についてお伺いします。

シェアリングエコノミーとは、もともと保有する資産やスキルなどを他者と共有して収益を得るビジネスモデルとされ、IT技術の発展を背景に急速に伸びており、経済活動の新たな一形態として、効率的な資源利用の促進やコスト削減、環境負荷への低減に寄与すると期待されています。総務省によるシェアリングエコノミーの主な区分としては、1、眠らせている空き部屋やスペースなどの空間のシェア、2、ふだん使わない、単発しか使わない物品などの物のシェア、3、車や自転車などを所有せずに利用できる移動のシェア、4、得意なことや空き時間を有効的に活用するスキルのシェア、5、プロジェクトの資金を出し合う仕組み、お金のシェアに大別されています。

スマートフォンやSNSの普及により情報発信能力が高まったことで、遊休化していたり活用しにくいとされたりする資源であっても、利用者の多様なニーズにマッチングしやすくなりました。資源の提供者にとっては、使われないものや能力を有効活用して収入を得るとともに、利用者にとっては必要なときだけ利用することでコストを抑えるといったメリットがあります。加えて、ウェブサイトやアプリなどで提供者と利用者をつなぐ場を設けるプラットフォームは、マッチングや決済といったシステムを構築して、その手数料で利益を得ており、こうした第三者が増えることで、社会全体で資源を無駄なく活用する仕組みが広がっています。

一般社団法人シェアリングエコノミー協会による市場規模調査では、2018年度で1兆8,874億円だった市場は、2024年度に3兆1,050億円に達し、2030年度には14兆円以上に拡大すると予測されています。

さて、政府が閣議決定した地方創生2.0基本構想では、当面は人口、生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくとの方針が示され、この適応策の一つとして、シェアリングエコノミーの考え方を持続可能な社会づくりや地方創生などにも取り入れて、地域内外に埋もれている官民の資源、人材、スキル、拠点等の可能性を引き出し、地域における課題解決と付加価値創出へとつなげると明記されています。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、シェアリングエコノミーの特徴を生かして地域の課題を解決し、持続可能な社会を実現するための新しい都市モデル、シェアリングシティが全国に広がりを見せていますが、シェアリングエコノミーが地方創生に与える効果について、市長のお考えをお聞かせください。

2点目に、本市では全国初の取組として、DXと共創による市民意見収集から課題等マッチング、資金調達までの一気通貫スキーム、北九州課題快傑バスターズを始動させました。一般社団法人シェアリングエコノミー協会と連携協定を締結していることから見ても、シェアリングエコノミーの考え方を取り入れた取組だと考えますが、当局の見解をお聞かせください。

あわせて、この取組の好事例があれば御紹介ください。

次に、社会保障制度を分かりやすく伝え、十分に使ってもらうための情報発信について伺います。

我が国の社会保障制度がなぜこんなにも複雑で分かりにくいのかといつも感じていた私は、先日社会保障のどこが問題かという著作に出会いました。その著作は、病気やけがをしたとき、出産や育児、そして、介護が必要になったときの生活を保障する社会保険、働けなくなったときや老後の生活を支える年金制度、毎月の給料から天引きされているものの、いざというときに自分がどの給付を受けられるのか分かりにくく、申請するのどこか後ろめたい。日本の社会保障はなぜこんなにも使いづらいのか。複雑に分立した制度の歴史から、この国の根底

に渦巻く働かざる者食うべからずの精神を問い、誰もがひとしく保障される社会の仕組みを考える著作であると紹介されておりました。

著者である福岡大学法学部山下慎一教授は、現在の日本の社会保障の重要な問題点として、第1に、そもそも制度が複雑で分かりにくく、使いにくいこと、第2に、利用者の側に心理的な抵抗感が生じることによって、なお使いにくいこと、第3に、働き方によって社会保障の適用関係が異なることを上げており、人々が日々の生活に不安を持つことなく、健康で文化的に生きていくための生活を保障するという目的が十分に達成されているとは言い難いと指摘しています。

山下教授は、複雑で使いにくい現状の社会保障制度を前提としつつ、少なくともそれを利用者である市民、住民にとって使いやすくするという視点から、今すぐに取り組めることは情報発信であり、利用者に分かりやすく伝え、今ある制度を十分に使ってもらっただけで、住民の幸福度、暮らしやすさは格段に向上するはずとされています。そして、自らの経験と研究成果を基に、出版社の弘文堂より、社会保障のトリセツ、医療・年金・介護・労災・失業・障がい・子育て・生活保護、困ったときに役所の窓口に持っていく本という一般の方向けのマニュアル本を出版されています。この著作の冒頭、読者へのお礼とお願いの欄では、この本は日本全体を念頭に置いて書きました。そのため、各都道府県や市町村の独自の仕組みや、地域ごとに異なる金額などを取り入れることができていません。この本の各都道府県バージョンや各市町村バージョンができれば、住民の方にはもっと便利かもしれません。この本のアプリを作れるかもしれません。この本とコラボしたいという行政や団体などの方がいらっしゃれば、ぜひ弘文堂まで御連絡くださいと記されています。

そこで、市民の皆さんに社会保障制度を分かりやすく伝え、各制度を十分に使ってもらえるよう、ぜひともこの本とのコラボを実現させ、国や県の機関とも連携した北九州市バージョンを作成して、市民への情報発信に活用していただきたいと思いますと考えますが、厚生労働省御出身の武内市長の見解をお聞かせください。

次に、本市におけるこども家庭ソーシャルワーカーの資格取得促進について伺います。

こども家庭庁の資料によると、全国の児童虐待相談対応件数は、2012年度の6万6,701件から2023年度には22万5,509件となり、年々増加しております。また、現場の児童相談所では児童福祉司の半数が経験年数3年未満の若手となっており、経験年数が浅い中で難しい児童虐待への対応を迫られている状況にあります。

こうした中、改正児童福祉法に基づく認定資格として、専門性の高い人材を育成するために、2024年度に創設されたのがこども家庭ソーシャルワーカーです。虐待や貧困、保護者の健康問題といったリスクを早期に発見し、医療、福祉、教育などの関係機関の連携の中核として、適切な支援につなぐ役割が期待されています。この資格の取得対象者は、児童相談所や児童養護施設、保育所などの指定施設で、児童福祉に関する相談援助業務に2年以上携わった経

験者で、その資格や実務経験の長さに応じた時間の研修を受け、試験に合格すれば認定されます。政府は、こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得を促すため、研修の受講や資格を取得した職員への手当、月2万円などの費用を自治体に補助しています。こども家庭庁によれば、2024年度にこの補助金を活用した都道府県は全体の約3割、2025年度では、申請予定または活用を検討中が約6割に増える見込みとのことです。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、児童相談所における児童福祉司の経験年数3年未満の若手の割合が他都市と比較してさらに多い本市では、2024年度における国の補助金の活用はなく、2025年度においても申請予定もないとのことですが、今後のこども家庭ソーシャルワーカーの資格取得促進についての見解をお聞かせください。

2点目に、こども家庭ソーシャルワーカーの認定資格を取るための研修実施機関が、現在九州には大分市の1か所しかないとお聞きしました。今後の設置見込みと国や県への設置への働きかけについてお考えをお聞かせください。

次に、過去の大災害の教訓を生かす取組についてお伺いします。

多くの建物が倒壊し、6,400人以上もの犠牲者を出した1995年1月17日の阪神・淡路大震災から今年で30年を迎えました。近代都市を突然襲った兵庫県南部地震は最大震度7を記録し、神戸市を中心に阪神地域の建物のほか、高速道路、鉄道などの重要インフラにも甚大な被害をもたらし、当時の日本社会に衝撃を与え、地震大国日本の防災に関係する制度が大きく見直される契機となりました。

NHKが、阪神・淡路大震災から30年となるのに合わせて、兵庫県内で被害が大きかった12の市に住む人を対象に行ったインターネットによるアンケート調査では、震災を経験した1,269人に、能登半島地震で阪神・淡路大震災の教訓が生かされたと思うかと尋ねたところ、生かされていないと答えた人が51%に上り、さらに、生かされていないと感じる点を複数回答で尋ねたところ、水道などのライフラインの復旧が55%で最も多く、家屋の倒壊被害対策が49%、続いて国や自治体など行政の対応が46%、避難所運営が31%などとなったと紹介されておりました。

防災心理学の専門家は、国や自治体の関係者はこれらの結果を重く受け止めて、今後の防災に生かす必要があると指摘しています。また、静岡県立大学の小川和久特任教授も、適切に必要なことを適切なタイミングで実施できなければ危機管理ではないというのが危機管理の思想であり、適切に必要なことは何かを知るために、過去の大災害や事故をモデルにした図上演習を徹底してやる必要があると言われていました。

そこで、過去の大震災からの教訓を生かすために本市ができること、いや、やるべきであると思うことに関して数点お尋ねします。

1点目に、緊急消防援助隊についてです。緊急消防援助隊は特別に配備しているものではな

く、通常の消防隊を総務省消防庁に登録するもので、北九州市では50隊、209人が登録されています。大規模災害や特殊災害が発生した際に、被災地の消防力だけでは対応が困難な場合、全国の消防機関が連携して被災地を支援する制度で、阪神・淡路大震災を契機に1995年に発足されました。2011年の東日本大震災では、土砂や瓦れきにより緊急車両の進入が困難となり、救助の遅れが課題となりました。

この経験を踏まえ総務省は、緊急消防援助隊への重機の配備を進めてきましたが、昨年の能登半島地震で多くの重機部隊が出動していたものの、本当に必要な場面で重機の多くが使用されていなかったことが問題視されました。その背景には、人手不足や消防の重機操作の技術不足などが上げられ、能登半島地震に限らず実際の被災地では、専門技術を持つボランティアが道路を復旧し、その後に消防、警察車両が現場入りするケースが多いのが実情のようです。

また、震災現場では、倒壊した木造建物の柱に挟まれた要救助者を救う現場が多かったと伺っています。このときに力を発揮する道具はチェーンソーです。ふだんからチェーンソーの訓練をしていた部隊は災害現場において多くの人命を救えたとのこと。逆にチェーンソーで切ってよい場所、切ってはいけない場所など、建物構造を知らないがために、危険な活動をされていた部隊もあったようです。

現在は、消防職員として必要な知識やスキルを学ぼうと思えば、全国に様々な環境があると聞いています。本市消防士の皆様の技術力を高めるために、まずは緊急消防援助隊に登録された皆様から重機操作やチェーンソー使用等のスキルアップに向けた研修受講の支援や研修会の開催などに計画的に取り組むべきと考えますが、見解をお聞かせください。

2点目に、被災後の災害関連死を防ぐための取組についてです。能登半島地震では、水道などの生活インフラに甚大な被害が生じ、多くの被災住民が復旧までの間、厳しい避難生活を余儀なくされました。公明党は、発災初期段階から快適なトイレや温かい食事が出せるキッチン、体を休める簡易ベッドなど、いわゆるTKBを避難所に提供できる体制を整えておく必要性を訴えてまいりましたが、内閣府は本年6月より、民間団体や地方自治体が所有するトイレカー、キッチンカー、トレーラーハウス、キャンピングカー、シャワーカー、ランドリーカー、コンテナハウスなどの災害時に被災地で使える災害対応車両を事前に登録する制度を開始しました。所有する車両の所在地などの情報を平時からデータベース化しておくことで、災害時の迅速な派遣につなげる狙いがあります。

本市では、我が会派の要望により、既にトイレカーの導入準備を進めておられますが、国のこうした動きに連動して、他の自治体においてもトイレカーの購入や災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定の締結が進んでおります。

そこで、本市でのキッチンカーをはじめとした災害対応車両に関する協定等の取組についてお聞かせください。

3点目に、避難所施設の停電対策についてです。災害発生時に避難所となる市民センターに

はエアコンが設置されており、体育館にも今後エアコンの設置が計画されておりますが、夏の酷暑時や厳冬期に避難を余儀なくされた場合に停電が発生し、復旧に時間がかかったらどうなるのか、とても心配になります。本市では、避難所施設における非常用電源の確保などの対策について十分な対応ができているのか、お聞かせください。

最後に、本市の道路昇降施設個別施設計画について伺います。

本市は、令和6年5月、道路昇降施設個別施設計画～更新に係る基本方針～を策定し、北九州市公共マネジメント基本計画社会インフラ版の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針に基づき、市の道路昇降施設について、維持管理、修繕、更新等の方針検討を進め、更新等に当たっては、利用状況を調査した上で、バリアフリーに配慮しながら配置、基数を最適化するとしました。

本市の道路昇降施設は全国的にも多い129基を有し、多くの施設が25年の耐用年数を超えております。大半の施設が屋外に設置されており、老朽化に伴い故障が多発しております。全てを更新した場合、約200億円という多額の更新費が見込まれています。本市の道路昇降施設更新の考え方は、エスカレーターについては、近隣にバリアフリー動線が確保できるエレベーターがある場合は、原則エスカレーターを撤去し、必要に応じて階段化を検討、動線が確保できるエレベーターがない場合は、原則エスカレーターを撤去し、エレベーターの新設を検討、なお、エスカレーターを更新する場合は、原則屋根を併設するとしました。

また、エレベーターについては、近隣にバリアフリー動線が確保できる場合は、原則撤去を検討するとしています。そして、検討において考慮すべき主な事項として、エレベーターはバリアフリー法第10条に基づき設置すること、エスカレーターは利便施設とし、7時から19時までの12時間の利用者数が800人以下であれば撤去対象の目安とすること、市民生活への影響として、バリアフリー動線での利便性を低下させないこととしました。

さて、この考え方にに基づき、戸畑区役所まちづくり整備課が令和7年3月に策定したJR戸畑駅周辺の道路昇降施設エリア別計画では、エレベーターは今後とも残し、エスカレーターは南北公共通路にある4基を当面維持するものの、改札前の2基、福岡銀行前の2基、中本町2基、汐井町の2基の計8基は撤去するとしています。私としては、エスカレーターはことごとく撤去となるイメージで、であるならば、そもそも何で設置したのだらうとの感想を抱かざるを得ませんでした。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、JR戸畑駅周辺の道路昇降施設エリア別計画で、撤去対象となっているエスカレーターを当初設置するときには利用者数の見込みや設置条件をどのように設定していたのか、また、エレベーターの定員数はエスカレーターの有無をきちんと考慮して設定されていたのか、見解をお聞かせください。

2点目に、これまでも当局には意見を申し上げてまいりましたが、眼科や歯科、整形外科な

どの病院施設がある戸畑駅2階のペデストリアンデッキにつながる改札前のエスカレーターは、ぜひとも屋根を併設して更新すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

また、福祉拠点施設でもあるウェルとばたの2階正面入り口につながるエスカレーターも同様に更新すべきと考えますが、見解をお聞かせください。

以上で私の第1質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（村上直樹君）市長。

○市長（武内和久君）まず、大項目1つ目、ウェルビーイングの考え方に基づき行われた予算事務事業の評価について、評価結果というお尋ねがございました。

令和6年度は、私が就任して新たに策定をいたしました北九州市新ビジョンに沿った施策への重点化や徹底した市政変革の推進を基本姿勢といたしました予算編成を行いまして、若者・子供の応援や、町のにぎわいと楽しさの創出など、ウェルビーイングの考え方に通ずる5つの重点施策に積極果敢に取り組んでまいりました。今回、その決算案と併せて令和6年度に実施をいたしました198の主要事務事業について行政評価を行い、その結果を報告しているところでございます。

このうち市民の幸福感や満足度向上につながる成果が認められた事業として、例えば1つに、学校給食の魅力向上事業では、市内の有名な料理人や栄養士養成大学監修の献立を提供することにより献立の幅が広がり、給食をおいしいと答えた子供の割合が85.2%と、前年度より12.6ポイント増加をしたほか、焼く、蒸すなどの調理が可能となるスチームコンベクションオーブンの導入を進め、給食の魅力向上を図ってまいりました。

2つ目に、第2子以降の保育料無償化では、対象となる全ての世帯の無償化が実現できたことにより、子育て世帯への経済的負担の軽減が図られ、子育てしやすい町としてのメッセージを強く発信することができました。

また、高齢者地域人材の育成を推進する事業では、高齢者の生涯現役に向けた意識を醸成するシンポジウムの開催や、生きがいや役割を探している方のためにボランティア団体等とのマッチングを行うなどにより、例えば年長者大学校の利用者アンケートにおいて、地域活動を行っていると回答した人の割合が45.5%と、前年度より3.5ポイント増加をいたしまして、高齢者の社会参加の促進につながったことなどが挙げられます。

こうした事業も含めまして、新ビジョンに基づく様々な施策の推進を通じて、北九州市に住み続けたいと思う市民の方々の割合は84%に達しており、ウェルビーイングな町の実現に向けて着実に前進した一年であったと考えております。

また、市民満足度を把握するための調査について、令和6年度からは新ビジョンの重点戦略、主要政策に基づいた質問項目に改めるとともに、数年置きに把握をしておりました生活全般に満足する市民の割合を毎年調査することといたしました。このように、市民の皆様の生活の満足度などをしっかりと把握しつつ、行政評価による検証も踏まえながら、誰もが自分らし

く安心して暮らし続けられるウェルビーイングな町を実現してまいります。

次に、大項目2つ目で、シェアリングエコノミーの特徴を生かした地方創生に与える効果についての見解をというお尋ねがございました。

シェアリングエコノミーとは、個人や企業等が保有する空間、物、スキル、資金等の有形、無形の資源をシェアする新たな経済活動であると理解をしております。

議員が御指摘のとおり、政府が本年6月に策定をいたしました地方創生2.0基本構想におきましても、全国的に人口減少、特に生産年齢人口の減少が進む中、地域資源のポテンシャルを引き出し、持続的な社会の実現に寄与するものとして、その活用が明記されているところでございます。

私は就任以来、北九州市の人や企業、町の持つポテンシャルを最大限発揮させるべく、あらゆる角度から町のアップグレードを図ってまいりました。その結果、これまで市政を担ってこられた先人たち、そして、全ての市民、企業の皆様の御尽力のおかげで、2024年の転入超過達成、過去最高の企業誘致投資決定額、過去最高のU・Iターン就職決定者数など、確実に町は動き出しているところでございます。

こうした中、シェアリングエコノミーの考え方を念頭に様々な政策展開を図ることは、北九州市のポテンシャルをさらに余すことなく活用し、地方創生の加速や持続可能な社会の実現に大きく寄与するものであると考えております。

北九州市では、シェアリングエコノミーの考え方に沿った具体的な取組も既に始動をしているところでございます。例えば、得意なことや空き時間を有効活用する、言わばスキルのシェアとして、1つに、地域で子育てを支援してくださる方と、支援してほしい方をつなげて行うシン・子育てファミリー・サポート事業、介護の分野で手助けを求めている介護施設と、サポートしたい人をつなぐ「介護シェアリング」モデル事業など、様々な分野での取組を展開しているところでございます。また、北九州市の課題解決を加速させていくことを目指しまして、議員御指摘のように、一般社団法人シェアリングエコノミー協会との連携協定も締結をさせていただいたところでございます。

未来に向けて町が前向きに動き出している今こそ、北九州市の人や企業等が持つポテンシャルを最大化させ、さらに大きな飛躍につながるよう全力で取り組んでまいります。以上でございます。残りは担当局長からお答えいたします。

○副議長（村上直樹君）政策局長。

○政策局長（小杉繁樹君）それでは、シェアリングエコノミーの特徴を生かした持続可能な社会の実現に関してお尋ねのありました、北九州課題快傑バスターズについてお答え申し上げます。

令和7年1月に開始しました北九州課題快傑バスターズは、インターネットやAIを活用して市民意見収集や、課題と解決策のマッチングから資金調達までの一連のスキームを見える化

することにより、市民意見や民の力を活用した課題解決を促進するものでございます。

北九州市では、令和7年1月から2月に市民意見を募集しまして、423件の貴重な意見をいただいたところでございます。いただいた御意見につきましては、AIを活用した分析を行いまして、321件の課題として整理した上で、市のホームページへ掲載するなど広く共有しているところでございます。

これらの課題解決に当たりましては、シェアリングエコノミーなどの考え方を踏まえまして、具体的な解決策を有する企業、団体等とマッチングさせていくこととしております。

現在、北九州市や市内企業が抱える課題を全国の企業、団体等とマッチングを促進させるためのウェブサイトである北九州イノベーションゲートにおきまして、好事例の創出に向けて民間団体と連携した北九州課題快傑バスターズファンドを立ち上げたところでございます。この中では、いただいた423件の市民意見等を、女性の視点を活用した女性が自分らしく輝ける町の実現、それから、既存の地域資源を活用した観光大都市の実現、それから、シェアリングエコノミーを活用したサステナブルシティの実現など6つの課題に整理し、北九州市をフィールドとした実証実験を通じた課題解決の提案を募集しているところでございます。

今後とも地域課題解決の好事例創出に向け、シェアリングエコノミー協会など多様なセクターと連携してしっかりと取り組み、活力ある地域社会の持続的な発展に寄与してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）保健福祉局長。

○保健福祉局長（武藤朋美君）2つの御質問に順次お答えしたいと思います。

まず1点目は、社会保障制度を分かりやすく伝え、十分に使ってもらうための情報発信についての御質問にお答えいたします。

社会保障制度は、市民お一人お一人の生活を支える基盤として、病気や介護など、様々な局面において欠かすことのできない仕組みであり、制度の情報を分かりやすく発信することは大変重要であると認識をしております。

北九州市では、市政全般の制度などの情報をまとめました市政ガイドブックのほか、国民健康保険や介護保険など制度ごとにパンフレット等を作成し、市民の皆様に御活用いただいております。また、令和4年度からグラファーストと連携しました北九州市版お悩みハンドブックの運用を開始しました。これは、御自身の悩みなどについてウェブ上で質問に答えていくことで、利用できる制度などの情報を提供する仕組みでありまして、令和6年度末までに約1万回の利用実績がございます。さらに、昨年12月には、家計や住まい、仕事など生活に関する困り事別に相談窓口を紹介するリーフレットを新たに作成いたしました。このように北九州市では社会保障制度について必要な情報にアクセスし、制度を活用できるよう環境の整備に努めてきたところでございます。

議員御案内の書籍、社会保障のトリセツは、利用者の悩み事からフローチャート形式により

利用可能な制度を確認することができ、また、イラストや図解を用いて内容を分かりやすく解説をしており、実用性の高い書籍であると認識をしております。他方、本書とのコラボレーションにつきましては、市独自の制度など、情報が多岐にわたることや、制度改正時の更新作業への対応などの課題もあるかと思えます。

いずれにせよ、様々な社会保障制度を正しく理解し、活用いただくことは重要でありますことから、北九州市としては、まずは社会保障関連の広報資材をリニューアルする際に、社会保障のトリセツに見られるチャートや図解といった工夫を参考に、引き続き制度の利用促進につながる効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、道路昇降施設個別施設計画の関連で、ウェルとばたの2階正面入り口につながるエスカレーターの更新について御質問いただきました。御答弁申し上げます。

ウェルとばたは、地域福祉活動の拠点として民間福祉団体が入居するほか、東部障害者福祉会館や戸畑市民会館などの施設から成る複合公共施設であり、高齢者や障害のある方をはじめ、多くの皆様に御利用いただいております。こうした施設の特性から、バリアフリーに対応した設備は重要であると認識しております。

現在、2階正面玄関への動線として、エレベーター及びエスカレーターを設置しておりますが、これらは道路昇降施設ではなく、建物に付随する設備として管理をしております。平成14年度の開館以来、今年で23年を迎え、一部の設備は経年による劣化が進んでおります。そのため、これまでも施設の維持管理に努め、必要な修繕を随時実施してきました。今年度は車椅子を御利用の方にとって不可欠な移動手段であります屋外エレベーターの改修工事に着手をする予定でございます。

議員お尋ねの正面玄関につながるエスカレーターは屋外に設置しているため、近年の豪雨等の影響を受け、故障が頻発をしております。現在、下りが停止をしております。御利用の皆様には御不便をおかけしております。

この屋外エスカレーターにつきましては劣化が進み、改修による対応が難しくなっており、更新も含め、今後の在り方を見定める必要が出てきましたことから、まずはエスカレーターの利用実態を把握するため、イベント開催時の正面玄関等の利用者の流れを調査する予定でございます。この調査結果や豪雨への対応なども踏まえ、今後の整備について検討していきたいと考えております。

いずれにしましても、ウェルとばたは福祉関係の皆様の御利用が多い施設でございます。皆様に安全かつ支障なく御利用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君） 子ども家庭局長。

○子ども家庭局長（小林亮介君） こども家庭ソーシャルワーカーの資格の取得促進につきまして、その見解と、研修実施機関の設置見込み及び国、県への設置の働きかけについてお答えさせていただきます。

児童虐待相談対応件数は、議員御指摘のとおり全国的に増加の一途をたどっておりまして、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきております。こうした状況を踏まえまして、国は令和4年6月に子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等を行うために児童福祉法を改正し、子供家庭福祉分野の認定資格でありますこども家庭ソーシャルワーカーを創設いたしました。

この資格は、子供家庭福祉の様々な場所、立ち位置で活用、実践できるためのソーシャルワークを専門的に学ぶことで、支援の専門性の担保を目指して設けられたものでございます。資格取得のためには、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を所持し、主として児童福祉に係る相談援助業務を2年以上経験した者や、主として児童福祉に係る相談援助業務を4年以上経験し、所定の研修を97.5時間受けた者などの4つの受講要件のうちいずれかを満たす者が、さらに100.5時間の指定研修を受けた後に資格認定試験に合格する必要があります。

北九州市におきましても、こども家庭ソーシャルワーカーの配置により、子供家庭福祉に関する専門性の向上が図られるものと考えますが、他方で、こども家庭ソーシャルワーカーの資格取得を促進するに当たりましては、児童福祉司の経験年数が3年未満の職員が多く、また、社会福祉士等の専門資格を所持する職員が少ないことから、この指定研修の受講要件を満たす職員が少ないため、1つ目に、受講要件を満たすための児童福祉司全体の任用及び育成、2つ目に、長時間にわたる研修を受けるために不在となる職員の代替職員の確保などの課題があると考えておりまして、どのような形で資格取得を促進していくか、引き続き他都市の状況等を見ながら研究をしてみたいと考えております。

次に、研修実施機関につきましては、資格の認定機関であります一般財団法人日本ソーシャルワークセンターが認定することとなっております。主に大学や民間の法人が認定されております。直近の認定状況を見ますと、九州ではこの9月から大分市にあるNPOが指定研修の実施機関になっております。今後の設置見込みについては当方では把握をしておりません。

なお、御提案の国、県への設置の働きかけにつきましては、指定研修を行う実施機関の多くがオンライン形式やオンデマンド形式によって研修を実施していることから、まずはこれを活用していくことが重要と考えております。

子供や家庭をめぐる問題が複雑化、多様化する中、児童虐待の未然防止を図るとともに、虐待を早期に発見し、速やかに適切な対応につなげていくための取組はますます重要になっていくことから、児童福祉司の専門性向上を図り、子育て世帯に対する支援体制の強化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）消防局長。

○消防局長（岸本孝司君）過去の大災害の教訓を生かす取組についてのうち、緊急消防援助隊の登録隊員に対する研修会などについてお答えいたします。

緊急消防援助隊は、被災直後の倒壊した建物や土砂災害の現場で活動することから、重機や

チェーンソーの活用が有効であります。消防局としても隊員の技術向上は非常に重要と考えており、日々研さんを重ねているところでございます。

重機につきましては、旦過地区での木造市場の火災を受け、令和6年度に小型重機を導入し、現在21名が操縦資格を取得しており、消防訓練研修センターにおいて、地面の掘削や障害物の排除などの訓練を重ね、災害現場での活用にも備えているところでございます。また、チェーンソーは全ての消防隊に配置しており、実際の災害現場で活用しております。定期的な取扱訓練や倒木などの切断訓練に加え、建物がそれ以上潰れないように安定化させる訓練など、様々な場面を想定した訓練を通じて技術の向上を図っております。

これに加えて、各都市の緊急消防援助隊が集結する九州ブロック合同訓練や、全国規模の合同訓練などにも参加し、仮設した土砂埋没家屋や倒壊家屋から重機等を活用して救出する訓練などを行っております。こうした大規模で実践的な訓練への参加は、災害対応能力を向上させる機会となっております。

一方、民間の研修施設等におきましても、重機やチェーンソーの取扱いのほか、被災した建物付近で活動する際の安全管理対策など、現場活動に必要なスキルや知識を習得するための研修が行われていることは承知しております。北九州市の消防職員の技術の向上は、災害現場での安全かつ迅速な救助活動に直結するものであります。そのため、重機やチェーンソーに関するスキルアップについては、これまでの訓練、研修をブラッシュアップするとともに、こうした民間等での研修の活用も一つの方法と考えております。研修受講の支援や研修会の開催などを含め、より効果的にスキルアップが図れるよう、計画的な取組について研究を進め、緊急消防援助隊の責務を果たすとともに、安全・安心に寄与することで市民の負託に応えてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君） 危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君） 過去の大災害の教訓を生かす取組についてのうち、2点続けてお答えいたします。

まず、北九州市におけるキッチンカーをはじめとした災害対応車両に関する協定等の取組について御答弁いたします。

令和6年能登半島地震では、トイレカーやキッチンカー、キャンピングカーなどの車両が災害時の避難所における衛生環境の改善や温かい食事の提供、応援職員の宿泊場所の確保など多岐にわたって活躍し、その有効性が実証されたところでございます。こうしたことから、北九州市では今年度、水洗式トイレカーの導入を予定しております。災害時には自走できることから、避難所等に配置しやすく、衛生的な環境が提供できるものと考えております。また、キッチンカーについては、被災者の健康面に配慮した温かい食事が提供できる北九州キッチンカー実行委員会と災害時の炊き出しに関する協定を締結したところでございます。

一方、能登半島地震では、災害への対応が混乱する中で、キッチンカーなどの災害対応車両

の所在や連絡先が分からず、支援要請が遅れるなどの課題が発生いたしました。国はこうした状況を踏まえ、平時からキッチンカーなどの災害対応車両を登録データベース化し、発災時に迅速かつ効率的に活用できる仕組みとして災害対応車両登録制度を構築し、令和7年6月1日から運用を開始したところでございます。

現在、福岡県内に派遣できる災害対応車両は、トイレカーやキッチンカー、キャンピングカーなど70台が登録をされております。この登録制度の輪を広げていくため、北九州キッチンカー実行委員会にもこの制度を紹介したところでございます。さらに、北九州市がトイレカーを導入する際には登録を予定しております。

このような取組によりまして、被災者に温かい食事や衛生的な環境を迅速に提供できるようになることは、日常生活を取り戻す第一歩になると考えております。引き続き、国や民間など様々な関係機関や団体との連携を進めながら、災害に強いまちづくりを着実に推進してまいりたいと考えております。

次に、北九州市において大災害により酷暑期や厳冬期に停電が発生し、復旧に時間がかかった場合の避難所における空調のための非常用電源の確保について御答弁いたします。

大規模災害により停電が長期間に及んだ場合、市民生活や避難所運営に甚大な影響を及ぼすことになります。特に夏は熱中症、冬は低体温症の危険性が高まることから、非常用電源の確保は重要な課題であると認識しております。

北九州市の予定避難所につきましては、自家発電や太陽光発電、LPガスなどの設備によりまして、95施設において非常用電源を確保するとともに、北九州市が保有する電気自動車や、日産自動車との協定に基づく電気自動車も非常用電源として活用することができます。

しかし、これらの非常用電源は、施設の照明をつけることや携帯電話を充電することなどはできますが、避難所全体の空調を稼働させる容量はございません。このため、暑さ、寒さ対策を講じるため、民間企業との協定に基づきまして、避難所の非常用電源などの容量でも稼働できるスポットクーラーや扇風機、ファンヒーター等の設置、ガソリンや灯油など燃料供給体制の確保などの取組を進めております。また、状況によりまして、市民自らが所有する自動車のエアコンの活用の呼びかけ、市営バスの一時的なクーリングシェルターとしての活用など、現行で対応可能なあらゆる手段を講じて、市民の命を守る対応に努めたいと考えております。

他方、大規模停電時には電力会社を中心となって復旧に取り組みつつ、全国の電力会社とも連携して被災地に電源車を派遣し、避難所の冷房設備や照明器具に使用した実績もあるため、北九州市でも同様の体制が取られるものと考えております。

いずれにしても、北九州市としましては現状の取組や民間企業との協定などをさらに拡充するとともに、九州電力等と緊急時の電源確保についての情報共有を進め、これらを組み合わせた対策を講じることで、避難所の良好な環境づくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）最後に、本市の道路昇降施設個別施設計画～更新に係る基本方針～についてのうち、ＪＲ戸畑駅周辺のエスカレーターの当初設置時の利用者数の見込みや設置条件のお尋ね、また、戸畑駅２階につながる改札前のエスカレーターは、屋根を併設して更新すべきとのお尋ねにまとめて御答弁いたします。

北九州市は、現在道路昇降施設としてエレベーター５１基、エスカレーター７８基の計１２９基を設置しております。人口１万人当たりの保有数は１．３８基で、政令市平均の０．４９基を大きく上回り、これは２０政令市中第１位であります。これらの施設は２０００年前後に集中的に整備され、全体の約７割が一斉に更新時期を迎えようとしております。

道路昇降施設の維持管理費は、経年劣化による部品交換も含めまして、毎年約５億５，０００万円を要しております。また、施設の更新に当たりましては、エレベーター１基当たり約１億円、エスカレーターが１基当たり約２億円が必要となります。１２９基全てを更新した場合、約２００億円に上ると試算しており、このままでは将来的に大きな負担となる見込みでございます。そのため、バリアフリー動線の確保など、バリアフリーに配慮しつつ、施設の配置や設置数を最適化することを目的に、令和６年５月、道路昇降施設個別施設計画～更新に係る基本方針～を策定いたしました。この計画におきましては、エスカレーターの撤去の目安として、昼間１２時間当たりの利用者数が８００人以下としております。

議員お尋ねのＪＲ戸畑駅周辺のエスカレーターにつきましては、１９９９年頃、戸畑駅南口の整備に合わせまして計６か所に１２基が設置されたものでございます。当初設置時の利用者数の見込みや設置条件につきましては、根拠を示した過去の資料が残っておらず、詳細は不明でございます。

戸畑駅周辺エスカレーターの利用状況を調査したところ、南口側の４か所、８基の利用者数が１２９人から６０７人と目安以下でございました。また、これら８基はバリアフリー動線が確保できているため、エスカレーターを階段化、もしくは既存の階段がある場合は、エスカレーターを撤去するものとして、具体的なエリア別計画を令和７年３月に策定いたしました。

議員お尋ねの改札前のエスカレーター２基につきましては、利用者数が上り下りとも４００人前後と目安の半分程度で、かつ、バリアフリー動線が確保できることから、階段化を予定しております。新設する階段につきましては利便性を考慮し、例えば屋根を設置するなどの工夫をするとともに、既存のエレベーターの案内の見直しや照明の追加など、利用しやすく改善することを検討中でございます。

今後も引き続き公共インフラのマネジメントについては、予防保全への転換による長寿命化や施設の集約、廃止などに取り組み、将来世代へ健全な都市基盤を引き継いでまいりたいと考えております。答弁は全部で以上でございます。

○副議長（村上直樹君）２９番 岡本議員。

○29番（岡本義之君）御答弁ありがとうございました。時間が8分ぐらいありますので、第2質問をさせていただきたいと思います。ちょっと順不同になりますが、よろしく願いします。

まず、本市の道路昇降施設個別施設計画に関することから行きたいと思うんですけど、関連して質問したウェルとばたに関しては、バリアフリーの観点から、しかも今後検討していくということで、ぜひお願いしたいと思います。過去にウェルとばたの駐車場は、市外から来た方に割引していないということがあって、おもてなしの観点からいうといかがなものかと質問させていただいた記憶がありますけど、今それはもう市外からもしてくれるようになりました。駅を出てすぐぽんとすごい階段がありますから、福祉施設でエスカレーターがないのと、最初にそういう印象が来そうな状況なんです。ぜひともいい方向で前向きに検討していただきたいと思います。

それで、1点目に質問しました、当初1990年頃にエレベーターを設置するときの利用者数や見込みの設置条件、根拠を示した資料がないと。これなくしたんですか、最初からなかったんですか。検討した様子はなかったんですか、聞かせてください。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）何分25年前ということございまして、それと、この場所が民間による区画整理で整備されまして、それを管理引継ぎということでしたものでございまして、管理するための図面でありますとか構造図でありますとか、そういうものはしっかり引継ぎを受けておるんですけども、整備の根拠というものが残念ながら今現在残ってございません。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）29番 岡本議員。

○29番（岡本義之君）過去どうしていたかというのが分からないんで、議論もしにくいんですけども、改札前のエスカレーター、先ほども第1質問のときにお話しさせていただきましたけど、医療系の施設がたくさんあると。来年にはもう一つ医療系の施設も増えるんじゃないかという話があります。これはバリアフリーの動線ということ言えば、連絡通路の地下から上に上がってくるエレベーターがあるということだと思うんですけど、これ所管が違うかもしれませんけど、地下の連絡路、止水板等はあるかと思うんですが、もし北九州、戸畑に最大の津波が来た場合、この連絡路はどれぐらいまで耐えられるか、もし分かる方がいらっしゃったら教えてください。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）津波によります、主に南海トラフなんですけども、津波によります想定で、戸畑駅周辺は1メートル程度は浸水するということが想定されております。したがって、この公共連絡通路は地下にありますので、冠水といいますか、水没するとは考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）29番 岡本議員。

○29番（岡本義之君）そういった自然災害等によってエレベーターが故障する場合もあると思いますが、ここが使えなくなったときは、市民の皆さんにはどうバリアフリーの動線を使っていただくようになるんですか。

○副議長（村上直樹君）都市整備局長。

○都市整備局長（持山泰生君）平常時にはバリアフリー動線、しっかりと確保できていると考えてございますけども、津波が発生した場合におきましては、まずは利用者の安全確保が大切だと思っておりますので、公共連絡通路は封鎖いたしまして、エレベーターも停止することを考えております。

一方で、復旧につきましては、早期に復旧を図りたいと考えてはございますけども、公共連絡通路が水没した程度にもよりますので、どれぐらいで復旧できるかという見込みは今のところ考えておりません。ただし、その際のバリアフリー動線といたしましては、ウェルとばたの先ほどのエレベーターでございますとか、隣の商業施設のエレベーターでございますとか、そういうところと協議いたしまして、バリアフリー動線を確保してまいりたいと考えてございます。

○副議長（村上直樹君）29番 岡本議員。

○29番（岡本義之君）ありがとうございました。非常に今あるところが利便性が高いところに設置されておりますので、病院関係者とかいろんな方の話を聞くと、ぜひ残してほしいという声も確かにまだ残っておりますので、今後ともさらにしっかり検討していただいて、皆さんの声を捉えていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。これは要望しておきたいと思っております。

それから、重機やチェーンソーのことについてなんですけど、これは能登の救援に行かれた災害系のNPOの方がNHKから取材を受けて、その内容を投稿した話なんですけど、能登半島地震による緊急消防援助隊の目的地到着が24時間以内が僅か16%、48時間以内が53%でした。遅れた主な理由は、道路事情の悪さを理由にしていますが、では、なぜ道路修復に大活躍するはずの重機をほとんどの県大隊はびかびか未使用のまま持ち帰ったのかと言われたんですね。ちなみに、災害系NPOは24時間以内に目的地到着は、規模は違うと思えますけど、ほぼ100%、重機で電柱を片づけ、段差を削り、道路を修復し、そして、自車両もぼろぼろに破損しながら能登、輪島、珠洲を目指しましたと投稿されている。何が言いたいかというと、もし北九州が、災害が少ないと言われてはいますが、災害発生地になった場合に、逆に考えると、いろんな救援、緊急の消防隊、北九州にすぐ来れない場合も、この状況から見て考えておかななくちゃいけない。そうすると、我が町の消防隊がすごく頼りになる、そういった意味で人命を救うということであれば、この重機を使って消防隊の皆さんは自ら道路啓開もしなくちゃいけないし、いろんな活動をしなくちゃいけないんですけど、それだけのスキルがちゃんと整って

いるか、そこを聞きたかったんですけど、お聞かせください。

○副議長（村上直樹君）消防局長。

○消防局長（岸本孝司君）小型重機に関しましては、令和6年度に小型重機を導入して、そして、今訓練しているところなんですけども、重機の取扱いとか、そういった面に関して、先ほど言いました民間施設といいますか、民間で訓練できるようなところに教えてもらうほうが、日々業務で使っている方々のほうがスキルがあるだろうということで、そういったところも活用した訓練、研修はやっていきたいとは考えております。以上でございます。

○副議長（村上直樹君）29番 岡本議員。

○29番（岡本義之君）これまた議論したいと思いますが、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

キッチンカー、協定を結んだという話がありました。県では服部知事が記者発表して、協定を結びましたと報道に載っていましたが、北九州市はやる予定はありますか。既にやっておりますか。

○副議長（村上直樹君）危機管理監。

○危機管理監（柏井宏之君）いつ災害が起こるか分からないという状況の中で、結べるタイミングで協定のほうは結ばせていただきました。また、この活用を今後どのようにしていくか、また、結んだ協定をやはり市民に広くPRするためにどうしていくかというのは今後検討したいと思っております。以上でございます。

○29番（岡本義之君）以上で終わります。

○副議長（村上直樹君）本日の日程は以上で終了し、次回は9月12日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後4時21分散会

議 案 付 託 表

令和 7 年 9 月 定例会

総務財政委員会

議案番号	件 名
第113号	北九州市個人番号の利用に関する条例の一部改正について
第114号	北九州市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
第118号	非常勤職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正について
第119号	北九州市議会議員及び北九州市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
第131号	公有水面埋立てによる土地確認について
第132号	町の区域の変更について
第134号	令和 7 年度北九州市一般会計補正予算（第 2 号）のうち所管分
第135号	令和 7 年度北九州市一般会計補正予算（第 3 号）のうち所管分
第138号	令和 7 年度北九州市公債償還特別会計補正予算（第 1 号）

経済港湾委員会

議案番号	件 名
第135号	令和 7 年度北九州市一般会計補正予算（第 3 号）のうち所管分
第137号	令和 7 年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第 1 号）
第140号	令和 7 年度北九州市空港関連用地整備特別会計補正予算（第 1 号）

教育文化委員会

議案番号	件 名
第116号	北九州市文化財保護条例の一部改正について
第117号	北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
第135号	令和 7 年度北九州市一般会計補正予算（第 3 号）のうち所管分

保健福祉委員会

議案番号	件 名
第134号	令和 7 年度北九州市一般会計補正予算（第 2 号）のうち所管分
第135号	令和 7 年度北九州市一般会計補正予算（第 3 号）のうち所管分
第136号	令和 7 年度北九州市食肉センター特別会計補正予算（第 1 号）
第139号	令和 7 年度北九州市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

建設建築委員会

議案番号	件 名
第115号	北九州市手数料条例の一部改正について
第120号	高規格救急自動車の取得について
第121号	30メートル級はしご付消防自動車の取得について
第122号	水槽付消防ポンプ自動車の取得について
第123号	救助工作車（Ⅱ型）の取得について
第124号	化学消防ポンプ自動車の取得について
第125号	普通消防ポンプ自動車（非常備用）の取得について
第126号	北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について
第127号	門司港地域複合公共施設新築工事請負契約締結について
第128号	門司港地域複合公共施設新築電気工事請負契約締結について
第129号	門司港地域複合公共施設新築機械工事請負契約締結について
第130号	小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について
第133号	所有権移転登記手続の請求に関する訴えの提起について
第135号	令和7年度北九州市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分